

資料紹介

小松豊孝太夫記 いざなぎ流御祈禱資料

『屋の神 おん崎、蛭子神等、大小祭式作法』二冊

Research Materials

松尾恒一

戦後、平成十年頃まで、いざなぎ流として、高知県物部地域で活躍した太夫小松豊孝氏（大正十二年生）記の、いざなぎ流祈禱関係の資料の紹介として、『屋乃神、おん崎、蛭子神等、大小祭、式作法』二冊を翻刻する。

楮紙に墨書された袋綴じ装の本資料は、第一冊に「伊弉諾流式次第、屋乃神、氏紙、おん崎、蛭子神、日月祭、其の大小祭、式作法 一本」、第二冊に「伊弉諾流式次第、屋乃神、おん崎 蛭紙、日月祭、大小祭 神楽作法 其の二本」と外題が記されるが、内容より『屋の神、おん崎、蛭子神等、大小祭式作法』第一冊、第二冊、と題を認定し、紹介する。書誌を簡略に示せば、第一冊、二冊とも袋綴じの冊子本で、第一冊は、縦二八・五×横二五・〇㎝、墨付き七十三丁、第二冊は、縦二八・五×横二四・五㎝、墨付き五十八丁、である。

物部においては、天井に祭壇を作り、オンザキ神や祖霊を守護神としたミコ神を祀る家が多く、これらの家では、現在でも十一月、翌年二月頃にこの屋の神の祭りとして、「屋祈禱」を行うが、第一冊の前半にはこの祈禱作法について詳解される。

屋祈禱の際には、太夫によって注連飾りが新たなものにつくり替えら

れ、また、祈禱の趣旨を説く読み分けにおいては、たとえば「当年世年、迎える若葉の世年へ取りて、病い役年(也)四百四病がはいかいするとも、門より内に入られん如くに」とあるように、屋祈禱が、家における実質的な越年の儀礼であったことが知られる。

越年儀礼として興味深いのは、疫神の侵入を防ぐために家の周りをまわりながら関を打つ作法がかつてはあったことである。現在、年の変わり目に疫病を流行らせる悪鬼を祓う行事として全国広くに行われるのは節分であるが、これと関連する作法であると認められる。しかしながら、この家の関囲いの作法は、山深い地にあつて、荒神をはじめとする魔群・魔性を身近に感じ、呪術祈禱を著しく発展させた、物部のいざなぎ流ならではの作法といえるだろう。

第一冊には、この年中行事として行われる屋祈禱のほか、その大祭ともいふべき「宅神祭」について解説される。十人前後の太夫により、家の一間を舞台として、舞神楽等も行われる屋の神の祭りで、家の庭に日月を祀る祭壇を組んで行う日月祭があわせ行われる場合もある。祭りを妨げる恐れのある諸精霊を集め送る「取り分け」からはじまり、オンザキ、ミコ神の祭り、舞神楽、荒神鎮め、神送り等々、一週間前後の日数

を要し、十年〜数十年に一度、当主一代に一〜二度のみ行われる祭りであり、その祝い祭りには、集落の人々も参じ、屋の神の祭りながら集落の共同祈願としての性格も認められる祭儀である。

この屋の神の大祭においては、祖霊を家の守護神たるミコ神に転ずる「取り上げ神楽」があわせ行われる場合がある。先祖の眠る墓に赴き、祖霊を呼び迎える「塚起こし」からはじまり、これを家の舞台に迎え、全国の霊地で修行をさせてミコ神たるに相応しい位をつけさせる「行文行体」等々、いざなぎ流に特有の作法が行われる。第二冊には、この「取り上げ神楽」について詳解されるが第一冊、二冊いずれも、太夫自身によって解説された記述として、資料的な価値は大きい。

〔凡例〕

・ 字体は、正字・異体字・通行字等、でき得る限り、原文に近い字で翻刻した。

・ 行取りは、本文の改行箇所を尊重しつつも、内容に基づき適宜改めた。その際、唱え言等の詞章は原則として、一字下げ、または二字下げにして、その箇所が明確になるようにした。

・ 改丁行を「」によって示し、その下に丁数を記した。ただし、文中の途中での改丁の場合のみ、あわせて翻刻文中に改行箇所を／によって示した。

・ 句点、読点は、原文を尊重しつつも、意味、内容に基づき適宜改めた。その際、(中点)に改めた箇所も存す。

・ 原文には、見出し点として ◎ ○ ○ ・ やこれらに類するいくつかの記号、及び、○囲み数字等が使われている。これらは、朱・墨両様あり、また細竹の断面で印したもの、筆記したものの両様が混在する。これらを正確に区別して再現することは困難であるが、でき得るかぎり近い記号によって翻刻した。

・ 末梢文字は、原則として翻刻せず、抹消文字が存することも示さなかった。

・ 原文は、現代の用字とはことなる、いわゆる当て字が多く用いられているが、ママ等の注記は最小限に止どめた。翻刻者の注記は右脇に()内に記したが、これも最小限に止どめた。

昭和五十五年国重要無形文化財

伊弉諾流式次第

屋乃神、氏神、おん崎、親子神、日月祭、

大小祭、式作法 其の一本

平成五年度作本

制紙者 香美郡物部村山崎

山崎喜章、手漉

記者 香美郡物部村大橋一四六七ノ一

伊弉諾流傳承者 小松豊孝

大正十二年三月十日生 七十才

扉

個人の願んほどき

うぶまいり作法

氏神で大祭の作法次第

1、よみ分け取り解け

2、祭りの仕立て

3、湯立のしだい

4、湯神楽

5、礼い神楽の作法一通り

6、願んほどき、礼儀の舞い

7、本神楽作法

8、日月様が氏神社内に祀られて居る宮での作法

9、氏神の、のとの作法

10、氏神林の大山乃神について

11、供え物を撤収する作法

12、公神鎮めについて

おいせ流

13、神送り、座祝神楽

14、舞台撤収作法

15、おいわいの作法

16、本役を務める太夫の作業

すべての神楽の基本と成る、後々に記す神楽の作

法に応用する様に留意した。

○旧植山村奥地にて、個人の家祀られてゐる天の太お

ん崎の大祭の、大祭の式次第

1、おん崎神の説明

2、必要な品物の説明

大祭にたいする準備作法

一才

表紙
見返し

旧植山村市宇鎌ヶ峰

小松豊孝

目次

一、土用祓乃作法

一、年末月に行ふ屋祈禱作法

一、氏神等で縁日に行ふ祀作法

読解取り分け、その他

- 3、舞台装置 請神入り等
- 4、幣束の作り方 飾り法
- 5、おそな(えんぶ)の方法
- 6、湯の手、火の手、湯神楽
- 7、礼い神楽
- ヤソ一の神楽から礼儀の舞い神楽迄
- 8、屋祈禱大祭の時に必要な定めの祀り
大墨柱の元での祀り作法
南方日天庚申(帝詛天)の礼拝作法
- おん崎のとの作法
- 9、おん崎神と魂神の本神楽
- 10、役者太夫と氏子との大祭の節目に杯の取り交わし
について

ツツキは二本に、

「一ウ

◎土用祓いとと屋祈禱のしだい(一名煤祓とも云ふ)

明治五年頃迄は処の氏神様の春夏秋冬の祀りを、氏子より選ばれて依任を受けて居た太夫を木の本と太夫と名付けて居た。其の人の役目として、冬の土用に入りた日に、氏神様で土用祓いとを始め、地区の氏子の家々を祓ふて廻った。理由は其の年一年中に入り来た悪魔外道ゲドウを其の家から祓いとい出して、神仏の座処を清めて一年中の守護シユゴのお札を申上げて、新しい年の守りの願ガん立たておして、旧の正月を迎えられる様にすると言ふ風習フヤで有る。

供へ物として米コメ三合出す。是が後で太夫の日当ヒトアタに太夫に渡す。米の無い時代にはヒエ、アワ、キビ等等で有った。

明治元年に神仏分離令により国の定サダメた神官で、国の定めた式次第キでない事は行ふ事は出来ない／事となり、木の本キと太夫も取り上げられたので、伝承出来なく成った。それでも個人の家では人にわからない様に、伊弉諾流の太夫を使ヤトつてつゞけて居たので、其の式次第が現在迄残つて居たので有る。

現代に残つて居るのは土用祓いとと、一年中の屋祈禱を兼ねてする習らわしとして残つて居る。本来は別々で有った。したがつて土用に入つて行ふ祀りは二月三日迄が昔の伝わりの屋祈禱で、それ以後にするのは願ガん立たて家祈禱で、土用祓いとの分は省略するのが立たて前となる。

其の他の作法は同じで、よみ分ける処で世年ヨトシの替かへる時には、おまつりも致しますので宣敷頼みますと云ふ文字が附く。願ガん立たてとは約速事ヨクソクジをすると言ふ事事で有る、理に叶あふた次第也り。

◎土用祓いとと屋祈禱の順序、作法

用意する品物

①、床用の榊木ササキ附けるしで

ササキの中央中央に附ける幣

青下サ紙を一枚そえて、横紙四ツ折り、十二下りの幣ケリナガシか白紙だけをほんたきで四ツ折りにして、五下りの幣

其の他其の家に伝たわつて居る幣

祓いとい幣ケリナガシ一本床の紙連注シメ

其の家に伝トわつた門連注モンシメ(ワラで足は其の家の家伝ケの数)此の場合、連注の子は九ツの節コノ(九字)を附ける

「二オ

「二ウ

関サネ又は門公神幣

塩水、米八合八勺（約一、七し）、お酒、おかし、果物、やさしい餅等、其の家でと、のい安い品物。海山川の七ナ草の品が基本である。

全部揃はず共よしとする。

用意が出来たら先ツ下道拂いの供えとして、膳か三宝に紙を敷いて米を三盛り、菓子少々、酒サカヅキに二ツか三ツ、かんたんな供物を床に置く。

祓幣を立て扇ぎを開いて、数珠、小刀、錫杖を上置き、塩水にサカキ小枝。葉が五枚か三枚附いた小枝が定め。長サは五寸か八寸位いがてきとう。

◎祈禱の順序

- ①、こりくばり ②、散華の祓い ③、錫杖の祓い
- ④、こ中臣の祓い ⑤、下道祓い ⑦、役神祓い
- ⑧、祇園の祓い ⑨、釜戸の祓い ⑩、家の祓い
- ⑩、塩祓い
- ⑪、関連注門公神幣に関を打つ
- ⑫、床飾り 御供物を神前に供える

「次に屋祈禱」

- ①、引きつぎの字文
- ②、迎向のしだい
- 榊の本地、連注、カサ、御洗米の本地
- 終りて、散華、錫杖、塩祓いで一切を清める
- ③、神勧請の字文 ついで四秀の歌 神道の行い
- ⑤、立願解き ⑥、主祀祀り
- ⑦、迎向のしだい祭文
- ①、恵美須 ②、公神 ③、地神

「三オ

- ④、ドツクウ公神 / ⑤、伊弉 ⑥、天神
- ⑦、一切の神え中臣の祓い及び小中臣
- ⑧、本尊様え般若心経
- ⑩、後々の願ん立ても充分に申上る。神にうかがい度いと思ふ事が有れば其の処置もする。
- ⑨、御供物をもらい下げる
- ⑩、座祝い鎮に天神の五方立て
- ⑪、五印鎮 ⑫、神送り

以上が土用祓いと一年中の屋祈禱を合わせた祈禱也り。処用時間は支度をする時間、体ケイ、食事の時間を余いて五時間位い。途中で九字に掛る分が有れば、其の分余分にかゝる。よつて一日屋祈禱と云ふしだい。

伊弉諾流太夫は右の他に、山ノ神、水神、スソ、天んげ正、方位の神等にそれ々に祭文を上げて、一年中のお札いを申上て来年の事を頼む祈りをするのが御定の前で有り、夜の十時頃迄かゝる。年越の日か節分の日に、一年中をまとめて行ふ。

神職で神社庁の定めで行へば、

- ①、供え ②、みそぎ祓い ③、降神の儀
- ④、大祓い ⑤、屋祈禱の祝詞 ⑥、神送り
- くわしくする人でも三科の祓い、榊葉の祓い、ミケ、ミキ、のりと、大祓いをくり返すぐらいで、長くて一時間で終わる。祀りと祈禱とのちがいで有る。
- ◎次に字文のしだい
- ①、穢れ消しの字文終りて、よみわけ

「別儀のしだいでござらん、神がもりめ字文の御弟子は十六天へ、時のやとわれ日のやとわれは申

「三ウ

「四オ

して、十六天え当年世年に入り来た悪事のゑん切り、送り祓ふて、三神屋の神、大小神祇え、御祝いの祀りを差し上げ申うそうわけにてござるが、字文の御弟子の、自法力のしだいに相いまいらせんからでは、地神公神様を元に始めて、大小神祇様えはコーリの初穂をまいらして、前楯後ろ楯てに送り迎へをしまいらする」

◎コーリくばりの順序

①、地神公神、三神屋の神、方位の神まで、神の名を告げおわりの処で一ち区切りをつけて、よみわけを祈る。

土用祓い家折袴のよみわけ次の通り。

◎様えはコーリの初穂をまいらする、三処は一丁目にコーリの初穂は是れこし召して、コーリかゝりた、コーリの字文で御祈袴殿え、送り迎をしまいらする、降り入り用合召されて賜われ、神がもりめは十六天では、七十五日の世年しの替りと相成り申したからでは、当年世年、古るき世年に五方十二ヶ方から、悪魔下道が入り来て、十六天三神屋づまにごゑんを掛けて、引きや雲いてよも候ふ共、祓い落いて送り拂ふて、御神んのザツマへ、のりくら御幣もへぎや飾りて、鎮守の御連注も引きやまわいて、式の御膳も差し上げ申して／祓い清めて、式のごぜんえ送り迎へて、御膳の上では祭文数も七十五流、御えこうしだいによみやひらいて、大い願祈請の解し神楽も差上げ申うそう訳にてござるが、神が守り目、字文の御弟子の自法力に相いまいらせん、コーリの字文で送り迎へをしまいらする、下り入り影合召

「四ウ

されて、たしかな前楯て後ろ立て、数も数くな、式法しだいを相いや叶えて、神がもりめに徒名ヒケイを取らせん、神や仏けの御門をたおさず、師匠に名折れも取らせん如くに、良き甚びの御ん引き継ぎを召されて、次第いしだいのコーリのまくばり、御ん引き継をも頼みまいする」

以上が此の祀りに對するコーリくばりのヨミワケ理間で有り、字文は少々ぬけても多く成つても良い。

後はコーリくばりの順序にしたがつて、神仏尊やミコ神の名を唱え、処ろどころに区切りを付けて、讀み解け理間を付けて、コーリくばりの折りをする。

◎、祓いの字文

祓い幣を持つて散華の祓い、釜戸の祓い、錫杖祓い(錫杖をならし乍ら)、一トツの祓いが終る毎に、次の様に讀み解理間を附ける。

「御神のザツマ、のりくら御幣、鎮守の御連注、三神屋づまに悪魔下道が入り来て、かきや雲いて、引きや雲いて、御縁を掛けて、よも候ふ共、祓い落いてまいらする、日本晴れ共、清よまり用合成り給え」

釜戸の祓いは七回返すと良い。

其の他に、干支しかの祓い等も、此の祈袴に相ふ祓いで有る。

◎、次に祓い幣、数珠、小刀をまとめて手に持ち、立ち上がつて、祓い幣え神を迎える。

「先きしようともには、コオリの字文で、大小神祇

「五ウ

「六オ

様を御祈禱^{デシ}殿え、送り迎えてござるが、唯今よりは三^サんご五^ゴ祭幣、是れのりくらゑ、お直り影合召^{ヨウゴウ}されて、悪事のゑん切り送り祓いの式次第を、させやおかいて賜われ頼みまいらする」

④、不浄の祓い、幣を左右にふり乍ら「今日の^{ケヨウ}ごしかたの祓いを」東南西北中と、向きを替えて唱える。五方祓いと言ふ。

④、今日のごしかたの祓い字文

「東^{トウ}し^{ボウ}東方にも、ギヨウギヨウほつしんギヨウかいのお、そこに海山川をつもり流れ出づると申せ供、しも千丈^{センヂウ}では、ちりを祓ふ、七^シち福五福の楽^{タノシ}み有り、うすざくら心ろザクラはがにごると申せ供、不浄の祓いはここでする、不浄たちはいつもあらされ、こんじよう、三^{サン}ん^{ゴン}、さいへい、さいわいと、/今日のごしかたの祓いを申せば、きみの心も陽氣、身はずしくかるらんと成る、千^チ福七^{シチ}福しゅうしん吉日、めうごう如来やソバかと、祓い集めて参らする。

五方へ

⑤、悪魔祓い「かなひめ祓い」の字文で祓ふ

かなひめ祓い、東^{オモテ}方面に立居^{タチイ}たるは、うる姫じようか、から姫じようか、ジャア法得^{ホト}たか、良^ヨしきを事を知^シりたか、悪^{アク}き事を知^シりたか、よしくな事を得^エ知らん悪魔なれば、ちいすい長とも祓ふてやろう、ちいすい、かんすい、お、すい、太^{オホ}原長とも小^コ原長とも祓ふてやろう、だいまがわれい、小^{シヨ}うまがわれいと祓ふてやろう、向ふ悪まを祓ふには、かな姫祓いで祓いおといて、うる姫祓いで祓い業^{フカ}めて、普^フ抜

「六ウ

きおといて、東^{スミ}し^ミとう方、元の棲^{スミ}長^ミ処^ミえ、送り祓い
をしまいらする
南西北中同じ
「七オ

五方おわりて讀みみだいて送り祓ふ

「当年世年に十六天えは、山に棲^{ヤマ}んだる山^{ヤマ}王^ミま性のもの、川に棲^{カハ}んだる化^カ性の下^ゲ道^{ミチ}、ま群^{ムラ}ま性^ミ、山^{ヤマ}崎^{サキ}川^{カハ}ミサキ、キエウ仙^{ホウ}亡^ウ者^{シャ}、イキレオ四^シ足^{ソク}二^ニ足^{ソク}余^ヨのしたでの悪^{アク}ま下^ゲ道^{ミチ}が入^イりきて、十六^{ジュウ}天^{テン}の三^{サン}神^{シン}屋^ヤゾマ、御^ゴ神^{シン}のザツマ、のりくら御^ゴ幣^ヒ、鎮^{チン}守^{シュ}のみしめにタタミが十^{ジュウ}敷^{シキ}、どう丈^{チヤウ}じき、シキイ、カモイ、ナワがユイ節^{フシ}、カツラがツナギ節^{フシ}、九^ク十九^{ジュウ}本のケ^ケタウチ、ケ^ケタコウバイ、千^チブイタルキ、万^{マン}ブイコモヤ、六^{ロク}ツナワ^ヤハツナワ、タルキ揃^{ソロ}いに、八^{ハチ}百^{ヒャク}八^{ハチ}品^{ヒン}の家^ケ且^ミ様^{ヤマ}式^{シキ}、おり物^{モノ}、反^タ物^{モノ}、七^{シチ}夕^{セキ}動^{ドウ}且^ミに、金^{カネ}ね金^{キン}銀^{ギン}に、庭^{ニワ}木^キ果^カ木^キに、数^{カズ}もか^カずくの氏^{ウヂ}子^コ仲^{ナカ}場^バの、五^{イチ}尺^{シヤク}の体^{カラダ}に、御^ゴゑんを掛^ケけて、かきや雲^{クモ}いてよも候^{ケル}ふ供^{ケル}、祓^{ハラ}い落^オいて送^{オウ}り祓^{ハラ}いをしまいらする、眷^{ケン}属^{ゾク}集^ツめて元^{ゲン}の棲^{スミ}み長^ミ、其^{ソノ}の方^{カタ}角^{カク}え、事^{コト}を如^{コト}くに集^ツめ祓^{ハラ}い、けづり祓^{ハラ}い、ソウジ祓^{ハラ}いをしまいらする、今^{イマ}を限^リりに門^{カド}より外^{ソト}え、立^タちのき用^{キヨウ}合^ガ成^{セイ}り給^{タマ}え」

「七ウ

次は役神祓い

◎東^{キノ}し^エとう方^フ、甲^{キョウ}乙^{エツ}が方^{カタ}から入^イり来^キたものは、五百スウレウムウレウ、六百ムク神、四百四病八百八病役神病^{ヤマイ}いの神^{カミ}が十六^{ジュウ}天^{テン}え入^イりきて、かきや雲^{クモ}いて、御^ゴゑんを掛^ケけてよも候^{ケル}ふ供^{ケル}、あをほけの西^{サイ}や蘇^ソ民^{ミン}將^{ショウ}来^{ライ}の巫^{ミコ}がま^マいりて、太^{タイ}い役^{ヤク}神^{カミ}、小^コ役^{ヤク}神^{カミ}、とら役神^{ヤク}をは、とうらやけんあ、ポロウンソバカ、きい神^{カミ}かんまんポロウにソバカ、太^{タイ}役^{ヤク}年^{ネン}をは小^コ役^{ヤク}年^{ネン}、小

役年をは年役年、月役年、日の役年、時のけ病と御
ん立てかわいで、門より外え、東し東方古丹が里、
うる姫じょうの五尺の体え、左のたもとゑ祓い渡い
てまいらする、今を限りに立ちのき用合成り給え、

南方同じ
南は丙丁、西は戊巳、北は庚辛、中は壬癸
が方と、方角をよみ替える事。

◎次に祇園の祓い

かけまくもかしこき、こんゑいな、天下ぶしんに大
山くづし、岩をくだき、高山の生木をはなち、枝を
放ち、草なぎの宝剣を以って、やまたのおろちを切
りわけん、不動の荒神なれば、いかなるもろくも
つんして聞けば、したでの悪マ、四百四病、八百八
病、役神病の神もつんして聞け、我がてうはしん
れい成り、しんこくのみちと、いかさらば、なんぢ
魂魄退散や、無上礼法、神道の加持

次によみわけ

ひぞうの祇園の祓いを以って、五津天皇ぎおん大明
神様の、御神のざつまも祓い清めをしまいらする、
当年世年に十六天えは、五津天皇祇園大明神様の
御部るい御眷属、四百四病、八百八病の役神病の
神が入り来て、御縁を掛けてよも候う供、十六天は
西や蘇民の老婆の、しゆうていしその氏子に、う
たがい所がよも候はん、旅や途中でござわらぢの、
ふみや違いで、ごゑんを掛けて、是れ有り候ふ供、
眷属集めて、東しとう方古丹が里、天竺サイバの国
えと立ちのき用合なり給え、

「八オ

「八ウ

◎小中臣の祓いで一切を祓う(字文は書いた処有る)

◎塩祓いで家中を歩き、各々の部所を祓ふ

作法 塩祓いの字文を唱える(塩水と榊木の小枝を持)

①、神前では南み南海、満ちくる、差しくる塩を、

日本のサカキバに、打ちかけ打ちや下ろいて、神に
は社だん、仏に仏だん、文部が生家を日本晴れ供、

祓い清めてまいらする、

②、大黒柱の元は地神公神、ドツクウ公神、御神の

サツマ

③、だい処は二十八社の火の神、三十六社のへんつ

い荒神、自在天神、アタゴの御如来様のごしんの

ざつま(すいじ場)

4、ゑぶす棚十二人が生産の神、二十四人の子安の

子ゑぶす、七十二神が屋の神、年神年徳神、大師

七夕、ようらく七夕、ランゴウ七夕 乙姫光る七夕、

作る素世が、ウカノメ、ウカノ麻、ウカノおだまが、

ゑぶす大墨福の神、(水)の有る処ろは、一階い上

りの福の水神、(便所は) こうかの神の御神のざつま、

(出入口は)門荒神、角荒神、ふせぎの御ん神様、(家

一切)座敷がと敷、とう丈敷、タタミが折り目切れ

目、敷井、かもし、柱千部井、タルキ万部井、コモ

や、六ツナワ、八ツナワ、八百八品の家且様式、オ

リ物反物、七夕動且、兼ね金銀、氏子仲場の五尺

の体だも、日本晴とも祓い清めをしまいらす、

次に般若心経に祓いの上印(シメククリ)とする。

◎注 昔しは土用祓いの間は、戸だな押し入れ、出入口
の戸をすべて開いて、悪マ下道を祓い出して、祓いが

「九オ

「九ウ

おわるとめめたと言ふ。

◎次に門連注、角荒神の幣に関を入れる。連注が有る場合には連注の本地をいのる。

次に

◎字文

是れ天竺べざい天神様ののべさせ賜ふた、此の剣を以つて、此のや御連注を、八幡奈落え切つておとす
(小刀にて切りまねをする)

◎伊勢の日めぐりの神を行いおろいて、結び止めたぞ、つなぎ止めたぞ、解けなほどけな、オンギリリンにソバカ(三回くり返し、結ぶしぐさをする)

◎注沢 是は、法者に字文で切らせん為に、先に切つて置くと云ふまじないの法也り。

次に

◎是天竺ヒナゴの大神様い請じまいらする、天の小やねの命が、十二刀な切つて通つて結び止めて、其ののち五方十二ヶ方から、法人法者百八人の供柄から、さしよさわりを致そう共、聞き入れ申し下さるな、三度七度と手をたし、印明印カン結みかけて、さわりを行えば、本人しだいえ食い付き給え、飛び付き賜え、立つて守らせ賜ふ、

◎恐乍ら関の太神様行い請じまいらする、太天神、小天神、最高天神、ほこうち天神、べざい天神、太天満天神、地神荒神、九字や十字の御本尊様、一丁目に頼みまいらする、
東方鍛ぎの印とも現じこもらせ給え 五方
ククかすみの印とも

「一〇オ

ククばらもんの印とも

クク金ワの印とも現じ渡らせ給え

東々岩の印とも現じ渡らせ給え 五方同じ

此の岩と申すは、高田の大万力の岩にて候ふ、岩

の印と掛けおきまいらして、其ののち世に波立ち風

が吹く供、四百四病八百八病、役神病いの神、山の

ま群、川のマ群、山みさき、川ミサキ、犬神、サル

神、長縄、四足二足、水事火事、口説事、非なんさ

いなん、悪魔下道がはいかいする供、此の関き越え

て、入らしますな、立てしゆぐん守らせ給え、関の

是れ上は印に、天神黒兼の棒の関とも立ておき参ら

する、天神黒兼くさりのせきと掛けおきまいらする、

天神黒兼のべいたの関とも立て置きまいらする、天

神黒兼金ワの関とも、かけ置き給え、天神黒兼もろ

は鎌の関ともかこいかける、きりんかこわし給え

(一ツの字文を五方掛けるが本式也)

一ツ関打ツ、二関クク、三 四 五 六 七 八

九、九十九関打つて、打ち止めて、ぬけ返り、解返

はよも有るな、立つて守らせ賜え、此の関越えて入

りくる悪魔下道は、(地神の九字)地神のけんたつ

剣の大神を以つて、四方じやりにソバカと切つて

はなすぞ、ひらかせ賜え、

次に荒神の切り九字

此の関に、字文字法を以つて、さわりを致す者は、

荒神の切り九字を以つて切つて放す、しりぞき給え、

よみ分け行い使ふた神は、元の御ござえ上りませ、

行い使ふた字文は現左の袂えもどらせ給え、

「一〇ウ

「一一オ

② 以上で土用祓いの分は終り。此の他に天神黒兼ツイ
ヂのだんと言ふ関字文有る。是は家の外をまわりながら
打つ関で、昔は役病が流行した時に、家を外からかこう
為に使つた。式其の他にも使い道／は有る関という言う
法文は、どれでも一通りだけでは法力がうすい故に、其
の場に相ふ法式を、数ず通り掛けるか、一通でも七回く
り返しかける事が大切也り。

土用祓いは祓いが七ナ通り、関も七ナ関打つのが式法
で有る。多い分は差しつかへない。

◎是れより古い飾りを取りのけて、新しい品に取り替、
用意して有つた諸品を神前に共える。出来れば仏段も恵
美須棚タナも供えると良い。

飾りとお供え

神木に青ドサと白紙を一枚ツツ重ねて、横紙四ツ折に
し、切り流しに作つた幣、又はタテ紙四ツ折りにして、
五下りの幣を（白紙）神の中央に附ける。両枝にシデを
附けて、床中央に立てる。床上の「おとし掛」に紙連注、
青ドサ二枚、白紙三枚、交互に重ねて広げたまま（束切
りと云）／三尺床なれば、七、五、三、ひとたきじめ、
五尺以上の広さの有る床なれば、七、五、三、七、五、
三、二たたきじめにして飾る。

三宝、若しくはお膳に大半紙を角折にして、広い部分
を向ふにして敷く（▽の形）に。

餅（三枚一重ねにして）三膳、若しくは五膳。

次に米を神の葉かサジにて、少量宛て。餅の元に各々
八回半に盛る。

クリ 干桶 ノリ コブ 魚 野菜 菓子

「一一ウ

お酒、サカヅキに二又は三。お酒はスズに酒を入れ、
のしを附け、神の小枝を差して二本（餅のない場合を米
だけ、三盛りか五盛り）

菓子は国土の菓子と云つて、昔から有る菓子がよい。

塩水

香類（シヨウガ、ネギ、メウガ）等で良い香りのする
品。タケノコ等もかまわない。

八合八勺の米。

全部揃はず共良し。少し残して、ひかえの品として、
供え膳の脇に置く。

◎神を建て連繩を掛け、お供物の定儀について○
神は高い山、深い杜の内に住むものと考えられたゆゑ
に、林を作る意也り。シメは神と人との界いとなる。

お供えは、神の世界にも仏けの世界にも、すべて死後
の世界には、人も物も生産する事は出来ないといされて居
る故に、供物が必要と考えるからで、平安朝の貴族の膳
部が基本に成つて居る。

◎伊弉諾流に伝承せられて来た屋の神祀り処○
明治迄の田舎の家の作りは戸を外すと一間に成る様に
作つてあつた。是は人を揃えてお祝い事が出来る様にし
たもので、家の中心に大墨柱、居間には三尺角の囲炉裏
が有り、自在かぎが用意してあり、木をもやいて、だん
を取り、総べての食事の用意をして、主人の座を上み座、
妻の座を下も座、子供等の処は／前座。

水は谷又はわき水を、竹のとい、木のといで家の外に
引いて来て、其処は洗い場（ロオシ場とも云フ）。てき
とうな処に水の無い家では「タゴ」と言ふ槓の木で桶を

「一一ウ

「一一オ

「一一オ

「一一オ

「一一オ

「一一オ

「一一オ

「一一オ

「一一オ

「一一オ

「一一オ

「一一オ

「一一オ

「一一オ

作り、吸んで来て、水ガメに入れて使つて居た。

◎大墨柱の元の神を太い地八尺二歩が其のそこ、白金御箱に勝、黄金の御宝殿にそなはり申して御ざるが、地神公神、地代トツクウ公神、七間が奥の頂代社ろに(昔は下も座の戸棚、現在は水炊場)、二十八社の火の神、三十六社が清きヘツツイ公神(釜戸クド)、アタゴの御如来、七十二社の屋の神、年神、歳徳神、自在天神(天神とは日本に鍛冶の巧法を伝えた人)、十二人がウブの神、二十四人が子安の子恵美須(子供を守る神、キシボ神)、大師 七 夕、よう楽七夕、デンゴウ七夕、乙 姫七夕、光七夕(是は日本え反物作る巧法を教えてくれた神)、／作るスジヨウが宇賀のメ、宇賀の麻、宇賀の御魂(是は作物の種及びタマシイ)、恵比須大墨福の神(恵比須とは戎とも書く、一名事代主、又はヒルコの尊、戎三郎等色々、伝説では非常に戎者、不且者で、家に不且者の子が出た時には、恵比須様の生れ替りとして大切にそだてよと言伝説も有る。ヒル子の尊は足の不自由な人とも言ふ)、

御神前(床)には天照大神、八幡宮、春日大明神、日本三処の神、大柳王様、天中姫宮、天竺伊弉諾大神、三神屋の神、左脇には南無十三体御本尊様(三神屋の神とは太柳王、天中姫宮、伊弉諾太三柱)、北がウシトラ末代金神、南が日天公神(是は総べての方位を司る神)以上が一般の家にそなわつて居る神で、其の他に家に依り、天の太おんざき、是に附ずいする様、十七夜、三十三夜、三日月(天当様)／天の神、大工の家では照徳太子、鍛冶屋には天神様等、家によりて祀る得別の神

一三ウ

一四オ

が有る。

右の次第故に、恵比須様を朝夕に供え物をして頂愛する風習が有つたのは、理の当然とも言へるしだい也り。

◎屋祈禱の式次第について

穢れ消し、コリー配りと順に行くべき処で有るが、先に屋祈禱の次第も頼んで有るので、穢れ消しの後に引き継ぎだけ、頼めば良いわけ有る。

◎字文

先きしよともにコリーの字文で読みや起いて、前楯で後ろ楯を頼んでござるが十六天ん、当年世年に入り来た、悪く事の縁切り送り祓いもしまいらした、しだいぐにのりくら御幣もへぎや飾り、鎮守のミシメも引きやまわいて、式の御膳もこうじ供えもしまいらしたが、今日こよいは七十五日に相掛け、向ふよとの替りと相成り申してござれば、現 神がもりめは時使はれのしだい、三神屋の神、大小神祇様を御祝い祀りの御膳の上え送り迎て、太願祈禱の申し解き、諸礼の神楽を差し上げ申さう訳にてござれば、しだいしだいの前楯で後ろ立て、御ん引き継を召されて、神が守り目に取りて、徒名ヒケイは取らせん如くに、師匠に名折れも取らせん神や仏の御門をたおさん如を頼みまいらす、
①、林し立て ②、連縄 ③、笠 ④、太鼓が有る家では太鼓 ⑤、御洗米、各本地を唱える

◎次に祓いの字文

御神のザツマ、のりくら御幣、鎮守のミシメ、式の御膳を祓い清めをしまいらする、

一四ウ

①、讚華の祓い、錫杖、其の他の祓い、最後に塩祓い
「一五オ」
◎神勸請の字文

御神のザツマを七十五流れ、御迎向しだいと祓い清
めもしまいらした、大小神祇様を「のりくら御
鎮守のミシメを、是れのりくらえ、立願祈請の申し
解き、御祝い祀りの式の御膳んえ、送り迎えをし
いらする、いとんよしづかにか、りて、用合成り賜
ふ」

以下屋の神から順次コーリくばりの時のしだいで、処
ろ々々で区切りをして「」の中の字文をよみ分けを
附けて、日本國中、大小神祇御本尊様の名をよみ上げて
迎える。コーリクバリでくわしく迎えて有るので、ある
ていどの処から、あらあら名前を告げる事も有る。

終りて迎向のしだいに四秀の歌に、神道の行いで神勸
請をする。

◎おわりて立願ひらき字文、よみわけ次の如し。

是より右に氏子供等は、一度を始め千度に重ね、
「一五ウ」

重くの立願祈請で有りたが、本日こよいは式の膳
ええ、送り迎えも差上げ申したからでは、式の御膳
を是れこし召し、是より右にかけおき申した大願祈
請も解けてほめて、御法案を賜われ頼まいらする、
しだいくに神がもりめは三神屋の神、大小神祇様
え御迎向しだいに、御本地、御日世元も、讀みや
開いてまいらすれば、良き毘びの御ん引き継ぎも、
頼みまいらする、

◎次は主じまつり 米ツブを三ツツビで少量つまみ、東
から

東方浄土の主じの荒神、御いぜん様えは、
白金黄金の三枚参らする、米いたゞいて、東方浄土
の主の荒神様とも、安座の位いに着き給え、本座の
位いに就給、天げの位いと上りませ、よき毘びで、
本日今日の諸札の神楽を、花やかつまやか／折り置
かいて、徒名ヒケイを取らせん如を、頼みまいらす
る（是はごぜんに上れん神、眷属類を祀る作法で、
総ての祭祀祈禱に当りて重要な作法也り）

五方、地段国、中段国、天段国、五方五体十二ヶ方と、
米をまき上げ祀る。主じ祀りと云えば皆同じ也り。

◎次に惠美須の祭文に始めに附ける読み分け

十六天には、ようねん久しく百年此の方、七間が奥
の頂代宝に祝われわします（二十八社が火の神から
前に記した神々の名を告げて）、三処はいちめに御
迎向しだいに、御本地おんひよもてを、よみや開い
てまいらする、

◎惠美須の祭文を唱える。終りて立願開き。良き毘びで、
願んひらきの祀りを受けたか、連珠に迎えて何つて見る
（やり方は病人祈禱、取り分けの本に在る）。

吉なれば来年の願ん立てお祈る。●願立てよみ分け
「一六ウ」

◎良き毘びを召すよのからでは、当年よとし、迎える
若葉の世年へ取りて、病い役年、四百四病がはいか
いするとも、門より内に入られん如くに、山主マ性、
川主化性、犬神サル神、マ群マ性も門より内に入ら
せん如くに、作る作物、穂にホがよれ合い、千石
種やおろせば、萬石取り入れ、おくおく九おく九
千石とも取り入れ引き入れ、金ね金銀ももろとも、

右え作る物左えたまる、左え取る物、右えたまる、

利しよう豊かな、守りを賜れ頼みまいらする、山を通りて山主マ性、川を渡りて川主化性、山のミサキ、川のミサキ、きうせん亡者に行き会い来合いも致さん如くに、石にも木にも打たれん如くに、荒き塩風会わさん如くに、男女オトコオンナに取りてはヌウ智慧、書く智慧、よむ智慧、おる智慧、かしこうえり首まわいて、きぬくび合わして、袖で口重ねて、／ツマ口合いて着るや利しよう、豊かな守りを氏子へ取りては、両手に支天シの守りを取らいて、行く矢は早めて、来る矢を違へて、安んもんそくさいえん命長久、うわ手の守りを賜われ、頼みまいらする、

此の言通りを賜わるからでは、何々様の御神力は、あまでの物とも心得申して、七ナマナが奥に供り申した、

大小神祇様へは「朝夕ユウてうせき、おかいの初穂も上げてまいろう。作りの初穂、働き初穂も上げてまいろう」、他の神には此処は言わん。

くれては年末、明けては年頭、おいわい祀りも差し上げ申さう、此の言ふ通りにウソは申さん、すら事申さん言葉に、花色得にきぬ、時の口コウシヤク、日の口コウ上ジウにてござらん、身をまきこめての大願祈請でござれば、まとの御ん聞き入れを召されて、十二が時を、時ざし日差しを召されん如くに、守り／しゆぐん相いや叶えて賜れたのみまいらする、

○注釈・若し九字の取れん時には、何に故かを九字で引き分け、叱りが有れば、ことわり立てを祈って、祓いの

「一七オ

字文で祓ふ。

其の他色々の事が有る。九字の取れんに次え進んでもすべてかゝるので、九字の取れる迄、手法を考えて祈る事。数々の神が鎮座して居る処故に、其の事も心得タイシヨで對処する事も必要也り。

◎次に公神、地神、トツクウ公神様に、順次迎向の祭文を唱える。頭カシラの読み継ぎおわりて、読み分けは神の名を違へる事。願ん立ての最後の部分で、「シメ冬ごもり枯木の山、世年ヨトシの替る時には今日の如くに、とりとう立カンホドキて、願解の祀りも差し上る由の事を、字文に作って祈る。此の三ツの神は、相あい、にた様な神故に、ドツクウの祭文が終わつてから、三サン処一チメチに願解カンホドき願立ガンダテを行つても良。又各々毎に行つても良い（時間との兼ね合を見る）

「一八オ

◎次は三神屋の神様への迎向の次第○

王柳王様、天中姫宮、天竺川上カみ伊弉諾大神尊様え、三所はいちめに御本地おんひをもとお、御迎向しだいに、よみや開いてまいらする（是より伊弉諾の祭文をよみ上げる）

おわりて願んほとき。
今日の総ての祀りが落度オチドなく成就したか伺ウカつて見、出来居れば、来年、又は先々の其の家に、かゝるさいなん入りくる不浄が起きるかどうかも聞ウカこうと思へば、伺ウカつて見て、がん立て祈りを行ふ。自分の祈禱のしだいもたのんでおく。

◎次に天神様への迎向のしだい。天神の祭文。頭カシラの読み継ぎ。

しだいしだいダイテンマンで太天満、天神よむじの御ん神様え、御本地、御んひおもとを御えこう／次第に、読みやひらいてまいらする、

「一八ウ

天神の祭文。

おわりて願ほどき、願ん立て。おわりて、本日の御祝い鎮めの、前だて後ろ立てを頼んでおく。

◎最後に本日迎えた大小神祇様に對して、中臣の大祓い、小中臣の祓い、何回かくり返し唱える。

又、本日迎えた御本尊様に、般若心経を何回か唱え、来年の願立てをして祀りは終り。

◎お供物を貰ふ字文を唱えて、膳を下げる。

◎大小神祇を御祝い鎮の三献、是れ上は印に行ふ。

◎天神様が最後のしめく、りに行ふ式しだい有るから、御祝い鎮めの御祈禱、上字ウツジに行ふ。其の為に御迎向しだいに五方立てから、大つち小づちで打ち鎮める字文迄、唱え鎮めのしだいをたのんで、

◎五印鎮の式しだいしめく、る。

◎神送りを唱え、神道の送神を申上げる。

以上が土用祓いに引きつゝいて、年末の屋の神の願んほどき、明年の願ん立てをする式次第で、此の書にない字文は別の書物にくわしく記して有る。取り合したら出来る。重複する勞を省く為に省略して有る。

二月三日を過ぎての屋祈禱には、七十五日の世年替りに成ったとは言わない。

願ん立の部では枯木の山、世年の替りには、御祝い祀りも差サし上ると約速事を読みそゑる事。ゆえに願ん立ガて屋祈禱と言ふしだい。

「一九オ

土用祓いと屋祈禱が出来れば、太夫に成ったと師匠に言われたしだい也り。たいていの祀りは出来る。

○追書オナマ 七間の奥の神に三宝サバイの神を加える。田やハタケ畑の神の事。幣束は反物（布）と思えばよし。和紙は多布の原料コオンで作る。

◎氏神又は神社での例祭式次第○

◎鳥居にワラジメ（足を七、五、三）シメの子（シデ）四枚はせる。

大半紙ダイオハンシタテにニツ折り、又は四ツ折り、切り流にて、三下りか四下り。

神、両方青ドサ紙をそえて切ったシデ中、右、左に附ける。

のほりも有れば立てる。神社ののき下、鳥居と同様。

内宮（シングウと言）。両脇に神・ワラジメ、若しくは紙ジメ。ワラジメならシメの子附ける。紙シメなら足は切り附ける。七、五、三。

のとの幣一本。半紙六枚重ね、二ツに折り、頭を二フタ刃カタチ。切り九字を五ツ、頭の先を少し丸みを附ける様に切り、幣串は紙二枚にて、申の元が二寸位内にはいる様に巻いて、米ツブ平年十二、ウルン年に十三入れて折りかえして、全体を五所、紙の「こより」で二巻まいて、結目が一方に揃ふ如くに結む。幣を差し天井紙を三角に折って共にさす。床をお天井紙の外にはぜる。祓ハラい幣一本。

玉串が必要な用意（是れは神道法の作法で、省略する場合も有る。古式にはない）其の替りにノトを広める儀有り。

「一九ウ

「二〇オ

◎供え物、正式には同じ形ちの膳が五膳有るのが本式也り。

略式にすると、屋祈禱の供えと同じ様な形ちで用意して有る品を見て作る（供物の字文には餅が岩倉、酒があれば、清きごすい、清き洗い米、作りの初穂、穂花の初穂、働き、かせぎの初穂、クリ、柿、香類、国土の菓子、海山川の七ナ草、おいわいごちそう、こうじ供えてと祈るので、字文に有る様な品物を全部揃はず共用意する。

氏子は出来るだけ自分の家で作った作物を供えるのが一番良い。神も甚ぶ。氏子の持つて来た品は脇の方に全部供える。
塩水と神の枝を用意する。

太夫はエボシでなくて、アヤガサをかむつて祀りをするのが古式也り。

◎祭式の作法（マヨケ）

内宮の戸を開ける時のあいさつ。

米ツブを両手にごく少量にぎり持つて、

◎神の前には太い魔が立つ、仏ホトの前に小う魔シヨが立つ、

きが立ち、魔が立つて候ふ共、退散ノケヤや鬼神マジン、魔群マジン、カシマンボロウニソバカと、魔のけをしまいらする、（米を投げ附打ち拂ふ）、神はいそいでおわします共、おんゆるゆると許し賜え、本日ケウ今日は氏子仲ヤトばに時使ヤトわ

れは申して、お祝い祀りを差上まいらする、（柏手カシ）

◎神の御戸を開けるには、神の戸びらに手は打ち掛けて、開けるや字文に、ひらくやソバカ、ひらくや字文アケに明るやソバかと、西や東え御んギリリンと、開いて見れ

「二〇ウ

ば、何に事も無し（是をマ余ケと言ふ）

しづかに戸を開く此の作法は、宮寺、堂、山の神林、水神、林、是迄に祀つて有つた処で、再度祀りを行ふ時に／行なう古式の作法で有る。

次に神前に座して、

①、穢れ消しよりおわりて、

別儀のしだいに候わん、魂神カシナギが守り目は数ずもかざる

くな氏子仲場ヤトに時使ヤトわれば申して、当所コところに、

ようねんヒヤ久しく祝ははします、何々様御ニテゑん日に

てござれば、御祝イハヒい祀りを差し上申さう訳けにてご

ざるが、自法力に相アヒいまいらせんからでは、太ダい

小、神祇様シヨウをは、コーリの字文で送り迎えて、前ダテ楯

後ろ楯で、御ん引き継をたのみまいらする、

②、其の処の地神公神、氏神から始めて、近郷近在の

神仏、ミコ神以下、普段の順序と要領にて、区切りく

に右の字文を読み出しのかしらに附けて、以下は今迄

に書いて有る字文を唱へて、一ツ通のコーリくばりをお

おわる。

③、鳥居の本地から、太オオいか上り、魔余マノけ、林立て／

おしめ、傘（おわりてかさをかむる）、太鼓、御洗ミい

米ネの本地。

④、讚サン華、錫杖、其の他の祓ハヒい、塩の祓ハヒいで一切を清

める。

⑤、神勸請、其の処の地神公神、ドツクウ公神、其処

に祀られて居る神を元にして、コリくばりの時の順序

に、区切り目に何々様の御ミゑんにちの、式のごぜんに

迎へる。

「二一オ

「二一ウ

⑥、おわりて四秀の歌、神道の行いを迎向にとなえて、式の御ぜんに迎える。

⑦、氏子の立願ひらきを申し上げる。

本来なら相い役が居れば礼儀の舞いを舞ふ。

錫杖、印勸、主祀りの三通り出来ない時には、

⑧、主祀りを座したまゝに米巻き上げて行ふ。

⑨、大祓い、小中臣の祓い、般若心経の祓いも迎向に上げる。

⑩、ごとうのかぐら 五とうのだいじをここだけでも神楽調子で唱える。

扇と錫杖、若しくは祓い幣と錫杖を持って、

○字文Ⅱ

神のそだちはどこかゆらかとたづねれば、東しとう方、こけが白山、滝のふもとにそだち有るろう、そだちあればこそ、迎えて用して、かくして、かまえて、祝い始めしよう、祀りぞめしよ、イヤリヤトンド、せししよう、ごにこそ、千石米すり、萬石のかめによいに作りこみ、夜中にそゑかけ、朝盛る酒は、甘酒に成るろう、辛ら酒に成るろう、甘酒に成ればこそ下戸が垢ぶ、辛ら酒に上戸が垢ぶ、頭がゆらめく、

○「イヤリヤトンドウ、サーバラくユダレヤ、エシヨウスタレヤ、カイクリ巻き上げて、待つよにや来いで、待タヌ夜ニヤ来タ、イヤリヤトンドウ」大將軍のくの長がえのてうしに、黄金のさかづき、何にしよ為ぞ、大將軍のくの、酒盛る為ぞ、白金のさかづきに、黄金のてうしは何にしよものよ、大

「二二オ

將軍のくの、酒受けうものよ、／「クリ返ス」ゆ

うべのゆめにこそ、こしき餅、ゆめに見て、今朝早や手に取る、イヤリヤトンド、ゆうべのゆめにこそ、とういも頭をゆめに見て、今朝早や手に取り垢ぶ、

「クリ反ストコロ」、九十九だなのうらなる、ナシおけづり柿、是れげの物を、持ち得た者は、うまいものかよ、甘い物かよ、イヤリヤトンド、神楽の役者の召したる上衣は、色得たものよ、花得たものよ、色附け召すろう、ゑり附け召すろう、袖で着て召すろう、ひも附け召すろう、

役者の召したる綾の小笠は、色得た物よ、花得たものよ、色附けて召すろう、しで附け召すろう、かて付け召すろう、ひも附け召すろう「イヤリヤトンド以下、クリカエシ」是れまで何々様には良き垢びの、御迎向神楽も、差し上げ申してござれば、安座の位いにつき賜え、本座の位いに、天傷の位いに上りませ、良き垢びを召す／よのからでは、又ぞや太い願ん祈請もこめ置き申すが、氏子仲場え取りては、当年よとしえ取りては、

◎是より普段の通りに、色々の災なんに行き相いをせん様に、がん立ての文を唱えて、

◎それそうござれば、良き垢びの、千代の神楽をまいらすると、立ち上り、五方え舞ふ。

(舞ふ時の字文、

東方浄土へ、打ち上げ、打ち下ろし、舞ふたる神楽を、神は垢ぶ、イヤリヤトンド、南、西、北、中、地、中、天、氏神の眞言も間に入れて唱えて、舞ふ、心言、オン

「二二ウ

「二三オ

バラバラビ―シュウダラリヤソバカ)

舞い乍らとなへるのは声がつゝかん。他の人にとえさす。舞い太鼓も打つもの。以上明治初年頃迄は太夫も数多く居たので、奇りそろつて、コリクバリの処から神楽にして太鼓も打つて、かれないの祀りも行った。

○九字をうかゞゑば、立願ひらきの終つた処でする。

昔しは別つの太夫も手傳つて、ノト掛の祈りと云ふ事した。此の祈りはコリクバリの要領で、三尺一歩の玉のノトに神勧請して、四秀の歌に神道の行いで神々を迎へて、氏子一同の無病そくさいをたのむ、がんだての祈りをするもの。一人の時には時間ない。休けい中に、氏子が病気か何にかで氏神に願ん掛けをしていて、解いて呉れと云ふ人の居た場合には、

◎願んほどの作法

其の人は供物と願の証を出す故に、神前に供えて、かんとんに何性何の年、何才、男、女、が是より右に、立願祈請の受約速のしだいて有りたが、本日は申しほどきに、足手の運びにござれば、おん引き継をたのみまいらすると、引き継を申し上げて、サンゲの祓いて、本人の体、供物も清めて迎向に大祓、又は小中臣を差し上げて、右の者が是れより右に掛けおき申した、先約速の申しほどきにまいりたしだい依りて、大願祈請は心ろおきなく諸願成就、とけてほどけて御納受樂を賜れたのみまいらする、

◎ほどけたかを九字にてうかゞゑ。解たと言ふ九字なら、

◎伺いたのうでござれば、立願祈請の申しほどきは、良き菑に御受けを下んやされると、御くじも揃ふに

「二三ウ

「二四オ

よりて、心んにてうたがいは申しません、是れ先ざき、時ざし日ざしのない如くに、厚き守りを賜れたのみまいらする、

◎本人に御まいりをさして、供えて有る米を紙にツツンで渡す。ノト幣もいたゞける。

ノトの打ち法 ノト幣を、本人の頭の近くにさゞげて、

◎字文

三尺一歩の玉のノトを以つて、天え向わりて申せば、天もんくる地に向わりて、地もかたもる、故空え千でうふり広める、だんなはんじよ、処もはんじよ、お家ははんじよ、ツルは千年、亀は万年、東方さつは九萬九千年、吉祥と守つて取らせる、左右左右しづかにふる、おわり

◎生産まいりの時(氏子入り、初宮まいり)

昔の人は夏秋の神祭りの時に、自分の氏神様えうぶまいをした。現代の様に何処の宮えでもする事はしなかつた。此の理由は、其の子一代の生産神になるから有る。

◎作法 供物を神前に供える。父の年性、母の年性、子供の年性、名前、生年月日、生まれた場所きく。

◎生産まいりの式法しだいを、さして貰ふ事を申し上げて、引き継を頼む。

◎供物、生産子のからだをサンゲの祓いで清める。

氏子入りの申し上字文、
◎若葉の氏子は何性何の年、父母は何性何の年、父の体内に三年三月、母のひはらへ涉りて、九この月半に御産のひもが解まいらして、いづこの何と申す

「二四ウ

「二五オ

氏神様の、お、れう敷地でうぶ声高かくに、生れ子、たん生致いて、うぶ湯も使ふて、せだてを入れて、せいれも入れて、たちぬい着せて、何性何年、何に何にと、名も呼び広めて、日の間、夜の間に生長致いて御座れば、本日良き日の、よい時、良い吉日と選^{エラ}定めて、小さい頭^{カク}をふり立て、紅葉の様なる手を打ち合わせて、御前えまかり出でたる次第に御座れば、何々様の(男子なら)太の氏子と、(女子なら)小の氏子と、氏子様の神とう、さどこへしつかとうだき取りて、賜われ頼みまいらする、其の御ん為には、御迎向しだいも差し上げ申しまいらする、

○大祓い、中臣祓いを、ずい意に唱える。

氏子入りの御迎向次第も、見事に差し上げ申しまいらした、早速新し若葉の氏子と、うだき取らいて賜わ、たのみまいらする。

「二五ウ

○おわりて、うだき取って呉れるかうかゞつて見る。九字が下りたら、是れ先き々々の、守りの願文をねんごろに読み開く。(願立文を参考にしたら良い)

此の言ふ通りを、相いや叶えて下さるからでは、年し立ち行けば、動き初ほ持ちまいらして、花柄^{ハナガタ}まいるの、足手の運も差し上げ申さうしだいにござるが、本日氏子にうだき取って下さるからでは、良き菫の千代の神楽がなうては叶わん、御ん礼い神楽もまいらする、

○男子ならか、えてしづかに五方にまふ。

○舞ふ時に神楽調子で唱える字文

○東方浄土え一ト足引き足、二タ足さし足し、／＼三足

「二六オ

足半^{ナカ}あゆませ給ふて、末^{スエ}は七宝^{シッ}レンゲの花とも咲いて、ツボミもひらかせ給ふ也り(五方終りて)おまいりさして、ノトをいたゞけて、酒もなめさし米をツツンデ持たす。

(○注意事項 九字の下りん事^{トキ}はめつたにないが、若し下りん時には、再度祓いを上げて頼む。どうしても下りん時には願ん立ての字文に、「命のうすい子に生れて居ても、悪い星の下に役年に生れ会^オふたる氏子で有りても、御神力で守り修めて、命を長らへて貰ふ様にたのんでやつて、すます。」此の事だれにも口外しない事。自分は其の子の行く末を見よ)ヒミツの事也り。

○氏子の集いも終りた時^ジこくと成れば、其処に居る氏子を集合さして、○ノトを広める。字文は前に書いて有る通り。

次に供物を貰い下げる。

次には御祝いしづめの作法、五印しづめ。

次にはノト送りの字文。最後は神道、神送、しづめ。

「二六ウ

神戸^{シヤ}を閉める時に小声にて(○又来るろう、いそうでござれと言ふ)。

○ノトの意について

ノトは神ののりしろ、長サ三尺一步、ノトを広めるのは神が氏子に愛い想する意。今日にはぎやかに祀りをして呉れた、守つてやるから精^セい出して、動いて又祀りませよと、言ふ事である。金幣である場合にはノト掛折りは不用。

作法、笠をかむり右てに扇を広げ、其の上のせ、左手にズズを持ち、幣の中程を持ち、神前にて捧げ持ち、

一礼。是より、

氏子共らに、あしやくのしだいにござれば、三尺一歩の玉の御幣、是れりくらにのりや移りて、氏子どもらゑ、厚くな守りのあしやくを取らして賜れ、たのみまいらする、

一礼して氏子に向ふて、前にのべた字文をおごそかになえて、神前にもどり／一礼して、座して一礼して、頭を左方に横ナナメに持つて一礼して、立て置く。何べんしても同じ。

◎氏子及び地区の小宮で大祭の式次第

○宮の屋根替、鳥居の建替、神社建替、其の他では何年に一回と云ふ如くに、氏子の話合で大祭を行ふ事が、伊弉諾流の太夫の居る地区では伝承されて来た。太祭の時には充分心得の有る太夫が三人位居ないと出来ない。同時進行で祀りをする場面が多いから有る。

◎先づ吉日を選^{ユラ}んで、前日迄に二人位いの太夫が必要な諸物を、氏子に出して貰^{モラツ}て、読み解^{ワケ}取り解^{ワケ}け祓^{ハヒ}い分けと云ふ下祀りの行事をする。是は氏子一同の家に、長年の間に生じた不浄物を呼び集めて、ごちそうして祀つてやつて、／地区全体をきれいにそうぢして、氏神様を中心に地区の小宮、近郷近在、すべての太小神祇、本尊、宇中の神にいたる迄勧請して、神と氏子が一同に会してお祝いをしようと云ふ下た祀りの行事で有る。

◎当日は朝早くに氏子の代表も何人か宮に集り、主役を務める太夫が、八合勺の米に、祓^{ハヒ}い幣を立て、請^{シヨジ}神入りの祈りを行ふ。(字文のしだいはコーリくばりの要領で、よみ分け理^リ間^{カン}に、

「二七オ

「二七ウ

「数^{カズ}もかすくな神がもりめ、神楽の役者は何々様の、

氏子なかばに時^{ヤトワレ}使は申して、何々様えのくらゑへ上げの大願祈請ほどかし神楽を、差上げ申そうしだいに御座れば、新し請^{シヨ}じの舞台も作り仕立て、御膳も差し上げ、熊のの新宮本宮の御ん湯も迎えて、湯の手、火の手の式法しだいで、祓^{ハヒ}い清めてやそう神楽で／御膳え迎えて、其の上よりは新し召^{シヨウジ}の舞台え請^{シヨウ}じ直いて、十二人の神楽の役者が、天竺りうさん川の水くみ下ろいて、十二万才ごとうのだいしとくらえてへ上げて、安座につけて本座え直いた、太^ダい太い神楽、数も数くな式法しだいをしまいらするが、神が守りめの自法自力に相いまいらせん(以下字文は是まで通りに祈る)

◎おわりてサンゲ、錫杖、其の他の祓^{ハヒ}い。

最後に塩祓^{ハヒ}いで以つて立ち上がり、宮中、トリー、コマイヌ、地神、公神、山の神、水神、一切を言葉に出して、祓^{ハヒ}い清めてオワリ。

◎他の太夫、手傳いの氏子もともに舞台作り。

「例祭の時と同様に、飾りをした上に、社内に四方の隅に大き目の神を四本建て、七、五、三に足を附けたワラジメを東南西北中と張る。五色の紙で切つたシデを配色良くはさむ。香^{コウ}の葉を五葉附いた／小枝を、シメの子の間にはさむ。

太夫は十二のヒナゴ(小ミコ)半紙で四枚作つて、四方四神のヒナゴの大神を行いたのうで、関神を行つて関を入れて、一方の中期に一枚アテ^{アテ}広げて掛る。

中央飾り神の三尺位いの木にしでを附けて、綾布、錦

「二八オ

「二八ウ

布、丸扇、麻尾かみの毛（かもじと言）、神かゞみを附けて、舞台の中程（舞いを舞ふに差しつかへない所にする）、神楽幣、祓幣、ノト幣を作る。神楽幣は半神楽は六枚、本神楽十二枚、三尺一步の串に差す。祓幣は一尺二寸、ノト幣は備付ソナハツケが有るのが普通。

◎供物作法

大祭時は五組、餅三枚重、三組、八合八勺。洗米の内より米をスクツテ八回半宛、餅の元に盛る。クリ、柿、コンブ、ノリ、生グサ物、菓子、果物、香物等、酒二又は三。上に香の葉のフサを切つてのせる。是が一膳となる。

余った米ははちに入れて、まわりに七、五、三の紙ジメ／を巻いて、中え榊にシデを附けて立て、供える。

甘酒も前以つてしこんでおいて、当日はちに入れて供える。

余った品は脇に供えておく。三宝には敷紙を敷くもの。

◎湯神楽の次第

別の太夫は供えをして居る一方で、別れて湯神楽の折マカりを行ふ。社殿の外で釜戸ソトを作り、ナベおすえ、水を入れてたき、水を用意して、敷物を敷いて、座す。

用意する品物。湯、米三合三勺、供物、二升米の入ったふくろ、一文銭五枚、神楽幣六本、祓幣一本。

太夫の動且（具）、香コウの葉の附いた枝木で湯ボテ二本、松の根で作った火ボテ二本（松のねが無い時には、割りばしでも、松木を割って作ってまに合わす）いづれにもぎる処を半紙で巻いて、コヨリで三ヶ所宛にくくる。

◎折りの作法

穢消につゞいてコリ配りの要領で祈るが、「リカン」祈りは、熊野の新宮本宮の御湯は沸ワカシ始めまいらしたが、コーリの字文え下り入り用合召されて、以下普段の字文をお、ようして祈る。

おわりて、釜戸カマドの祓いからサンゲ、錫杖、塩と、湯釜にかんけいするものを唱えて祓い清める（二十八社、火の神、三十六社、へつつい荒神、天満天神、半徳水神、湯ボテ、火ボテ、のりくら御幣、ヒケイ諸物）

◎湯勸請（湯のとうを取ると云ふ）

一文銭は始に入れておく。神楽幣は立て、おく。是の作法は大小神祇を湯釜の上に迎え直いて、湯の初穂をいたゞけて、氏子に掛るさいなん事を教えて貰つた上で、神の座、供え物、舞台一切を、湯と火で清めると言ふ作法。つまりおんせんの湯を使わすの意也り。湯で清めて火で行ギウをして、位クラいがつくと考えるべき。

◎湯ボテを両手に一本宛に持つて、コリクバリの順序に

神の名を告げて、一節の区切りで読み分けリカン。

理間リカン 三処は一チメに熊野の新宮本宮の御湯の初穂／をまいらする

（片方のホテの先を湯に附けて、其のしづくを片方の湯ボテに注ぐ）。此の要、毎回行ふ事。

◎熊野の新宮本宮の湯釜の土に、折り入り用合なされて、当年世年、又来る世年へ取りて、何何様の、敷地の氏子のミカドを取りて、入りくる不浄は、良しき事は吉しく、悪アしき事はあしく、御湯の上に出いて見せて、湯祓い掛けた、火祓いかけて、湯の手、火の手の行文行体、させやおかいて、賜れ頼

「二九オ

「三〇オ

みまいらする、

◎以上の如くに次々と修行しておれば、

◎四秀の歌、神道の行いで湯釜の上に勧請する。

注意。此の間中、湯の沸きかた、湯ゲの立つ形姿等を

入念にかんさつする。たとへば湯げがはげしく巻き上がるとが、なべの中できりもみに沸きあがるとか。

◎祓幣の下を湯につけて、方割りをして占ふ。

良い米ツブを十二ツブ投げ込む(東し東方の言方にて)

○東が東方、南が南方、西が西方、北が北方、空が中

方、五方え方割り、十二ヶ方へ方割りなされて、氏子中かばに入りくる災難、掛わる不浄は良しき事を

吉しくに、悪き事はあしくに、御ん湯の上え、け出

いて見せておんたび候へ、湯花立て、火のミ子氷り

解、湯のミ子湯花は、三尺伊勢の鳥居の如くに、天

んと高くに立て、け出て見せて御ん度び候え、

○(祓幣にて東から中え、南から中え、西から中へ、

北から中え、空は真中、五方五体から時計まわりに湯を

まわす。

終りて中に幣を立て、しばらくして火を引いて火力を

よはめる。

しづまって米ツブの散り工合を見る。方角、米／ツブ

のかげた方が内か外か、湯の沸く時の様子も会わず。何

も無ければ全部一文銭の上に集る。

◎湯火を伏せる(小声にてカスミの印を使ふ)

◎此のや、御湯の伏せ鎮の、前楯で後ろ楯には、熊野

の権現様を行い請じ参らす、是天竺、雪姫女の、

左のより、雪の玉を行い下ろいて、此のや御湯に結

「三〇ウ

んで打ち割り入れ、ば、此のや御湯は御んしづしづ

と伏させ給え、伏し賜ふ、同じく氷の玉、雨の玉、

◎東方大海流とも伏させ賜ふ、五方同じ。

次に火、

此のや御火の伏せ鎮めには、愛宕の御如来様を、是

上は印に行い請じまいらする、是天竺、雪姫女の左

の袂より、雪の玉を行い下ろいて、結んで打割り入

れ、ば、此のや御火は御んしづしづと伏し給え、伏

し賜ふ、氷の玉、雨の玉で、同じ、

もえずおこらず消えず／しうめいボウロと伏し給え、

伏し賜ふ、

◎注釈。此の作法は二人で分けて行ふ時には、一人はコ

リクバリをして祓い、一人は湯のとうを取って湯勧請、

半分の時間で終る。

又太夫は手分けて、此の時間迄に氏神林には大山の神

が祀つて有るから、幣飾をして供へを済しておく。

◎次に湯神楽

各自笠もかむり、正そうに太鼓も打つ。

一名は湯ボテ、一名は火ボテ、其の他は神楽幣。

役者不足すれば、氏子に組に入らし、五人六人で、字

文を心得た太夫が音戸を取り、他の者は合唱してにぎや

かに神楽をとなえる。

◎穢消に続いて、

◎先さしよ共には、大小神祇様をは、熊野の新宮、本

宮の御湯の上へは送り迎えて、伺い頼んでござれば、

湯釜の上より役者の持ちたる三尺一步の玉の御幣、

うづが折り目を是れのりくらで、湯ボテ、／火ボテ、

「三二オ

是れのりくらゑ、神樂の役者の召したる衣がき先、あり先、袖先、袂先、ち綾の小笠、宇津が折り目を、是れのりくらゑ、御ん身は広くに許いて、送り迎えを仕参らす。〔皆立って釜をかこんで行ふ〕

○東方かい萬々の神樂も、四萬々の神様も、此処で招神ば奇り御座る、用合てわしませ神様よ、わんぜいわしませ神様よ、影合わしませ御本尊様、〔五方同じ〕

左、右と調子を合して、上体と幣をたおし乍らとなゑるもの、太鼓打は神樂太鼓)

◎送り迎へは、神道みちはし一チの大神で行い招じまいらする〔錫杖を打ちふり乍ら〕
行いが終つたら、

是神道ミチハシ御迎向次第で、いともにぎやか送り向えもしまいらしたが、御湯の上では清まりへ上り、安座の位につき賜え、地大將軍、清りへ上り賜ふ／でなれば、仲台將軍、清まりへ上り、安座の位につき賜え、仲台じよぐん、清まりへ上り賜ふでなれば、天台じよぐん様とも清まりへ上り、三尺一步の玉の御幣、湯ボテ火ボテ是れのりくらゑ、安座の位に着き賜え、本座の位につき賜え、天偈の位いと上がりませ、

◎此処で火ボテに火を附けそめる。もへなくて良い。湯ボテに湯を附けそめる。一回目は其湯で清める。

◎是より下には、地神、公神、地台、土偶公神、湯釜の上を三処は一チ目に清める者は、神が守り目か、はよまがもりめか、もんもうだのしや、もも川の水

「三二ウ

で清めう、清よざか、清ひじり、

〔火ボテの者は〕

◎〔天然、愛宕から火の大神で、清めう、清ざか、清ひじり〕こしぱり天淨湯天淨十三ザラリヤソバカ、

○注釈。神が守り目から、一同右に一回轉、左に舞いもどり、／さらに右へ一回轉、手を大きくふり、動作をはでやかに体だ全体でかるやかに舞ふて清める。舞いの動作を書きあらわすは、むづかしい。実たいを見ないと。

◎次に二回目、湯ボテは湯を附る。火ボテは不要。一回つけたらおはる迄、湯は区切区切毎に湯をつける。社内に入る。

◎二回目

総の鎮守、氏様、お、領敷地の大小神祇の御神のザツマ、のりくら御幣、鎮守のみしめ、式の御膳を、三処は一チ目に清める者は〔以下同〕

三回目

数もかすくの神樂の役者の、各自のかたにいたゞき申した、前たて後ろだての、大小神祇、師匠の方の大小神祇、王柳王様、天中姫宮、伊弉諾太神尊様、天神七代、地神五代の尊様、京の吉田が半田のみこ神、昔中頃、今当代の命、みこ神様の御袖のおもて〔以下同じ〕

四回目

村では一社郷でも一社、土佐の国で大社七郡七社、／二十一神の御神の面を清める者〔以下同〕

五回目

サヌキは国宗金刀比羅權現、アワの国では劍權現、

「三三ウ

大麻神社、伊予では石ツチ権現、三島明神、お、領敷地、大小神祇（以下同）

六回目

伊勢は神明天照大神、八幡、春日の明神、日本三所の大神、出雲の国に木づ木大社、熊野五社太権現様の御しんのおもてを（以下同）

七回

天には二体の月日の將軍、九萬九千の星のみこ、敷の王子、敷の計合、木の神、火の神、土の神、金の神、水の神、五行の荒神様、（以下同）

八回

新四国七堂がらん、八十八ヶ所御本尊、西国三十三番、百番ガラン、キイの国伊東郡、高野山弘法大師、信州シナ野に喜光寺御本尊、二十八山、五十八山、五百二十八山、高山本尊、御き内五ヶ国、日本六十八ヶ国の大小神祇様の御神の面（以下同）下荒七枚、上荒／七枚、三、七、二十一枚、五、七、三十五枚の作の上に供り申した山の神王大神、大川水神、小川水神、枝川、野々水、落ちやたきの半徳水神様（以下同）

十回

新し招神の舞台、五方の神、鎮守のミシメ、十二のひな子、綾が千反、錦も千反、イナギヌ千反、三千反、天竺三ガ長ともまねばせ給うた、末広扇、御神のおもて、ヒケイ諸物を清める者（以下同）

十一

数もかず／＼の氏子仲場の五尺の体、各自が持た

「三四オ

る供の初穂（以下同）

次は外口に出て外へ向いて

七丈下り、三丈下り、石がせい段、木がせい段、南海トドロが島、ガヤが七本、其元、いおうばんぜい、咒祖の名所を鎮め置いたる、南無スソ神の御神の面でも、清める者は、（以下同じだが、舞わない）

◎以上湯神楽終り、湯火を伏せた太夫はユビを起ス。

◎起す字文

ハリ印にて字文、湯から先きしよ共には、熊野の権現様をうかゝい頼ふて、天竺雪姫女を行い下ろいて、此のや御ん湯は伏せやしづめてござれば、広くに許いて、元の御ご座へ上りませ、行い使ふた字文は、覗き左の袂へもどらせ給え、サモンナリ、サモンナリ、サモンデンと、掛けおきまいらする、ハリ印にて三回はり上げる。

火は愛宕の如来様。（以下同）

是迄が湯火のしだいで、何の祭りの時でも大同小いで、祀る神により初の部分で異なる分がある。

注意事項 祈禱のまわりを人が右往左往さすな。終る迄、此の火でタバコに附たりすな。水を入れ足す事は不可也り。終われば清い処に捨てる。一文銭はまだ入用に附、収納す。次は社内にて、

◎礼い神楽のしだい（ヤソウの神楽とも言ふ）

神前に向い半円に座す。役者がすくない時には、氏子を組に入れる。六人以上。各自綾笠を両手の平にのせて、むねの高サ／＼に捧げて持つて、心得の有る太夫が音戸を取り合唱ス。

「三四ウ

「三五オ

◎是よりは祈りでなく、神楽調子で上体を精づかにゆつくり左右と大きくたおし乍ら、はらのそこから声を出して（バーサーダーヤーサーサーサー）の調子。
穢れ消に続いて、

別儀のしだいでおわしまさん、かぐらの役者は何々様の氏子仲場え、時雇われは申して、氏神様をはくらえて、安座に附ける大願祈請の、数も数こな諸礼の神楽を差上申そう訳にてござれば、御ん礼やその神楽を差上申して、大小神祇様を招神の舞台え、送り迎えおまいらす、

◎以下はコリクバリの順序に読み開いて行くが、違ふ処は節目の区切りに（コリーの初穂と言わずに「御ん礼やソ一の神楽をまいらす」の言葉が違ふ。神楽と祈りの違ふ処で有る。以下の字文はコリクバリの時と同じ也り。◎一通りやその神楽が終れば、鳥居の本地、大いかに上り、林立、しめ、笠の本地。おわりて、笠をかむる。

扇を開いて持ち、右手に錫杖を持つ。太鼓の本地。おわりて太鼓を打ち始める。

御洗米の本地。おわりて、讃華の祓い（神楽の時は他の祓いは省略する）

◎次に神勧請^{カマカシヨウ}神楽の時には時間が掛り過ぎて、他の人がつかれてくるので、其の祭りの主と成る神及、必要最小げん度に、神仏のを告げる様に音戸を取る。

太夫は頭の中にせいりして、最後に、

村でも一社郷でも一社、国では大社の大小神祇、高や仏の御本尊様、五方五体、十二ヶ方の主の^{アルシ}ごいぜん様、三所はいちめに、お祝の式のごぜんえ、

「三五ウ

送り迎をしまいらする、

と云ふ如くに、如何に座を白けせん様に、にぎやかにしかも神仏に告げ落し、失礼にならん様にするかが上手下手也り。

◎次は四秀の歌、神道の行いにて供へ物に迎える。

◎立願ひらき（祈りの時と大祭の時には異なる^{コトナ}処有り）

是より右に、氏子供等は、大願祈請で有りたが、当年は^{トシ}忌みうぶくが晴れ行き申した、日本晴のきれいなよ年を、待ちに受け入れ申したからでは、大いの氏子が元に始めて、小の氏子が心揃て、^{エダハ}枝葉の氏に言葉告げて、物相談も伏せまいらして、恵合和合の差す杯^{サカツ}の上で、頭^{コウ}揃ふて、ひけいシヨ物も取りとう立て、とうどう尉門の御弟子も産い下ろいて、御神のザツマへ雲いた雲り、汚いた汚れも、読み分け取り分け祓い分けて、四幣がみてぐら、だい婆が人形、十二のひなこ、花ミテグラえ、読みや集めて、王流釈加流、釈尊流とて流取り掛けて、字文を對して、トウドウ尉門の命が立て置く、スソの名所え、地は三寸共買取り、高田アジャリの上印証こも、リンリと掛けおき、十三年の年切りかけて打ちやしづめて、其の上より、今日こよいは、良い日の良い時良い吉日と選び定めて、神が守目も使^{ヤトイ}下ろいて、御神のザツマえ、五万御幣もへぎや飾りて、新し招神の舞台も作り仕立て、式のごぜんもこうじ供えて、熊野御湯も沸いて、湯ごりが七度、火こりも七度、水ごり、塩ごり、三、七、二十一度と祓い清めて、やそのの神楽で御膳の上に、送

「三六ウ

「三六オ

り迎もいともにぎやか差申してござれば、式のご膳は是れこし召して、御法楽賜れ頼みまいらす、神が守りめは、此のあと新し請神の舞台え請じ直いて、天竺りうさん川の水くみ下ろいて、くらゑへ上げて、安座に附けた式法しだいもしまいらすれば、たしかな前楯後ろ楯も／頼みまいらす、それそござるでなれば、神楽の役者は心揃ふて、御礼千代の神楽をまいらす、

「三七オ

○(是より一同立ち上がり、錫杖の舞いを舞ふ。打上打下ろしの字文を唱える、太鼓は舞い太鼓に節を替える。氏神の心言も唱える。次にへぎの舞い。引き続き、主じ祀りの舞い)

別の太夫は米をへぎに入れて舞はず。主祀りの字文を唱えてやる。是迄の行事を礼神楽と言ふ(一同休憩。習制として、こゝで役者ががんばどきが出来ましたと、氏子から酒サカナが出て、杯の取り交の御祝いの作法がある)

役者は間合を利用して、扇の舞い、刀の舞い、ほこ、奉神宮、其の他の舞いを奉納する。集つた氏子は外でハツサン、マワリ、チドリ等のおどりをする。別の太夫は礼神楽と同時進行に、山の神に迎向の祈りをする。

「三七ウ

◎本神楽の作法式次第○

舞台の中央に法の枕と言ふ、昔からの定めとして、敷ごもを敷き、袋に入れて穀物(田舎には米はないのでザッ穀だった)一斗二升一貫二百に相当する金、八合八勺、赤色の三尺長(コハバ)布、供えとして中央におく定である。

役者は綾笠を着用して、幣(神楽幣)、錫杖、を持つて座す。人員は十二人が定め。六人以上必要。供えお中に車座にすわる。太夫は常に扇を広げて、其の上に連珠と小刀を、錫杖を其の上に置くもの。

◎伊弉諾流の太夫の居た處の氏神には必ず、宮の祭りを司さどつた太夫を左脇にミコ神として、合併して祀つて有る故、氏神をくらへた後で、同じ様に一と神楽くらゑるもの。故に舞台まで、いつしよに迎て十二方の水ぐらゑを別に上げてやる(時間を節約するため)

「三八オ

◎本神楽 穢い消に續いて、

神楽の役者は次第々々で、当所ところに、よう年久しく、百年此の以来祝われわします、何々様を元にして、合併せる右脇神楽の山に、祀われわします、昔中頃今当代で守り役を召された、現神様をは、新し請神の舞台え招し直いて、十二萬才くらゑてへ上げて安座に附ける、諸礼の神楽を差し上げ申さうしだいに御座るが、先きしようともには、御礼ヤソオの神楽で、御膳の上へ送り迎も差し上申してござるが、地神公神、王柳王様、天中姫宮、伊弉諾大神尊様を元に始めて、大小神祇様には新し神楽の役者の、たしかな前楯後ろ楯に御直り用合召されて、見るよ聞くよの次第で、上みから下え、花やか、つまやか、くらゑへ上げおかいて、神や仏けの御門をたおさん、師匠へ名折も取らさん、数もかずくな、神が守りめにアダナひけいは取らさん如を、頼みまいらす、氏子共らは是より右には、大願きせいの受け約束のしだいで有りたが、当年よとしは(是から先の

「三八ウ

字文は、立願リツカンひらきの項で書いて有る事を言ふ、各項事に書くのは大儀ダイギで有る、それそう御座るでなあらば、御膳の上より新し請神の舞台え、神道ミチハシ送り迎えをしまいらする、

◎是より神道の行いを唱へる。おわりて、

◎何々様を元に始めて、右脇神楽が山に、そなわりまします、昔中頃今当代の現神様は、三所はいちめに式のごせんを広くに許いて、新し招神の舞台、綾が千反、錦ニシキが千反、いなぎぬ千反、天竺テンシク三ヶ長とも作りまねばせ／給ふた、末広扇、御神の鏡オモテ、是のりくらゑ、一斗二升に一貫二百八合八勺、洗い米ネフマも是れのりくらで、役者の持ちたる、三尺一步の玉の御幣、うづが折りめも、是のりくらゑ、神楽の役者の召したる浄衣ジョエの、あり先袖先袂先、きぬがき先ち早の小笠の、宇津が折りめも是のりくらゑ、御身は広くに許いてかゝりて影合成り賜え、神楽の役者は心揃ふて、立願祈請のほどかし神楽は、いともにぎやか差上申さう良きを、召されて賜れ、頼タノミまいらスル、

◎是から先を水ぐらゑと言ふ。氏神を先に十二回行ふ。

◎先づいち、何々氏神様をは「くらゑへ上げの清の水は、天竺りう三川の百三川の清めの水を行オコナい下りて、神がもりめ神楽の役者がひとんやシヤクリ、シヤクラセ給へば、一萬才とも清まりへ上り、安座アザの位クライにつき賜へ、／本座の位ツツに着き賜え、天偈テゲの位と上りませ、にかにか嬉しう、御んほし召するう、イヤリヤアトンド、サアバラく、ユダレヤ、エシ

「三九オ

「三九ウ

ヨウスダレヤ、かいくり巻き上げて、持つ夜に來いで、待たぬ夜にや來た、イヤリヤアトンド、

◎注・サアバラく／の処から一同幣の先を少し前にたおして、こきぎみに上下にわる仕草を行ふ。錫杖もふりならず。太鼓の音も少し高調子を変化した節で打つ（要するに清めの水を幣に附けて、注ソシキかけて洗つてやる氣持に成つて行ふ事が大切）

二回目からは清めの水はから始めて、二タシヤクリ二萬ザイ、三シヤクリ三萬才と、回を重ねる。最後に、何々様をはくらゑへ上げの清め水は、是天竺の柳三川の百三川の御礼川の、石うづ川のうめつが池の、ひめつが池の水くみ下ろいて、神が守役、神楽の役者が十や二シヤクリ／シヤクラセ給へば、十二萬才とも、元のちごやくし、天代上軍様とも清まりへ上り、安座の位イに（以下同じ）

「四〇オ

◎次に守り役をして來た現神様を、一ツしよに舞台迄迎えて待つて貰つて居るから、同じ様に十二回清めてやるのが礼儀。読み次ぎ、次の様に、

◎しだい／で昔中頃今当代の現神様おも、三所は一チメにくらゑへ上げをしまいらするが、良き喜びを召されて賜れ（以下前回と同じ十二回）

◎次に五とうの神楽（氏神の例祭の終りの処に書いて有）是迄十二萬才五とうの太じと、くらゑの太かん祈請のほどかし神楽は、いとも見事に差上申してござれば、太がんきせいもとけてほどけて、御法楽を賜れたのみまいらする、良きを召すよのからでは、又ぞや太願祈請も込置き申すが、氏子え／は当年よ

「四〇ウ

年、又来るよ年へ取りて（以下は豊作、無病息災を、今までに書いてある文を参考にくらゐる）、

此の言ふ通りの、厚くな守りを下んやされるでなれば、御いぜん様の御法力は、あまでの物よと心得申して、五年八年世永にござろう、三年五年手前のうつろいしだいで、忌りうぶくも晴れ行き申した、きれいな世年を受入申した時には、太の氏子が元に始めて、神が守り役も雇い下ろいて、読解取り分け祓い分け、送り鎮めて其の上よりは、十や二人の神楽の役者も雇い下ろいて、御神のザツマえ、請神の舞台も作り任上て、式の御膳も差上申して、熊野の新宮、本宮のオンユも沸いて清めて、おん礼ヤソオの神楽で御膳え迎へて、しだい／＼に請神の舞台え招じ直いて、十二萬才くらへてへ上た御祝い祀り、諸礼の神楽／＼は、今日今宵の如くにいとにもぎやか、差上申さう沢にて御座るが、此の云ふ通りにうそは申さん、すらす事申さん、言葉の色得にござらん、時の口上日の口釈神楽にござらん、身を巻き込めての大願祈請に依りて、まとやの御ん聞き入れを召されて、氏子共らを時ざし日ざしを無い如くに守り叶て賜れ、頼みまいらする、それそうでござれば、御見立神楽も差上申そう、請じの舞台の綾が千反、錦が千反、いなぎ千反、御神の鏡も広くに許いて、ひけい諸物も広くに許いて、神楽の役者の襟先・袖先・袂先、チワヤの小笠も広くに許いて、三尺一步の玉の御幣、是のりくらで、地太じよぐん、清まりへ上り安座の位につき賜え、地台將軍清りへ上り

「四一オ

給ふでなれば、中太將軍清りへ上がり安座の位につき賜へ、中太／將軍、清まりへ上り賜ふでなれば、

「四一ウ

上太將軍様トモ、清まりへ上り、元の御宝殿、のりくら御幣、是のりくらゑ、式の御膳へ安座の位に本座の位い、天偈の位いと上りませ、神楽役者は心揃ふて、御礼千代の神楽をまいらする（一同舞い上げる）打上打下ろしと唱へ乍ら

◎終りて休憩。本役の太夫は神前に米蒔上げ、拝をして小中臣の祓いを上げ、今後の祭りの可否をたづね、今後氏子にかゝる事柄をたづねる。

おわりて、氏子にノトを広める作法（此のノトは神楽の間に、他の太夫にてノト掛のいのりを修行しておく）休憩中に舞い神楽も奉納する。

◎以上で祭は終るわけなれ共、伊弉諾流の太夫の居た地区の氏神の左脇に、天当様を迎へて御庭を建て、お祀りをして有る宮が多い。若し／＼祀って有れば、其の分御祀は出来なく共、氏神の太祭を修行した時には、天当様も舞台に迎へ、ひと神楽くらゑて祀るのが儀礼の式次第也り。

「四二オ

◎天当様の迎へ方 穢い消に続いて、

しだいしだいで、氏神様の左脇に、よう年久しく祝われわします、オ十七夜の御如来、二十三夜、日天、お日待、御不動、御三日月の御如来様を、請じの舞台え送り迎へて、礼儀の神楽もさし上げ申さう前とわ相成り申してござれば、神楽の役者のたしかな前立て後ろ立て（以下字文同じ）

引継がおわりて、

◎氏神様の左脇に祝われわします、御十七夜、二十三夜、日天朝待、御日待御不動、御ん三日月の御如来様えは、今日今宵は白金小金の三階高棚、結いや飾りの御祝い祀りは叶わぬ儀にて御座れど、氏神様の請じついでおちまいらして、請じの舞台へ送り迎へて、御へ向しだいにくらえへ上げも差上申しまいらする、良き毘びで請神の舞台に綾が千反（以下の字文同じ）神送の行い

「四二ウ

◎おわりて、天竺柳三川の水、一回から十二回迄

◎五トウの神楽の字文の始 神のそだちの文で、天竺通り天にはそだち有るろうと言ふ様に

◎又願立てのよみ分のところで、

三年五年、手前のうつろいしだいで、白金黄金の三階高棚結いや任立て、御祝い祀も差上申さう、

と言ふ文を附ける。送り先は天竺通り天え上げる（三階高ダナは作ってないから）

◎次に幣にて、三十三度の礼拝ヤソ一の神楽（奉幣舞）

◎御日待様は、ズズを以って三十三回礼拝神楽（奉珠の舞）

右の作法、三人ぐらいで幣を持ち（左上右下に）、左右左足／三歩前進、幣を差上て、月待の祓いを声高らかに、拳上す

「掛も畏き月統尊は、上絃大虚を主、給月夜見の尊は、圓満の中天を照し給ふ月讀の尊は、下絃のそらを知食す三神三天を知食と申す事の由を聞しめ

して、祈願円満かんおう成就、無上れいほう神道加

治二

「四三オ

幣を少し下げ両脇をしめて、左足後に引く。同時に、上体を左向右足引く。体を右向左足引く。右足揃える。素早く、右手左かたに左手を幣串の元に持ち替え、幣を半回轉して、左りかたに置いて、座して深く礼拝。立つ時に、幣の向きを元にもどし、手も元の位置にもどし乍ら立つて三歩先集。一度幣を差げ元にもどし三歩後退。座して拜三十三回、節度をたて、行ふ事。別の太夫は一度に一回金を打って回数を知らすと共に、お月の眞言を唱える。

「四三ウ

◎お月様の眞言、キンネオ、コンニヨウ月天神ヤソバカ、祓いケンナー、オーライケンナー、オーオンチセイヂソバカ、
拜がおわる迄くり返す。

◎御日待様も動作は同じ。ズズお両手の中ユビに掛けて、大きくまわす。始める時に月待の祓い一回。相役の太夫は御日様の眞言、

日チ日チ、コンゴウ、テオリイダラリヤソバカ、ほうらいけんなー祓いけんな、おんちせいぢソバカ、

◎太鼓打ちは神楽の時にはてい音にて、神楽の調子に合わして、地突、天突、天突、天、天突ク、天突ク、天、と打つ。

◎舞いの時「打たか舞ふたか／＼／＼ゑいやは、三回、ゑいやは、よう舞たようもうた、二回」舞いに合してひくい音、高い音を打ち混ぜる。太鼓打は舞い太鼓の時には片手で打って、片手で舞ふ人がする様に、芸も出来ねばいけない。太鼓がなりやめ／＼てもいけない。片手で同じ調子に打つけいが必要。

「四四オ

◎三十三度の礼拝の舞いの時には、

○千べゑ、萬べゑ、百萬べゑユウヅウ念仏、南無アミダ、南無アミダ、南無アミダ、南無アミダと打つ也り（ユウヅウ念仏の誤り）

◎舞いも神楽も基本通りに修行せんと太鼓も合わん。まいは神とおどる気持、神楽は歌をきかす気持で。

◎以上で終り。日月様のない宮なら天当様の分は不用。お供物を貰い下げて公神鎮の作法。

大祭を執行した時には、方神鎮を修行する定也り。

◎公神鎮おいせ流、方讀鎮の法

此の場合には、神楽調子に唱える字文と、口上に言ふ字文の分が混合して修行する部分が多い。〔節〕フシ、〔口上〕に記号す。本役をつとめる太夫は八合八勺の米、ズズ、小刀、祓い幣、錫杖、三人か五人で修行。他の太夫はカクラ幣、ズズ、小刀をもつ。

◎穢い消に續いて、

しだい／＼で神が守りめは公神鎮め、前とも相成り申してござるが、何性何年師匠しだい、其のほか見取り聞き取り、数も数くな、師匠しだいの御札御許されに、うたがい処が候わん、王柳王様、天中姫宮伊弉諾大神尊、大小神祇様には、前楯て後ろ立を頼みまいらする（是よりの字文には、唱える方行に向きを替えて修行する事）

◎一回目

〔節〕東しとう方甲乙が方から、伊弉諾の尊が公神鎮に「奇りて集や、よりござれ」南なん方、丙丁が方から伊弉美の尊が「以下同」

「四四ウ

西がさい方、戊己が方から積加の命が「以下同」北がほんぼう、庚辛が方から兼の命が「以下同」空が中方、壬癸が方から、星の命が公神鎮によりて、つどえやよりござれ、

◎二回目、口上

是れ東しとう方、甲乙が方に向わりて申せば、ヒビラ仙が山とて、山候ふ、此の山の櫻元を行ふ尊は、何んの尊ぞとお、せられ、ば、伊弉諾の尊とて「ミコ一人法者有り、何んの尊ともお、せられず、へいのツチ、へいの納をする、やれきけへんべゑ、やれ聞け、まんとう、りやくけんどが為とて、十二駒のズズを是れザンザンと振り鳴らし、天のかいどう納め奉る、かみかいぎやくでう、ほんじ仏けがさわらけの印と、智慧に、ちゑがつくまで、こけにこけがふすまで、ちゑにちゑの徳をわたす」

「四五オ

◎〔節〕所る界いや法界い所ゑにやあ、なぜに入り来、法の

みこ、法やはんぜい、劍のわんぜい劍のやいばが早ければ、黄金の山も平地なる御幣召そかよ、御劍を召そか、劍がいやなら劍の先で／＼米打ち召して（小刀の先に米を少量すくつて足に落す）黄金の大地とかたもれや、鎮り給えや大菩薩、鎮り給や小菩薩、鎮り給えや太公神、鎮り給小公神、

「四五ウ

◎〔口上〕にて

一ツしよう仏け、二しようあみだ、三しよう聖、下道が有れば、地切る、天切る、四方へ切つて、黄金のみしやどへ切り附ける（東方の分おわり）

◎〔口上〕にて

南なん方、丙^{ヒノエヒノト}丁^ガがに向わりて申せば、とぶさが山
とて山候ふ、此の山の腰元^{オコナ}を行ふ尊は、何の尊ぞと
申せられば、伊弉美の命とて、みこ一人法者有り、
何の尊ともお、せられず（以下は同文）南方分

○口上

西しさい方、戊^{ツチノエツチノト}己^ガが方にて申せば、ボデンが山
とて山候ふ、此の山の腰元^{オコナ}を行ふ尊は、何の尊ぞと
お、せられ、ば、釈加のこみとて命、一人法者有り、
何の命ともお、せられず（以下同）西分

「四六オ

○口上

北たほん方、庚^{カノエカノト}辛^ガが方に向わりて申せば、唐^{カラ}とが
山とて山候ふ、此の山の腰元^{オコナ}を行ふ尊は、何の尊と
申せられ、ば、金の尊とて尊一人、法者有り、何の
命とも申せられず（以下同文）北の分

○口上

空^{ソラ}中方、壬^{ミツノエミツノト}癸^ガが方に向わりて申せば、すみ仙
山とて山候ふ、此の山の腰元^{オコナ}を修行命は何の命と申
せられ、ば、星^{ホシ}の尊とて、命一人法者有り、何の命
と申せられず（以下同文）中央分

○口上二回目

是^{ヒト}東^{トオ}し東方、甲^{キノエキノト}乙^ガが方に向わりて、唐^{トオド}土^チよりサッ
ンが山から丑^{ウシ}こそ一匹乗出^{ノリイデ}で、角^{ツノ}に九尺のとのお巻^{マキ}き、
足^{タビ}には作り、もつぼう毛もつれて、口^{クチ}には白毛^{シラ}の米^{コメ}
を食^{カミ}たれて、丑^{ウシ}かと思^アれば荒^アれる公^{ウツ}神^{カミ}はないが、
かと思^アれば荒^ア神^{カミ}也^{ナリ}、荒^アれる公^{ウツ}神^{カミ}はないが、
（相^サ役^{ヤク}の太^{タイ}夫^フが）／荒^アれたる公^{ウツ}神^{カミ}はない（と返^ヘ事^ジをす
る法^{ホウ}で有^アる）

「四六ウ

注意事項 本役太夫の言ふた通りに復唱してからナイ
と言ふ。本役は初に荒れたるを附ける（あらしいの法と
言ふ）。

太公神、小公神、柱の荒神、門荒神、角荒神、山荒神
泉の荒神、庭荒神、雨下たれ荒神、塚荒神、ゑんづい
荒神、界い荒神、荒たる天の神、おんざき、御十七夜
（其の他総ての物に、其の物、処の守り神、たましいと
して公神は附いて居るから、思い附きに言えばよい。時
間のない時は少く言ふ。最後には）地引く公神、中引く
公神、天引く公神、萬々八千八代や公神、でけしめを附
ける定め也り。

荒れる魔山はないか、荒たるマ山ない、
○節マ山見へたわ、ゆめなれば、し水^{スイ}だらりや、おんそ
ばか、ごすいだらりやおんそばか、／有りせばのお
く神津^{シメツ}がはいたる刀^{タチ}を持ち、とうさんこうさん切
る程に、切ればへんじと、かたもれや、切ればへん
じと鎮^{チヅメ}や、黄金^{コガネ}のいしやどへ切りつめる、へんばい
公神踏^{フミ}しづめ、じやしん下道^{サツテ}は去^{サツ}のく、

「四七オ

○次には 上にて切り九字
一生^{ヒツリ}仏^{ブツ}け、二生^{ニヒツリ}アミダ、三生^{サンヒツリ}さざら、聖^{ヒツリ}下道^{ゲダウ}が有
れば地^チ切^キる、天^{テン}切^キる、四方^{シヨウ}を切^キつて、黄金^{コガネ}のいしや
どえ切りつめる（二回目、東方分おわり）

○口上にて
南なん方、丙^{ヒノエヒノト}丁^ガが方に向り申して、唐^{トオド}土^チよりヒビ
ラ仙^{シラ}が山から丑^{ウシ}こそ一匹のりい出^{イデ}し、角^{ツノ}に九尺のと
うを巻^{マキ}き（以下同文、南方分）

○口上

西^{サイ}し西方^{ツチノエツチノト}、戌^イ 巳^イ 方^トに向わり申して、唐土^{トウト}より
ボテンが山から（以下同文） 西分

◎^{口上} 北^{ホシ}が北方^{カノエカノト}、辛壬^トが方^トに向わり、からとが山から（北
分

◎^{口上} 空^{ソラ}が中方^{ミズノエミズノト}、壬^ト 癸^トが方^トに向わり、シユミ仙山から
丑^{ウシ}こそ／一匹のりいだし、角に九尺のとうを巻き
（以下同文） 中分

「四七ウ

◎三回目 口上にて
○是東^{キノエキト}しとう方^ト、甲乙^トが方^トへ向わり申して、中々^{チウ}山
の法を結んで掛け、向ふの山の、黒いそ、黒かみ
取つて引つ立て、四方打ちくらがしの印とも行い、
あなたへまいれば、同法^{オナシ}がん法くらべ、
次に節をつけて、

フシ お伊勢殿の御ん立ちぞ、鎮り給えや、高田鎮め
に、高田明神しづめに、へんばい鎮めに、アジアリ
しづめに、のさやしづめに、五印鎮めに鎮めて通る
ぞ、鎮り給えや大公神、鎮り給えや小公神、同太の
地神、同小の地、同太ドツクウ、小ドツクウ、同内
々、角^{カド}々、スマク、界々、ツカク、山、川、其の他
同萬々、八千八代や荒神、同大菩薩、小ぼさつ、

◎是南^{ヒノエヒト}南方^ト丙^ト 丁^ト方^トえ向わりて（以下同）
「四八オ

◎西^{ツチノエツチノト}し西方^ト 戌^ト 巳^ト 方^トえ向わりて（以下同文）

◎北^{カノエカノト}が北方^ト 庚^ト 辛^トが方^トえ向わりて（ク）

◎空^{ミズノエミズノト}中方^ト 壬^ト 癸^トが方^トえ向わりて（ク）

◎四回目、氏子にあしやくを取らずしだい。小刀の先に

米ツブをすくつて配る。

神楽節にて、

福を配るも我れぞかし、富を配るもわれぞかし、氏
子は集^{ツド}へよ、福くばる、氏子は集よ、富くばる、氏
子集え徳くばる、やるやの公神、福ならば、やる福、
取る福とみなれば、やるにも取るにも、つきはせん
（神楽幣のスソを千切らして取らず）

◎四節の鎮めかぐら調子にて、

春花咲いて通れば夏実る、夏花咲いて通れば秋実る、
秋花咲いて通れば冬実る、春や三月九十二日は、メ
立が山のシツ木が元へ、／四節鎮^{セツ}に鎮めて通ろう、
夏や三月九十二日は、青葉が御山のしげきが元へ、

「四八ウ

四節鎮めにしづめて通ろう、秋や三月九十二日は、
葉照が、山の枯木^{カレ}が元え、四節鎮にしづめて通ろう、
冬や三月九十二日は枯木が山の古木の元へ、四せつ
鎮にしづめて通ろう、今日今宵は（冬のせつならば）、
冬や三月九十二日は枯木が山、古木が元え四節鎮に
しづめて通ろう、鎮り給えや太菩薩、しづまり給へ
や小菩薩、

◎是迄で方読みの分はおわり。

○追書。此の法始める時に供えて有った一斗二升一貫二
百の法の枕^{マクラ}を鎮めの上印として、座中に置いて其のまわ
りを役者が取りかこんで修行する定め也り」

次には通常の祝いしづめの法に入るわけだが、／家で
行ふ場合は、本式として太黒柱の元で行ふ。宮の場合に
は、置いた法の枕の上で修行する。家での時には、本役
の太夫は、あらかじめ太黒柱の上に三本の幣を飾って有

「四九オ

るから、其の幣を持つて始める。

祝い鎮の作法

◎供物 一斗二升の上に扇を広げ、上に供えた一貫二百に相当する金。上に小刀を三方から、は先を合せのせ、上にスズ、祓い幣、公神幣。

◎是よりは本役一人の字文にて修行する

1、神楽祀りを行った上での御祝い祀りの引継

2、錫杖を鳴らし乍ら、三こん上印を行ふ

3、天神の五方建の行い。おわりて、クツゴの印が五

ツに成る様に、相役の者と共に諸物の上に重ね、本

役の者は米を少量にぎり重ねて、／＼鎮の字文を唱え、

米ツブを五ツの手の中を通して諸物の上に落す。お

わりて他の者の手をのけさして、一人で最後の五印

を打って、おわり。

◎送神儀式 一同各自の道具を持って神楽調子にて、神

楽祭を修行した時の神送。

◎数もかずくな、神楽の役者は、氏子仲場に時雇れは

申して、東方野にも山にも里にもつきせん神楽しお

いた、広くに許いて東方浄土ジョウトから浄土へもどりて成

就、かへりてシユウヘン、安座の位につき賜え、

本座の位につき賜え、天げの位いと上りませ（五

方同じ）、

で後は通常の神送と同じで有る。

◎次に座いわいと云ふ神楽を行ふ○

十六天へは数もかずくな、神楽の役者がまいりて、

千里へ聞へて、萬里へひびいて、神の事してお家を

荒いた、お家を祝い直し、何とか祝ふて祝い直さう、

「五〇オ

「四九ウ

戌亥上りに辰巳タツミ下り、中高上り、良いじゅとう、良

いみ屋敷と祝ふて、祝い直そう、やらめ出た、此の

屋御門の南表のしよお地に桑木一元植ウヅへおいて、元

は桑の木、末はひとわた「七代傳へる長者殿とも、

祝いなおそう、やらめでた」此の屋お家の南のもの

の、しよ地に、ヨシを一元植へおいて、一ツ葉栄れ

りや、二ツ葉栄、二ツ葉栄れりや、三葉に栄へりや、

四ツ葉、四ツ葉に栄りや、五ツ葉栄る、五ツ葉栄へ

りや、六ツ葉に栄へて、村良殿とも祝いなおいた、

やらめでた、徳良し殿とも、／＼よい好し殿共、祝い

直いたやらめ出た、七枚栄て「七代傳へる長者殿と

も祝いなおいた、やらめでた」此の屋おいゑのタタ

ミの折目、きり目に何が通うぞ、福が通ぞ、徳が通

ふぞ「同文」、高い山から木原ごしきが、木おこい

くだし、ひくい谷から水わらごしきが水くみ上げて、

木原ごしきの、きめる夜もない「同文」、

此の屋おいへのた、みの折り目毎ゴトに、乙女じようか、

はたおり始めた、引けやくつ引きまねけや、まんじ

よう、諸国余国の富や宝をまねきよせたぞ「同文」、

此の屋おいゑの七ナナ、まが奥で、どんどろどしめく、

なながどしめく福や男に、富や女が揃ふて俵をいわ

ゑて、四方四南のくらべ、積みや納める「以下同文」、

此の屋おいゑの七ナ間が奥で、チンザラざらざら、

ざらめく、何がザラメク、福や女に富や男が揃ふて、

大判小判を二斗入る桶で、四方四面の蔵へ積みこむ、

チンザラざらめく「以下同文」、

此の屋おいゑの戌亥のすまへ、槓を一元植ゑおい

「五〇オ

「五〇ウ

「五一オ

て、まきの柱をゆり立て、諸国よ国の富や宝を巻
きや奇せたぞ、まきやこめたぞ「以下同文」、

此のおいゑの三の屋中に、八ツナワ使ふておわしま
す、諸国余国の富や宝をつなぎ止めたぞ、結み止め
たぞ「以下同文」、

数も数多くの神樂の役者が、此の屋お家の祝い直いて、
其ののち、ミコの声すな、太夫の声すな、主子の声

すな、琴、故きう、三味線どしめく様に、十代つた
ある長者殿／とも、祝いなおいたやらめでた（以上、

座祝いおわり）

「五二ウ

◎注沢 字文中巻きこめたの時に、各自幣串に細長にま
く。つなぎ止めたの時に、幣のはしを千切つて最後を留
める。神道神送りを唱へて、柏手に拜をして、幣は神前
建ておく。

◎小刀にて太刀の舞いの初めの分を舞い、次に神樂調子
にて、東方浄土え、シメ切り刀が出まいらしたが、東方
シメ切るおしめ切ると唱え乍ら、東南西北中と切るまね
をする（実さいは切らん）

◎刀の舞いの内に他の太夫は小ミコを上げる。

◎上がる字文

是天竺四万余神のヒナゴのみやしるより、ヒナゴの
大神を行い下ろいて、任伏張り伏せ申してござれば、
広くに許いて元の社ろへ安座の位いに付き賜え、行
い行ふた字文は、
と、はり印にてはり上げる。

「五二オ

◎次に、おしめくろうや、しめ上げうやと唱え乍ら、し
めをはずし、神もてつ収して、宮の戸を閉めて、宮での

大祭は終り。

◎次にヒナレのお祝い 氏子一同、太夫一同

追書。式通りにすればかんたんな祝が二回で、

一回目は湯神樂の済んだ時に供へが出来ました。

二回目、本神樂の終った時に願解が出来ました。

三回目、全部おわった時、氏子の和合、太夫のい労。

何様の大祭をしても、取り解から、しめ上げ迄、神の

名が違つたり、幣や供物が余分になつたり、日数

が余分にか、つたり、動且が余分必要であつたりで、

作法字文等、大同小異で、以上書いてある事柄が理解で

きれば、是から書く事も理解できる也り。

◎本役を務めた太夫は供物を集計して、各々の役者に役

目に見合して日当として分配する。したがって一斗二升

に八合八勺は決り有るから、一貫二百の金を太夫のそ

こ々々の日当に成る位いを考えて、供えとして出す習ら

わしであつた。

◎おんざき天の神大祭式次第について○

一般に天の神の呼称を使ふが、おん崎と天の神と天当

様とは、神の名も司所も大変異なる神である。

おん崎、天の神を判断する資料は、おん崎の本地以外

に今の處ない。何時頃からどんな人が何故に祀り始めた

しかで有る。土佐の国に在るおん崎は、太家の家、法人

法者の居た家、武士で有つたと傳えの有る家の様で有る。

現在迄、其の祀りの法式を伝承して来た家は、伊弉諾

流の太夫が代々伝わつて来た家で有る。太夫の式しだい

法を使、場合に、後楯に頼むのに必要な神が全部揃えて

「五三オ

「五二ウ

祀つて有る。おん崎様迄を屋の神と云ふ。天の神、天当様は屋の神と言わない。

祀り処は古代は屋の棟木より少し下った処を三の屋中と云ふ処に棚を作り、幣を飾つて祀つて有った。是は昔は天井もなく清浄な処となり、上から何時も見守り、朝夕に下から見上げて拜むに、もつとも良い場所であつたと思われる。現在でも人間が立つて見上げる処に祀らんと承知しない神で有る。

祭神の名前、次の通り也り。向つて右から○太八幡、小八幡、矢喰八幡、○おん崎様。家により幣が三本、五本、七本と異なる(おんざきの幣)

八幡は一般には武士の神とされる。太夫に取りては祈禱の為に八幡の法を使ふ。字文字法を非常に多い。

○摩利支天、梵語で有り、陽炎(カゲロウ)の如き相を現し、武士の神とも云い、又勝負事の神。太夫に取り、調伏、悪魔退散、送り拂いの上字の神で有る。

○敷王子(式王子)、各類の敷しだいを司る神で、摩利天の家の役目の神とも言ふべきであろう。良き岳の御祈禱の上字に、又は下法の字文、字法の使い神に太夫に取つては大切な神の一つ也り。

○屋の神、伊弉諾流の定としては王柳王、天中姫宮、伊弉諾太神、三柱の神を言ふ(師匠の神)

○天神、鍛冶のしだいを日本に伝えた神。太夫に取つてはすべての祈禱の最後のしめく、り／として使ふ法文を使ふ時にたのむ神で、法の内でも天神法が最高の法と言ひ伝えられている。

○昔中頃、今当代の五性のしよう得た現神。此の神は伊

「五三ウ

「五四オ

弉諾流の太夫をした人。其の他の流で有りても一生一代、おん崎様を祀つて、此の世を終つた者、内には女現(女の太夫)の場合も有る。此の様な人を死後一定の年が過ぎたのちに、其の人の生前に生活した職業太夫としての行せき等をか案して、式しだいの取り上げ神楽をして、伊弉諾太神に伺い立てて、字号位いを附けて伊弉諾様の弟子現神として、神の位に祀り上げたもので、親神としておん崎、天の神を祀つて有る家でない／神として其の家に祀り上げる事は出来ない／とされて居た。

又紀洲大峯山を修行した者は位が高く、屋の神とならんと云ふ事で、聖ごんげんと位いを附けて、大峯山へ行い上げる風習が旧横山川の上流地方には有った。

今世の太夫は自分の先祖に由法の高いミコ神が居るか居ないかで、自分の字文字法が叶ふか叶はないかに大きい差が出来ると言われ、一番身近で一番使りに成る神とされて居る(以上おん崎の説明)

○大祭に必要な諸物屋の神だけの場合

- 1、読解取り分に必要品(取り分けの項に書いて有る)
 - 2、餅、投餅ていどの大きさのもの、二升餅米分
 - 3、太半紙二百枚、五色七十枚位い、赤色多い目に
 - 4、青どさと云ふ色紙三十枚ていど
 - 5、榊木太小十本、シキビ小枝で十本ていど
 - 6、麻の尾二本
 - 7、扇子十本位い
 - 8、幣串用シノベ竹、中小計二十本
 - 9、甘酒用こおじ米一升分、酒一升穀物
- 本式にすると湯の供え二升、太鼓へ二升、四方の榊

「五四ウ

「五五オ

の元へ一升宛、一斗二升がひと元、赤い色の布三尺一本、敷ゴモ一枚、干柿、栗、菓子、ミカン、カンテン一本、ノリコブ少量、その他、海山川の七草に相当する様に一貫二百のお金

昔は氏子が承知して居ると、のゑた。今は知らないので、どうしても必要な品だけ出して貰い、他は省略する場合が多い。お祝に必要な品、太夫をまがなふ品物は其の家の氏子が相談でと、のゑる。

八合八勺が四元、シラバの木で作った弓一丁（正式の長サは七尺余寸）。しかし余り長いと室内では使いにくい。弓ヅル、附ブタ、弓は附ぶたに結ぶ縄一本、ブチ竹二本、

舞台はじめ／七、五、三、足を付けたわらじめ、長さ十間位い、舞台から台所迄引く。同じ注連五間、長サ同、一とたきシメ八本程、引いた時に足が下に下る様にする。

◎大祭作法順序

①、先日迄に読解取分の儀を修行する。違ふ字文は、十六天による年久しく祝われはします、八幡滝王、八万四千、九万九千の天の大神タカガミ太いおん崎（其の他の一連の屋の神様の名）への御祝いの祀り、諸礼の神樂をさし上申さうわけにて、古きよ年にうつろい申した、穢らい不浄の、

よみわけ取り分祓い分けのしだいである事を、読み解取り分け祓い分けの理間に附けて、修行する処が異なる。
②、当日（祭日初日）八合八勺祓い幣、塩水を持ち、床前に座し、祈りは塩湯くばりの祈り○請神入りと云ふ。

「五五ウ

「五六オ

理間の祈りは①でのべた神様に、

氏子に時雇われで、大願祈請の申し解の為に、切り飾り、ごぜんの盛り供、湯の手、火の手、やそう神樂、請神のぶたい、請じ直いて、くらゑへ上の式しだい、公神鎮めの式しだい、数もかずくの式法しだいの儀にてござるが、神がもりめの、自法力に相いまいらせん、

たしかな前だて後ろ楯、御ん引き継をねんごろにたのんで終れば、神道の行いにて神仏を迎へる。

次に釜戸の祓い、賛華、錫杖で又般若心経で、御神のザツマを迎向も兼て、祓い。塩祓いの時には（土用祓いの要領にて）、座敷、座中、屋の神、門公神、角荒神一切を清める。（請神入りおわり）

③、座敷にてきした大きさの榊木を、へやの四すみに建て、シデを附け、太半紙建紙四ツ折りにて、切り流五下り／幣を、榊の中央上部から附ける。扇ぎ半開きにして附ける。穀物二升フクロ入りの分として、半紙に米を少しツ、ミ附ける。シメを鴨居にそうて、東方スミから引きまわす。五色の色紙で作ったシメの子、配色良く附ける。シキビ五葉附いて居る枝を処々にはさむ。コミコに四方四神、ヒナゴノ太神を行い下ろいて、関がこいを祈願して、四方の中程に開いてシメ縄に掛ける（此の内を舞台と云）。

舞台から炊事場迄、同じ飾りにシメを引く（コミコ不用）

床飾り榊一本、シデ幣を附けて立てる。一トタキジメには五の足の処に白紙のシメの子をはさむ。外両方に（七

「五六ウ

足三足)シキビ五葉附いた房を一ツ宛にはさむ。

金神幣(方位の神)幣串に白紙に米少量。餅小さく切つて二十七一ツにつゞみて、小よりにてくゞり附、一トたきシメに差して、丑寅方(北方がく)／＼高い処に祀る。

「五七オ

日天公神幣を一トタキジメに差して、南方高い処に、四ツ折りでアタゴ幣を、日常火を使処の上に、本タキにて山の神、水神、青ドサを重ねて切つた和合幣、祓い幣、一トタキジメをそえて、戸外のでき当な処に祀る。

竜宮幣(洗米に行く者に持たす)。

恵美須幣、家に依り三本、五本別成り(太郎、次郎、

三郎、ウブの神、屋の神、七夕幣、等有り)

祓い幣、一トタキジメをそえて供える。

神楽幣、六本か十二本。

ノト幣、氏神の場合と同じ、五下り切り流が異なる。

一枚半の太半紙、横紙四ツ折りにて、大公神、神木、古

木幣を大黒柱に飾る。

おん崎棚の幣、一枚半横四ツ折り(作り法、大半紙一枚、横に半分に切る。半枚を一枚の内にそへて折り、もう一回横に折れば一枚半に成る)

「五七ウ

幣のたち方、大八幡、小八幡、矢喰八幡、／＼おん崎幣は、いづれも五下りの切り流で、天井紙が八幡は半紙半分に切り、半分に折り、次に角折りにした三角天井他は長方に折った。かく天井、祓い幣、天神屋の神は本タキで頭の部分を他の幣に合して切り落す。(幣のタチ法は御幣集にまとめ有る)

シメの元幣、右が天神祓い幣、左はしには伊弉諾の祓い幣、神道の紙ジメ七、五、三、紙シメ各一連(三枚か

五枚重ねで開いたま、右から切つて行く)。出来れば備附の幣串に差す、天井紙を差す。

◎バツカイの作り法

おん崎様の祭りには、バツカイと弓矢を必要とする。

バツカイ、本式は三歩板で、直径二尺か三尺位の六角形の角ズミにタルキを附けたものを二枚、一枚下にして、柱を四本一枚を上に固定。柱のまわりを錦で巻き、

「五八オ

丁度六角堂の／＼模型を作り、角々にフサカシデを附ける。上部中心に引き繩のロープを附け、昔は天井がなかったので、家のはり木をロープを越さして、神楽の時に役者が上げ下げして、ロープによりを掛けてまわしたりした。

バツカイの下部に丸扇、神鏡、麻、かみの毛、にしき地、赤色イナギヌ、緑色の布、いづれもコハツ三尺位の。現代は天井が有り、上げ下げは出来ないもので、略式で中央飾りとして作る。竹串三尺位の物を三本用意。各はしが等かんかくに成る様に開いて真中をしばり、各はしに五幣を附ける。東青、南赤、西黄、北こいみどり、中の分白と差す。上に榊の枝、下に丸扇、にしき、神鏡、麻、カミノケ、アヤギヌ、ミドリ布一トツに結び附けて、舞台の中心なれども、動作にじやまにならん様に床前等につるす。

「五八ウ

太鼓の棒も半紙で巻いて、シデを附けて、三ヶ所ククル。

弓も中、両方と半紙で巻いて、各々三所しぼる。ツルを張つて、両はしにシデを附る。矢は一尺二寸、手で持つ処をまいて、三処ククリ、其の上部にシデお附ける二本(シデは五色の紙を重ねて切つて作る)。色紙を使用

するのは美しくかざる為。赤色が少し多目に使ふと良い。弓は元がカモメの口、末がトンビの口にまねて作る。弓の本地によまれて有る通り也り。

◎若しも其の家に天当様も祀つて居て、此の度は、天当祀りは都合により省略する場合には、日、月、水天宮、シメの元、祓幣、一トタキ紙ジメの幣を切つて祀つて有る処に飾り、供の時に三盛り供える。

天当様を引きつゝいて行ふので有れば、当日にすればよい。屋の神の祀りはせずに天当様だけを／する事はいけない。屋の神はするが、天当様は出来ないと言ふ事は、家の都合で止むを得ん事として、許されると昔からの定で有る。

又始から引きつゝいて天当祀りも行ふと言ふ事では有れば、取り分の支立てが三階相の五色の支立として、別に三階のミテグラを作り、供へも一斗二升に一貫二百八合八勺となり、よみ分けりかんに御十七夜の御如来、二三夜、日天、お月待御不動、御ん三日月の御如来様への白兼黄兼の三階高だな結やかざりて、おにわを立て、立願びらきの祀りもする旨を字文に作つて、よみ分けておく事が必要となる。

◎おん崎様に幣を飾る時の作法について

◎御幣解け、神迎一連の幣を持つて立つて、

◎字文祈り調子にて、

御幣は解へとけへばしろばんだいのソソバカ(三回) 御幣首尾よう解け給おた、東方かい万々の神様も、四万万の神様も、此処でまねけば奇りござる、よりてわしませ神様わんせいわしませ、神様使りわしま

「五九オ

「五九ウ

せ、御本尊様(五方向)

天の高神、太いおん崎(及一連の神)様へ、お祝いの為とて、新しごへいをへぎやのなえをしまいらする、良き碓で、是れのりくらゑ、さら／＼用合也り賜ふ、

右から順に、其の屋の主人に飾らす。おわりて神道、次に七、五、三の神ジメ七を右にシメ元幣に差して、全部の幣の前を横に引き渡す。(三人位の太夫で此処迄一日かゝる)

◎お供物を修行する法

先づ三時間程前に家の主人に水元か、近くの谷川え、竜宮幣と米八合八勺、／シキビ一枝、おまいり用の米を持たして洗に行かす。

主人は洗い場え行き、幣を立て米で祀り、シキビの葉に水を附けて身体を清め、一寸もどり再度清めて、米を洗ふ。行きもどり七回して、最後にきれいに洗い上げ、水気の落ちる用器に入れて持ち帰る。供る用器は古い家で有れば、専用の定器が有る。無い時にはモロブタに敷紙をしいて、太夫は綾笠をかむり、正式にきがへ、口にシキビの葉を喰えて家の主人と共に、一元に一ト供宛て供えを盛る。

餅三個を重ねて置き、洗米をサジかサカキの葉で八回半に餅の元に盛る。

次に菓子、栗、のりこぶ、寒天、ミカン、其の他少量ツツ供え、酒サカツキに一ツ、供物の上にシキビ一ト房、酒にも一枚、以上が一盛り。十三盛(角のはず床には、御膳か三宝、三膳か五膳。へぶす様は一チ膳／大黒柱の

「六〇オ

「六〇ウ

元には餅を十二重（三十六個人用のはず）、他は同じ。
酒の余りはのしを付けて床え、床にはお酒スグに酒を
少し入れ、のしを差して供える。

余りの洗米は用器に入れ、シキビの枝を差し、用器
のわはりに一トタキの紙ジメを巻いておん崎だなへ、甘
酒も神にシデお附け、まん中に立て、用器のまわりにシ
メをまいておん崎だなへ、余った供物は床の脇か下にお
く。敷紙とシキビの房をのせる事、忘れない様に。

一トタキのワラジメは大黒柱、えぶす、おん崎、水神、
山の神等に配る。

◎湯の手、火の手の行事

昔の家の様にくどもイロリも今は無いから、ローカカ
土間にコンロを置いて木炭でわかす。がすこんろの時に
は始にマッチにて火を附け、割りばしをもやしそめて、
（是天竺^{ヤシロ}アタゴのみ社から、ゴマがら七束半^{シチワ}こい下^{カタ}

いて、火の玉行いおろ／いて、たき始めた。御火に
うたがい処が候らわんと、

字文を掛けて始める。読み分け理間^{リカン}の字文には、おん
崎様、屋の神のがんほどきの祀りをする為^{キヨメ}に、清の湯を
わかす事を作文して理間祈りに加える。

祈りの順序は、屋祈禱の時の順序によりみひらいて行け
ばよい。

◎湯をませる時に、

十六天、太いのヤシマの氏子に枝葉の氏子え、か、
る不浄、

とよみ、分けてませる。

◎清める順序は、1、湯釜の上 2、大墨柱の神

3、えぶす様 4、おんざき様の一連の神、床前の神、
金神、公しん以下氏神の時とだいたい同じ。おわりて後
で請神のついでに、新らしい人を見こ神に取上^{トリアゲ}祀りを行
ふ予定が有れば、すてずに湯を取っておく。でないとき又
同じ行事をくり返す事に成り、時間がむだに成る。

此処で休憩。決りとしてお供が出来ましたと、氏子と
役者の杯の取り交が有る。湯火の儀は、湯案に成る処迄
は、供物を修行する一方で同時進行で、別の太夫で修行
する時間をせつやくする為。

◎礼神楽 氏神の項で説明した通りの作法
異なる部処は、

十六天の氏子仲場に時雇われは申して、よう年久し
く祝われわします、天の高様、太いおん崎（及び一
連の合祭して有る神）への太いがん祈請の、ほとか
し神楽を差し上げ招じついでに、七間が輿に祝われ
わします、恵比須、大墨、三神屋の神様への諸礼の
かぐらもさし上げ申すが、数もかすくな神楽役者の
前だて後ろだて引継を頼む、

旨のよみわけ字文を、今まで説明したよみわけを参考
にして進めて行く。一通りおわりて、

◎舞台の本地

林し立てから、おしめ、笠、太鼓、弓（弓の本地の前
字文）、継ぎはしと云ふ呼名が附く。

◎字文

十六天えは、白葉が山から、白葉の眞引を行い下ろ
いて、任伏張り伏申してござるが、御本地くわしく
よみやひらいて、弓迎よ（わだらしの本地）

「六一オ

「六二オ

おわりて弓を切つて、ひな子の太神に行いおろいて、弓を関きがこいのひみつ法の作法。人に聞へん様に小声で。

◎弓をかこう秘密の作法

小刀を持ち、左手で弓ヅル中央を持つ、字文

「地神の剣たつ、劔ツルぎの印を持って、此のや弓を切つて放す、開かせ給へ」

はの附いて居ない処で弓ヅルに当てる切るまね。右左から弓ヅルをつかんで中に引き奇せる仕草を行い、継ツナグ字文

「伊勢のヒメグリの太神を行い下ろいて、継ツナグぎ止めたぞ、解トクなほどけなオンギリリンニソバカ 三回」
ねぢつて継ぐ仕草。

◎両手の平にツバキを吹き掛けて、

「是天竺ヌメの太神を行いおろいた、オンノメリンニソバカ」
弓ヅルをさする動作。

◎関がこいの法

「是れ天竺ヒナゴの御社にそなわり申した、四方シヨウ四シヨウ神のヒナゴの太神様を行いおろいて、此のやだらしゆの守マモごの神と行い招マフじまいらす、下り入り用合召マフされて立タつて守マモせ賜マカえ」

次に印勸ツルギ劔ツルギの印

アジロ、アミダ、金ワ、カスミ、岩、五方、最高天神、戸トびらの印イを以もつて前マに戸ト板イの印イ、両ニコバにも戸トいたの印イと立タて置オきまいらす。きりんかこはせ

給え、

次にカスミの印にて、

「天アメめのこやねの命ノミコトが此の御ミコトんだらしゆを、十二カクナ刀切キつて通トつて、其ソノのち五方十二カクナヶ方カタから、法人フジン法者ホウシャ、かぎ取り神主カギトリ、百八ヒャクハチの友柄トモガが、荒神アラガミけみだし、不動フドウのさいらい、さかじ、ぬき字ヌキジ、印明インメイ印イン親オン使シふて、字仇ジウ、ね仇ネウ、職シヨクぜり、職シヨク仇ウによりて、印念インネン調テウ伏フツする者モノ是コト有アる時トキには、本人トカ科カ本ホン次ジ策サツ、サンザラ、ソクメツ、ソバカと切キつておとさせ給へ、何も知らん者が手テにふれる共トモ、足タラシにさわる共トモ、御意ミコト見ミ御ミ叱シ致チさん如ニくに、祀ヒツり中ナカバで起オいて、床トコに建タて置オき申マしても、広ヒロくに許ヨいて、三日ミツヒ三夜ミツヨ立タつて、守マモり伏フツしおどろきのない如ニくを頼タノみまいらす」

此処は弟子師匠でも余りくわしく教えん秘密の法也り。

◎お洗米サンゲの本地ホンチ（舞台ブタの本地ホンチおわり）

のりくら御幣ミタマ、鎮守チンシュのミシメ、御神ミコトのザツマ、式シキのごぜんを敷シい清スめて、御膳ミツケの上ウヘへ神カミ迎ムカよ、いとんよしづかにかゝりて用合ヨウガ成セイ賜マカへ、

◎神勸請

此コノの様サマな場合ババには、請神コトノリ入イり、湯火ユヰ、ヤソウの神カミ案アで何回ナニヒも迎ムカへてたのんで有アる故ユに、主ヌシとして祀ヒツる神カミの名ナを告ツげたら、其ソノの他タの神カミ、本尊ホンソンの名ナは／要所ヨウジョ／を選ユんで告ツげ、時間ジカンを節約セツケツして進マめる人ヒトが上手ウマシな太夫タウフと云イふ（此コノの方法ホウホフを先マの足タシにしてと云イふ）

此コノの場合ババには、其ソノの家イヘの神カミ、氏神ウヂガミ、氏ウヂ仏ブツけ、自分オノのうしろ立タての神カミ、師匠シシヤウの方カタの神カミ、其ソノの他タ、自分オノが常トコに口

「六二ウ

「六三オ

「六三ウ

にする神等。

◎四秀の歌に神道の行い。おわりて立がん開き。

◎立願びらき。理問

氏子中は(一同)は是より前には、太願祈請の受け約速儀にてござれば、当年世年は忌りうぶくも晴れのき、日本靖のきれいなよとしを、待ちに受入れ申してござれば、太の氏子が元に始めて、小の氏子が心揃ふて、枝葉の氏子に言葉を告げて、恵合和合の差す杯の交しで、物の相話も伏置き申して、七重の博士も雇い下ろいて、八重の上では雲いたくもり汚いた穢も、よみ解取り分け、子孫に傳えた御定の祀りも取らいて、四幣がミテグラ、／だいはの人形是のりくらゑ、よみや集めて王流、シヤカ流、釈尊流、諸式の祭文よみやひらいて、七丈下り、三丈下り、石が堂段、木が精段、がやが七本、其の元昔し千年トウ堂尉間の尊の立ておく、呪詛の名所へ地を三寸と買い取り、十三年の年切りかけて、打ちやしづめて、高田のアジャリの上印、証こもリンリとかけ置き、今日今宵を良い日のよい時、吉事の得時と選りに定めて、ひけい諸物も取りとう立て、数もかすくな神楽の役者も、雇い下ろいて、御神のザツマのりくら御幣も、へぎや飾り、鎮守のミシメも引きやまわいて、五方に五本のサカキも迎えて、新し招神の舞台も作り任立て、ござんも差上、熊野の新宮本宮の御湯もわかいて、湯ごりが七度、水ごり七度、塩ごり七度から火の大神で／祓い清めて、其の上よりは、御礼ヤソウの神楽で御ぜんへ迎へて、御

「六四オ

「六四ウ

いわいごちそう差し上申してござれば、是れこし召して、神語いの御法楽を召されて、良き毘びを賜れ頼みまいらする、神が守り目、神楽の役者は、是れ先々太御崎様を元に始めて、七間が奥の、てうだいに宝に祝われまします、恵美須、太墨、屋の神様を、招神の舞台へ招じ直いて、くらゑへ上げの諸礼の神楽も、差上げ申さう沢にてござれば、たしかな前楯で後ろ立て、御ん引き継ぎを召されて、神が守り目に徒名ヒケイは取らせん如くに、神や仏けのお門を倒さん、師匠に名折も取さん、見るよ聞くよの次第で、花やかつまやか神楽おかいて、賜われ頼みまいらする、それそうござれば、心ろ揃ふて御ん礼千代のみ／神楽差し上げまいらする(是より一同礼儀の舞い)

「六五オ

1、錫杖 2、印勸 3、主祀り(氏神の時と同じ)

◎注沢 是迄を礼神楽、ヤソウの神楽と言。一同体憩。

役者は他の舞いを奉納。扇、タチ、ホコ、色々有る。

◎屋の神、一切の神えのがん解きと、「ゑこう」の祀り。

此の作法をぞくに公神様を祀る、又は大墨柱の元を祈ると云ふ。

太夫が手分して礼神楽と同時進行に修行する。是は神楽でなくて祈り口調に行ふ。理由はすべての祈禱を此の処で落度なく、すべての神にゑこうして、良き毘の祭りに運ぶ神楽では時間もかゝり、言ふべき事、しべき祀りが充分に出来ないからで、充分心得の有る太夫でないとな務まらん役目の作法で有る「公神屋の神祀と言」

◎作法は普通の屋折禱のいのりと余り贅は／ないが、一

「六五ウ

節のきれめの時に、こーりの初穂をまいらすると祈らず、式のごぜんを是れこしめしてと祈る。

◎始の部分を書き記す。穢消、ついで、次ぎはしの字文。

別儀のしだいでおわしませ、十六天では屋の神、高

神様への太が祈請のほどかし神楽の儀にてござれ

ば、十六天に供り申した、地神公神屋の神様へ、御

迎向しだいの儀にてござるが、是より右には地神公

神様を元に始めて、太小神祇様を十六天え迎へて、

伺いたのおでござれ、唯今よりは、神が守役の確か

な前楯で後ろ楯、御ん引継をたのみまいらする、

(注沢 以上の様な祈りは理間祈で有る故、一定せず、

時と場合を考へて、ねん頃にたのんだり、かんたんに

たのんだり、考へて作文して祈る) 長年のけいけん

理解できる。

◎十六天にはよう年久しく、大地八尺二歩がその下、

白兼みはこに、黄兼の御宝殿に祝われまします、地

神公神、地代土偶公神、七ノ間／が奥の頂愛社に、

二十八社が火の神、三十六社が清きへんつい公神、

愛宕の御如来、十二人が生産の神、二十四人が子安

の小恵比須、七十二社が屋の神、自在天神、年神、

年徳神、大師七夕、陽楽七夕、ランゴウ、乙姫、光

る七夕、作るす世がウカの芽、宇賀の麻、宇賀のお

だま、恵比須、大墨、福の御神様は、お祝ひ祀り

式のごぜんは餅が岩倉、酒があいばめ、清き御水、

清き洗米、栗、柿、香類、国土の菓子、海山川の七

草、取りとう立て、盛りや供えてござれば、是れ

こしめして、良き岳の御法楽を賜れ頼みまいらする、

一六六オ

神が守役は此の後、諸礼の神楽も修行申せば、確か
な前楯で、後ろ楯もたのみまいらする、

次は床前の神、方位の神、おん崎様始一連の神(右の

よみわけ)

次に処の氏神、小宮、自分の後ろ立の神、師匠の方

(よみわけ)

次に主たる神仏。後は村で／も、一社郷でも、一社ク

二ノ、大社、五行の神(木火金土水) 以下、供のよみ分

け、

◎次に廻向に、釜戸、讚華、錫杖、小中臣、般若心経、

塩の飯いを修行する。

おわりて神道の行いで、のりくらごへい、式の御膳へ

迎へて廻向に祭文、ゑぶすから、

◎継ぎはし

七ナが奥の大小神祇、ゑぶす大墨、福の御神様へ、

三所は一チメに御本地、御んひお元を、御廻向しだい

に、よみや開いてまいらする、「恵美須七夕の祭文」

おわりてがんひらき(礼神楽の項)まで良き喜を召す

よのからでは、又た来る年も、年を毎年の願立祈願(字

文は度々書いた通り)、此の言ふ通りが、叶へて貰へば、

三年五年の内に良い年を受たら、今回した次第で、祭り

も差上る約速事をする。是が立願と言。

◎以下は各神毎に継ぎはしの理間についで、公神地神、

大土偶、山の神、水神、伊弉諾、天神と祭文を修行す

る。おわりて前の通りの立願開きの字文を祈って、此処

で此の度の祀りの祭りの可否、氏子に掛る不浄のあるな

し、其の他を神にうかゞふ(法方は前に説明して有る通

一六七オ

一六六ウ

り)

◎立願（氏子の是れ先の祈願、役者が今から行ふ式次第の祈願。三年五年の内に願んほどの祭を差上る約速の申上（約三時間要する）。

◎此の祀りにたづさわった人は、ついでに日天公神様コウテンへの礼拝、ヤソウの舞い神楽を奉納する作法。

◎祀の支度の時に南方に日天庚申コウテン（帝釈天）の幣を飾つて有る其の方向に向つて座し、扇を開き持つ。

継はしは日天庚申様へ、良き喜びの御ん札千代の神楽をまいらする、

扇の開いた上部を両方の手ですまんて、大きく前後に車の如くに舞わし乍ら、左足右、左足三歩前進、同三歩下り座して、扇を立て、深く礼拝、十二回眞言を唱え乍ら、

◎万々庚申とシヨ方庚申と、庚申と、舞い取セイドリソバカ、屋の神公神祀り終り、休憩。他に心得た太夫が居なければ、ノト掛の祈りを修行する。是も一方で神楽を執行して居る役者と同時進行で修行する。

◎ノト掛祈り作法

床前に座しズスト、のと幣を一ツににぎり持つ。穢消につゞいて、玉ののちに大小神祇を勧請する旨申上、引継をたのんで、家の場合、地神、公神から神名を告げ、一切イチクキリゴト毎に三尺一步の玉ののちに掛けて、勧請申しまいらする（此の時に米ツツ二、三ツツつまみ、のと幣にまいる。同時に錫杖を一トフリ振る（ザント音がスル）

以下は公神祈りのはじめの処の要領で、一通りおわれば神道の行いで迎えて、氏子一同の是先々の安全を祈

「六七ウ

「六八オ

願して、扇を広げて其の上に建て、置く（此の二ツは同時進行、時間が掛り過ぎて、家主も役者も大変だから此の作法を取る）

右の作法とかんけいなく、他の役者はおんぎきの本神楽。

◎本神楽の作法

六人以上十二人（六人でも十二人の神楽のやく者と言ふ）

舞台中央、弓の向ふに敷ゴモを敷いて、一斗二升、一貫二百八合八勺、赤い小布（ヒケイシヨモツと云）おいて、本役は弓の後に矢を持って、他の者は神楽幣、円座サに座す。

本役の太夫は矢を一本宛を両手に持って、弓の上を矢をツルにさわらないでいどに、体らだ共に神楽の節フに合わして、左右と大きくゆっくりたおしナガ乍ら、音戸を取る。他の者は本役に会わして合唱する。

太鼓打は余り強くない音で神楽式の節で打つ。

「六八ウ

正式の方法としては、おんぎきだけをくらゑ上げて、つゞいて現神ミコを迎えて、くらゑるので有るが、非常に時間が掛り過ぎるので、弓の元迄、三所一チメに迎へて、先におん崎の水ぐらゑと、神のそだち、ごとうの神楽を済スマまして、引きつゞいて現神の水ぐらゑを修行して、一ツしよに願立をして舞い上る様に行（要時間約三時間）

◎穢消につゞいて道はし

数もかぞくの神楽の役者は、十六天へ時雇れは申して、十六天に往年ヨウネン久しく祝われわします、天の高神太おん崎様、左脇にそなわり申した、昔中頃今当代

の現神様を、新し請じの舞台へ招じ直いて、くらゑてへ上げて、安座につけて、本座え直いた、太願祈請のほどかし神楽を差上申さう、前とも相成り申してござれば、／神楽の役者の自法力に相いまいらせん、先きしようともには、御礼ヤソウの神楽で式の御膳え送り迎て伺いたのうでござる、地神、公神様、元に始めて、太小神祇様には、確かな前だて良き喜の御引継を頼みまいらする、

「六九オ

是より右には「より新し舞台え迎へる字文は、ヤソウの神楽のおわりの立願ひらきの字文、舞台に迎へる字文は、氏神様をくらゑる時の字文と同じ也り。

舞台へ迎へおわれば、

◎先づ一チ、天の太おん崎様をしまいらする、くらゑへ上げの清めの水は（から二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二萬才ちごやくし、元の八萬竜王、八萬四千、九萬九千の天の高神、太おん崎の御いぜん様とも安座の位につき給へ、本座の位に、天偈の位いと上りませ、神の生を何処かゆらかとたづねれば、／安芸のこうり、太屋の国、とう国島には、生ち有るろう、そたち有ればこそ、迎へて用して、かくしてかまえて、祝いぞめしよ、祀りぞめしよ、イヤリヤとんど、御本地くわしく、よみやひらいてまいらする、

「六九ウ

注 是よりおんぎきの本地をくらゑて、おんぎきの分一ト先おいて、次に現神様分を本神楽。

◎神楽、次第々々で、昔、中頃、今当代の現神様を、

三所は一チメにくらゑへ上の、清めの水は、

注沢 是より一から十二回清めの水をくむ神楽。十二回が終りて、天偈の位い迄、神楽おわれば、

◎神楽 神のそだちはどこかゆらかとたづねれば、東しとう方、こげが白山、滝の小もとに在ち有るろう、そだち有ればこそ、迎へて用して、かくしてかまえて、祝いぞめしよ、祀りぞめしよ、／イヤリヤ

「七〇オ

トンド、サアバラサアバラ（以下、同作法字文）

注沢 是より氏神様の時と同様に、ごとうの神楽を奏上修行し、後々の氏子のくらし向の願立と、約速のしだいを祈願し、氏神の時と同様に、請じの舞台のヒケイ諸物飾り、役者のからだも広くに許いて、三階高だな式の御膳へ上げる。

◎御見立て神楽作法

天の高神、太いおん崎の御い前様、昔仲頃、今当代のミコ神様へは、御見立神楽に、花よ々々で花がほしけりや御請神へござれ、おしよじへござればミノ着てござれ、笠着てござれ、御しようじの強さに、雨か降るろう、雪や降るろう、神楽がお山で、にかか揺しや、おんぼし召するろう、イヤリヤトンド、

「七〇ウ

◎本役太夫の役目

舞い終りて、米を両手に少量にぎり持ち、口声にて、「大八万、小八幡、失喰八幡、天んの太おん崎、昔中頃、今当代の御現神様へ、御礼々と米マキ上げてまいらする」

と御幣にかゝる如くに米をまき上げて、神が守目は十

六天に雇われて、こう、こう、しかじかにて祀りを差上
まいらしたが、良き喜びで納受してくれたかクジに
ウカガ
て伺つて見る。

◎次には幣白を氏子一同に広める作法字文

氏子の時と同じ（理由は、願解が出来たと神からの愛
想で有る）

舞の出来る役者は八幡様へ太刀の舞い。おん崎様に扇
の舞いを奉納するのが定められた礼儀となる。

他の役者は祓い幣で祓い乍ら、八幡の眞言を唱える。

太鼓打は立つて舞い太鼓。

◎此処で役者の体態も兼ねて、太夫と氏子一同との杯の
取り交しの儀式が定めとして行われる（理由は首尾良く
がんばどきが出来ました、氏子からは後も宜敷く頼みま
すと、言葉を交わし乍ら祝杯を上げる、いはゞ勞をねぎ
らうと云ふ意味がこめられて居る）。

◎右の作法、時間が有れば、宴席をもうけて一同座に着
く。

前以つて三ツ重ねの杯一組、サカナとして、たいなら
二匹。タイの無い時にはジャコ皿に入れ、てきとうな入
れ物（お酒スゝ等）に二本酒を入れ、敷き紙を敷いて、
一膳は杯、一膳は肴と酒を用意して置く。

酌婦二人で一膳宛持つて主役の太夫の前に捧る。

太夫は受け取り、杯の膳を家の主人に口上を言ふて捧
げる。主人受取り、上の杯え酒を注いで貰。／一口のん
で下に置く。も一人の酌婦、サカナをはしではさんで捧
ず。主人手を重ねて受取り、食べて酒をのみ干して、元
に杯を重ねて、太夫に後々も頼みますと口上を言つて

「七一ウ

捧す。太夫受け取り、上の杯に酒を受け、一口のんで下
に置く。肴をもらい食べて、酒をのみ干し、元に重ねて、
次に家の女将さんに膳を捧げる。終わりに二番役者の者
に膳を捧げる。受取り、前と同様、先づ主人に。主人の
んで二番役者に。終つて、女将さんに、と取り交わすの
が本式で有れど、大変に時間が掛るので、略して二番役
者からは、主人受取つた時に余つた杯を家の者に取らし
て、二番役者も余つた杯を他の役者に取らして、一度で
済ます様にする事も出来る。

膳の取り次ぎは酌取りが行ふ。他の者は小さい／杯で
のんで居る。上座がおわれば下一同に杯を取らして、ナ
マグサ（肴）をいたゞけて、終りて上へもどる。

主役の太夫は酌取りに酒を注ぐ。二番役者はナマグサ
をいたゞける役目。おわりて一番上の杯に少し酒を入れ
て、主役太夫は酒を入れた御酒スゝを一本持つて立ち上
がり、

◎是屋御家は芽出度いお家よ、ツルと亀とが舞いアソ
ブー

（二同手拍子を打ち乍ら）アラヨイヨイヨいと、は
やす、

二回目、是の屋御家は芽出度いお家よ、ツルが上から
舞い下がるよー（此の時に杯を持った酌取り立上る）

亀が下から舞い上がるようー（此の時に肴を持った
酌取り立ち上る）

太夫先頭に歩き乍ら左へゆつくりまわり乍ら、

◎此の屋お家は榮へるお家よ、ツルと亀との舞いを見
るよ、アラヨイヨイヨウ、アラヨイヨイヨイ

「七二ウ

「七一オ

「七二オ

◎此の家の恵美須様の方に歩きまいつ、

①此の家、お家のいぬい、のすまでよー、黄金花咲く

ユサユサト、ヨーアラヨイ、ヨイヨイ

②是の家おいゑのいぬいの奥へよー、此のや杯を預け

置くよー、アラヨイヨイヨイ

二ツの膳を恵美須を祀つて有る処え置く。最初の時には湯神樂のすんだ時に同じ事をする。

最後はヒナレの時に行ふ。違ふ処は口上あいさつで、

一回目は太夫はお供が出来ました、主人は宜敷頼みます。

二回目は太夫は願解が出来ました、主人は後々の事も

宜敷頼みます。

三回目、主人がわ相いつめて、御苦勞でございました。

太夫は良い祀が出来て、お芽出度ございます、色々と御

世業に成りました、沢山な供物も有がとございます。今

後共に宜敷たのみます。

◎最後の杯の時に歌い納めの時に、

①祝いを此の屋に納め置くよー、アラヨイヨイヨイ、

と納める。いづれも時間の許す限りでお祝いをする。

◎昭和二十年頃迄は、一般に田舎のくらは自給自足で、

アワヒエにツケモノ、自作のに物、一寸美味物を食べる

のは、正月に二日、ボンに二日位。一年中魚は食べた

事もない者がほとんど。年中山作で食料作りに明けくれ

しんせきが奇り合ふは不幸の時ぐらいで、何年に一回か

此の様な祀りに奇り会って、少しはおいしい物も作って

祝い談笑して楽しむ。夜とも成り、一名神法楽とも云つ

た。

一連の祀の内え、三回祝ふ場所も作って、余り早く切

り上げない様にしたのかも知れない。したがって作物も
良く取れて、氏子が元気でくらしして忌もぶくもか、らん
年に行つた祀りで有る（是のツギキは別帳にて書き始め
る。厚く成るから）

「七三ウ

（白丁）

「裏表紙

見返し

「七三オ

昭和五十五年国重要無形文化財

指定

伊弉諾流式次第

屋乃神、おん崎 現神

日月祭

大小祭 神楽作法 其の二本

平成五年作本 制紙人 特別注文

香美郡物部村山崎 山崎喜章

手記者 香美郡物部村大栃一、四五七ノ一

伊弉諾流伝承者太夫

小松豊孝 七十才

大正十二年三月十日生

「表紙

一、恵美須神楽の次第

日本国中どの家にも鎮座する神

二、弓送りの作法、

弓を使用した祭の時

一、撒餺 公神鎮 送神

座祝い各作法

一、弓の舞い 布米の舞い

一、舞台撒収作法

一、おみ穀舞いの作法

一、ヒナレの祝い

一、箸乃舞い法

一、太夫役者、掃壺する時の心得

一、新現神取り上作法

新らしく神として祀り始める、何年か前に死去した

人

一、塚起の作法

新しく神に取り上る人の墓

一、^{アラヒト}新人神を家に迎へて来た時の作法

一、^{アラト}新人神取り上げを、^{アラミコガキ}新現神にくらゑ上げる次第

現神ぞろえから神に上る迄

一、迎え神楽

再度大祭を行った時に、本座に直す祀り法

一、一人で行ふ荒神鎮の法

「表紙
見返し

「一オ

一、本よりつゞく二本目次

一、迎え神楽の次第

前回の太祭の時に、神現神を本座に直す作法

「一ウ

◎前本のツツキ、

天のおんざきを祀った家に、天当様も代々祀つて居る屋で、天当様への大祭は此の度執行しない場合の作法。此の場合でも礼儀として舞台え招じて、一卜神楽修行する。

◎先ツ弓を起こして、床に立てかけて置くか、此ののちに弓を使ふ祀りが無い時には、弓送の神楽を修行して齋スマしておくスと、後々の作法の次第で、時間の節約が出来スる。八合八勺の米だけは新しい分と取替へる事。

◎役者は礼拝用の幣帛幣ノトを一本―三本。他の人は神楽幣。車座に座して始める。

○穢スい消スにつスいて、

次第々々で神が守目、神楽の役者は十六天に、よう年久しく祝われはします、御十七夜の御如来、二十

三夜の御如来、日天お日待、朝／待、お不動、おん

三日月の御如来様へは、今年世年は三階高棚飾りタカダテ

て、お祝い祭、請礼の神楽は差上申せんわけにてご

ざれと、御定の前にてござれば、天の高神、太いお

ん崎様の請じついでおちまいらして、請神の舞台シヨウジ

へ送り迎えて、十二万才、ごとうの太いじとくらゑ

へ上げて、三十三度の礼拝やそうの神楽を、差し上

げ申さう前にてござれば、先きしようともには、御

礼やそうの神楽で、大小神祇様を、式のごぜんへ送

り迎へて、前だて、後ろ立ても頼ふで、天の太いお

ん崎、昔中頃今当代の現神様への、くらへ、へ上げ

も差上申してござれば、唯今よりは、天当様をの御

礼ヤソウの神楽の、前だて後ろ立て、おん引き継を、

「二オ

たのみまいらする

◎是より先のしだいは、氏神様の時のしだいとほとんど同じ作法に字文ジモンで有る。

其の家に、天当様のない場合は、右は必要ナシ。

◎迎へ神楽が必要で有る場合の作法○

右は是迄に、新しい人を、前回到大祭を執行した時に始めて、ミコ神として祀り上げた人が有った時に、今当代の現神ミコとして、本座へ直いた祀りをしてやる作法で、一年祭と同じ意味を持つ。

是が有る場合には、弓を取りのけない内に、おん崎、昔中頃、今当代の現神をくらゑ上げた後で、取り掛り行ふ作法で、決りとしては、一斗二升、八合八勺、一貫二百、赤布は取り替えて新しく供へる定め也り。

若し其れが出来ない時には、米も金も少しでも出しそへて、他は前の分を足にして修行する。

◎引継道橋の神楽字文 穢スい消スにつスいて、

別儀のしだいでおわしまさん、神が守りめの神楽の役者は、しだいくで十六天では、先きしようとも

には、名高い伝地の地主、新人神アラヒトの、ごいぜん様を

は、くらゑて、へ上げて、安座の位につけた御祝

い祭を、差上申してござるが、新し請神の舞台へ招

じ直いて、十二万才くらゑて、へ上げて、本座へ直

いた、御祝い祀り、諸礼の神楽を差上申しまいらす

る、其の御ん為には（以下常の如くの、前だて後ろ

立、引継のしだいをかんとんに、字文にして頼む）

◎十六天の伝地の地主、何性何の年、何々の新現神の御いぜん様をは是より右には、氏子仲場は心揃ふて、黒

「二ウ

「三オ

土御墓へ雲いた雲り、穢いた穢れは、読み解け取り分け被い分け、御定の祀も取らいて、天の太いおんごき様えの 大願祈請の申し解きの御祝い祀りの、請神ついでを持ちまいらして、新し請神の舞台も作り仕立て、アヤが千反、錦が千反、イナギヌ千反、天竺三ヶ長をまねばせ給ふた、末広扇に御神の面も、へぎや飾りて、七丁木半の白葉の眞弓、此のおんだらしも送り迎へて、ヒケイ諸物も並みすゑ申して、御礼ヤソウの神楽も差上申して、黒土みはかへ、釈加の小祝が足手の運びで、五方五体十二ヶ方のごゑんを切らいて、地国ザラエ、街道ザラエにサラエ上げて、三、五、祭幣、是れのりくらゑは、引きや被いて、新宮へ迎へて、新宮で洗ふて、本宮へ迎へて、本宮で清めて、シメ道伝て、シメ打ち越いて、神道歩ふて、是のオンダラシ(弓)にノ投げ掛けて、行文さして、行体さして、行文行体、修行でならば、天竺柳三川、百三川の清めの水を行い下ろいて、十二萬才くらゑてへ上げて、皇柳王様、天中姫宮、伊弉諾太神尊様に、伺い掛けて、示現御託の通りに、御いぜん様をは、今当代の、何性何の年の、何に何の現神様と、字号位を呼び附けて、十六天の天の太いおん崎の、左り脇神楽の山え、安座の位いに、くらゑへ上げ、御祝い祭を、差上げ申してござれば、当年世年は忌みりゆうぶくも、晴れのみ申した日本晴の、きれいな世年を待ちに、受入れ申したからでは、式法しだいに、天の太いおん崎の、御いぜん様への、太い願きせい、申しほどのきの、請神ついでを、持ち参らして、本座へ直いた、太願んきせ

「三ウ

い、の解し神楽を、差し上げ申そうわけにてござれば、請神舞台へ送り迎をしまいらする、送り迎へは、神道道橋一丁の大神で行い招しまいらする、

「四オ

是より(水ぐらゑを行ふ)
◎何々の、新ら現神の御位前様を、迎へ神楽の清めの水は、天竺柳三川の、百三川の清めの水を、行い下ろいてノ神がもりめ、神楽の役者が、一トンやしゃくり、しゃくらせ給へば、一万才とも清まりへ上り、安座の位いに付き賜へ、本座の位いに付き賜へ、天偈の位いと上りませ、ニカニカ嬉しや、御んぼし召すろう、かいくり巻き上げ、待つ夜に來いで、待たぬ夜に來た、イヤリヤトンド サーバラ サアーバラ ユダレウヤ エシウ スタレヤ イヤリヤトンド(以下十二回十二万才とくらゑる)

○注訳

一回々々に何のミコ神は附けなくて良いが、三回に一度は附けて、くらゑる。十二回目が終われば、神楽を中止

して、本役の太夫はズッを使って、伊弉諾様を頼んで、新ミコ神は本座の位いに附いたか伺^{ウカガ}つて見て、出来たら良し、出来ねばもう一回、一から十二迄くらゐる。それでも出来ねば何故にかしらべて見る。

二回で出来んものは、何回くらゐてもだめの場合が多い。考へられる事柄として、ノ氏子の内に来るべき者が来て居ないのか、別に其の家に取り上げて貰い度い、伝地の地主が有るのかで有り、若し来て居ない氏子が有れば、家族に伝へて、其の者の分を供へて貰ふ。取り上げ

「五才

がほしい地主が有れば、家族と相談して、塚の処在をたしかめて、此の後ついでに、取り上祀りを行ふ旨、約速立を申上て、一先塚へもどして、もう一回、一から十二迄くらゐたら出来る。始めた以上は、其のまゝで置くわけにはいかない、後ですぐに塚起をして迎へて、取上神楽も行ふ物。

◎迎へ神楽の魂神^{ミコ}が本座の位いについた旨の示現の九字がもらゑたら、礼い神楽をくらゑて、くらゑ上げる。此の神楽を、礼水^{レイ}をくむと云ふ。ヤソ一の神楽とも云ふ。

◎礼水をくんでヤソ一の神楽の作法

天竺川上み伊弉諾様に伺^{ウカガ}頼^{タカ}おて見まいらす／れば、何々のミコ神様は、今当代のミコ神様とも、本座^{ホン}の位いに、お直り用合召^{オタク}されると、示現御託の九字めいけいが揃ふによりて、信じてうたがい心はおわしまさん、それそうござるでなければ、何々の、今当代のミコ神様をくらゑへ上げの、御礼ヤソ一の神楽の、清めの水は、天竺柳三川の百三川の、清めの水を行い下ろいて、神楽の役者が一トんやしやくりしやく

「六才

らせ給えば、一万才とも清まり、へい^〇や^〇上^〇らせ給^〇ふ也^〇り、天竺柳三川、百三川の、清めの水を行い下ろいて、神楽の役者が二^ツたんやしやくり、しやくらせ給えば、二万才とも清まりへ上り、安座の位いに、本座の位いにつき給え、天げの位いと上りませ、二カニカ嬉^{ウレシ}や、オンボシ召ロウ、イヤリヤトンドウ、カイクリ巻上げて、持^ヒツ夜二来いで、待たぬ夜二来^キタ／イヤリヤトンドウ、

「六ウ

○注沢

以下は二回に一回当に、サーラバ／＼の処を省略する。三三四を合せて一回の如き要領で有る。理由は時間を節約するのと、役者がつかれて座が白けて来る恐も有り、最後迄にぎやかに神楽を終らす為で有る。

十二万才ごとうの神楽迄くらゑへ上げる「おわりて」
◎是^ダ是^ダ何に々々様をは十二万才、ごとうの太いじとくらゑてへ上げて、安座に附けて、本座へ直いた、迎へ神楽の受け約速の、解^{ホドカシ}神楽はいともにぎやか、いとも見事に、差し上げ申して御ごれば、十六天の神様が山でにかにか嬉しう、御んぼし召をなされて、賜れ頼みまいらす、

是れ先々に取りては、御位前様をは、十六天では、昔中頃、今当代の魂神様とは、三^{サン}処は一^{イチ}目、／

「七才

式^{シキ}の御膳も差上申さう、五年八年世永にござろう、三年五年、手前のうつろいしだいで、忌みりうぶくも、晴れのき申した、きれいな世年を受入れ申した、其の御ん時には、とりとう立てて、天の太い御崎への請じついでを持ちまいらして、昔中頃今当代と三

んじよは一チメの、今日今宵の如くに、相いも変らぬ、いとにぎやか、いとも見事な、おいわい祀のくらゑ神楽も差上申さうわけにてござれば、良き喜びの御法楽、ごたん納召されて、賜れ頼みまいらする、良き詫びを召すよのからでは、是れ先々の世年の間に、氏子仲場え取りては、よそに波立ち風がふき、四百四病八百八病、役神病いの神がはいかい流行するとも、氏子のみかどに入らせん如くに。(○以下常の如くに、一連の祈願の字文をかぐらでとなえる)

◎一通の祈願が終りた処から、

○氏子仲場え厚くな、重くな、守りを賜われ頼みまいらする、それそう御座で成れば、御見立神楽に、椿木ツヅジは、色こそよけれど、色勝り、現神様は法勝り、神楽が山にて、にか々々嬉しう、御んぼし召するう、イヤリヤアトンド、現神様は 花よ花よで、花がほしけりや御請神えござれ、御請の強さに、雨か降るろう、雪か降るろう、イヤリヤトンド、是迄いともにぎやか、見るよ聞くよの次第で、くらゑへ上げも差し上げ申しまいらしたからでは、良き詫びで、招神の舞台、綾が千反、錦が千反、イナギヌ千反、末広扇、御神の面で、広くに許いて此のオンダラシ、ひけい諸物も広くに許いて、神楽の後者の、へり先、袖先、袂先、衣も先、ちばやの小笠の宇津／が折り目も広くに許いて、三尺一步の玉の御幣、宇津が折り目を、是れのりくらで、地台將軍清りへ上り、中台將軍清まりへ上り、天台將軍様とも清り

「七ウ

注沢

へ上り賜ふでなれば、ちご薬師、元の今当代の現神様とも、十六天の神楽が山へ、安座の位いに、本座の位いに、天偈の位いと上りませ、ニカニカ嬉しう御んぼし召するう、イヤリヤトンド、神様の役者はだれにわ限らん、心揃ふて御札千代の神楽をまいらする、(くらへ神楽終わり)

是より一回舞い神楽を奉納する。唱える字文、

◎東方浄土へ打上げ打ち下ろし、舞ふたる神楽を、神

は嬉ぶ、イヤリヤトンド 五方

次に、

現神様は花よ花よで、花がほしけりや御請神へござれ、御請えござればみの着てござれ／笠着てござれ、御請神の強さに雨か降るろう、雪か降るろう、イヤリヤトンド 三回か五回

○注沢

此の時に氏子は、花シバ(香の葉)を舞ふ人にチ切つて投げ掛けて、おまいをする。舞い乍ら唱えるのは息きが切れるから、別の太夫が祓い幣で祓い乍ら、唱えてやるのが礼儀也り。おわれれば、米を幣に蒔き上げて祀る。以上辻約三時間かゝるので、最後の部分、願立祈願等、神楽文を集約する方法を取るの、本役の人の上手下手にかゝる。

休憩を取る。

他に同じものが有れば、是にツヅいて修行する。字号位が違ふだけで作法は同じ。二組を同時に行ふ事は不可也り。天当様は此のあとで修行する。新しい人の取上

「八オ

神樂の予定が無ければ、弓は不用となる。

次は舞台を形附けて、恵美須神樂の段取り。

「九才

◎恵美須神樂の式次と作法

伊弉諾流では、各家に恵美須、太墨、其の他諸々の神は、屋の神として、人間の住む処には自然と共に祀るものと、代々言い伝つて居て、他の神の大祭を執行した時には、御足の前として、神樂を修行する舞台の中央に、敷ゴモの上に置く品物。

三品の場合には、来年作る作物の種、お酒一升、お金
ずい意。

五品の時には、小さい丸い入れ物、無ければ一升益
(昔は麻桶、麻をツムイで入る桶、大小有った)に投餅
位の餅を八分目入れ、其の上に横四ツ折り紙で、五下
りの切り流幣にタイを切り附け、幣一尺二寸長サの弊串、
元を半紙で巻いて三ヶ所コヨリで帯にくゝる。一本、ア
ワでもイネでも良い。二本ホを外にして、クキを合して、
紙で巻いて、コヨリで三ヶ所ク、ル。中を口に食て、/
余り長くホがたれないでいどに作る。以上は五品となる。

「九ウ

◎神樂の作法

本役太夫が上み座に、其の家の主人、若しくは、長男
太夫と同じ衣しよを着る。なければ、上衣とアヤ傘だ
けでも貸してやる。

供え物を巾にして向き相つて座し、他の役者は其の間
へ車座にすわる。各々神幣、主の太夫は祓幣も持つ。

◎穢い消についで、

しだいくで、十六天の七な間が奥の頂台社に、
祝われはします、屋の神様への大願きせいの、ほど

かし神樂の前とも相い成り申してござれば、是より

右には地神、公神様を本に始めて、大小神祇様をは、
伺いたので、諸礼の神樂を差し上げ申してござる
が、唯今よりは新し神樂の役者の、たしかな前だて
後ろ立て、おん引継をたのみまいらする、／七ナ間
が奥の恵比須太墨、福の御神様は、是より右には、
氏子供らは、一度を始め千度に重なる、重ね重ねの
太願祈請の、受け約速で有りたが、当年世年は、忌
みりうぶくも、晴れのき申した、

「十才

(以下は、よみ分もした、舞台も作つた、幣も飾つた、
膳も供へた、湯火で清めた、ヤソ一の神樂で迎へた、高
神のがんばどきの神樂もした事を神樂にて告る)

◎請神ついでを持ちまいらして、請神の舞台へ招じ直
いて、くらへへ上げの 太願きせいの、ほどかし神
樂をまいらする、其の御為に、送り迎へに神道 道
橋行い請じまいらする、(以下は神道の行い文)

おわりて、

二十八社が火の神、三十六社、清きへつつい荒神、
七十二社が屋の神、年神、年徳神、自在天神、十二
人が生産の神、二十四人は子安の子、恵美須、太師
七夕、陽樂／七夕、ランゴウ七夕、乙娘、光る七夕、
作るすじようは、宇賀の芽、宇賀の麻、宇賀のお精
霊、まびす太墨、福の御神様、三んじよは一チメに
七ナ間が奥の、式のごぜん、のりくら御幣を、広く
に許いて、新し請神の舞台(以下、綾が千反から、
三尺一步御幣迄)、是のりくらへ、いとしよ静かに、
か、りて用合成り賜、大願きせいの、申し解の、くら

「十ウ

えへ上の清め水は、天竺柳三川の百三川の（以下一回から十二回迄同じ。伸で一回位い神々の名前を附ける。又時間の都合で、札水をくんだ法々にて、二回分一ツにしてサアバラの神樂を行ふ場合有り。三回まとめるは非礼と成る）

おわりて、ごとうの神樂

◎神のそだちを、どこかゆらかとたづねれば、
スギノキ、ウエマツ、シタマツ、センゴク
杉洲記洲、上松、下松、千石、田の中よりは、

そだち有るろう、そだちあらばこそ、迎へて用じてかくしてかまえて、祝いぞめしよう、祀りぞめしよう、イヤリヤトンドウ、御本地くわしくよみや、ひらいてまいらする

（是よりゑびすの本地を神樂する。他の大夫に七夕の祭文を祈らす。若し時間がなければ両方共にいのらして、其の一方で役者は神樂を先へ進める。字文が長文で有るから）

◎注沢

他の神はなくて、恵美須だけの大祭で有る。家では両方共神樂にする。見せ場がなくなるから。ごとうの神樂が全部おわりてから、

◎是迄十二万才、ごとうの太いじとくらゑて、へ上げて太願させい、ほどかし神樂は差し上げ申してござれば、とけてほどけて御たんのう、御法樂を召されて賜れ頼まいらする、良き垢びお召すよのからでは、又もや大願させいも込めおき申すが、是れ先々において 氏子へ取りては、

（以下例の如くに、くらし向の祈願をとなへて、五

「一一ウ

年三年うつろいしだいで、くらしへ上の大祭も差上る旨の願ん立をして、朝夕におかいの初穂、作りの初穂、働き、果物の初穂も供げる如く旨を告申して、舞台の飾り物、其の他を広くに許いて、地、中、天台將軍清まりへ上り、七間が奥の頂台宝え、元の二十八社、火の神、其の他の神の位いに、安座本座天んげの位に上げる）

次に、

◎それそうござれば、神がもりめ、神樂の役者、富や

男は、富や宝を、七の間が奥の頂台社へ負い込み、

さでこみ、御礼千代の神樂をまいらする、

◎品物をゑぶすだなへ負いこむ作法

向ふ神樂をした家の者が馬の役、アワのホ又はイネのホを、ホが両方に出る様にくわえる。神樂幣を両手に持つて杖へに突いて、せ中の上に物がのる様に／かむ。其の家の御女将は恵比須棚の元に立つ。主役の太夫、扇を馬のせにおき、祓幣を持ち、先づ幣を扇の上に立て、両方共落ちない様に持つ。

◎一人の太夫は、

此の家、祭神はなにぞと神間は、

と神樂で言ふ。

◎主役の太夫は、

是の祭神は、法づやの法殿の、宇賀のお魂が先きがけで、出る法殿は神としばらが立ち出る、今のり出すのは富男（此処迄は毎回同）、のりくら御幣、大ダイ小ダイを七間が奥の頂台社へ倉入れしよや、富男一里の内を歩せ給へや、富男（ゑぶすだなの方に神樂に合して、杖を突き乍ら歩く）、歩給や富

男、のりくら御幣、おくら入れしよや富男、ひで山
打ち越へて歩み給よ富男（ゑぶす棚についたら、
御女将に幣を手わたして）、のりくら御幣を御倉入
れしよや富男、／お女将は幣を供える。以下毎回
同じ作法。

「一二ウ

◎倉入れもどりの富男、歩み給えや富男、
（元にもどりて次に餅）

前文のやり取りをくらはて、以下同様。

◎植たが、京田うへべき物は餅草の花、頂台宝え倉入
れしよや富男、歩み給えや富男、歩ませ給よ富男、
よんべのゆめにこそ、こしき餅ゆめに見て、今朝早
やてに取り喜ぶ、餅草の花、くら入れしよや富男、
くら入れもどりの富男、歩み給えや富男、

◎次に種物、前文についで、

ご穀の種子を御くら入れしよや富男、此の屋奥の
間でドンドラとしめく、何の音かと立ち寄り見れば、
福や女に富や男が七人揃ふて、米の表を倉え積込む、
めん鳥こそお、おんどりこそを、羽根は体めた、ア
ワのホはかみたれて、おくら入れしよや富男、歩
み給よ富男、／くら入れもどりの富男、歩み給えや
富男

「一三オ

◎次にお金、前文についで、

大判小判を七ナ間が奥の頂台宝へ、くら入れしよ
や富男、一里の内を歩み給えや富男、此のやおくのま
で、チンザラザラメク、何の音かと立寄り見れば、
福や男に富や女子が七人そろうて、二斗入る桶で大
判小判を計る音かよ、倉入れしよや富男、倉入れ

もどりが富男、歩みたまえや富男、

◎次に酒、前文についで、

ご穀ご水を、倉入れしよや富男、千石の米すり、
万石のかめにおめしにたいて、宵に作りこみ、夜
半にそへかけ、今朝盛る酒は、甘酒に成るろう、か
ら酒になるろう、神はよろこぶ、歩み給えや富男、
ゑぶす舞いの三舞いに良う舞ふた（二三回、座敷中
歩きまわつて舞ふ）ご穀ごすいを、倉入れしよ
や富男、

「一三ウ

◎至着したらトツクリを持って、

一チで表を踏んまへた、二でにつこり笑ふた、三び
酒を作った、四ツ世の中良い様に、五ツ出雲の大
社ろ、六ツ無病そくさいに、七ツ何事無い様に、八
ツ屋敷を踏み広め、九ツ小倉を建て並べ、十でトツ
クリ納つた、ワツハツハー

と二三回笑つて、おかみに渡す。

他の役者も声を揃へて大声で笑ふ。氏子も笑ふ。馬は
色々芸をし乍ら歩く。急ですましたり、静かな行動では
不可。他の者も行ったたり、来たり、手をふり足をふりし
てお供をする。太鼓も芸をして打つ。一同楽しい気持ち
に成つて、にぎやかにする様に心掛ける事が大切也り。

◎次に座にもどりゑぶすまわし。（アワチ島の三番そう
の調子に芸をしながら）

◎エーエーえいやはー後から入り来る、ゑびす三郎三
ん左へ門の尉じやあ生れし年号くわしく問えば、
福徳元年正月三日に、みの日みのこく、みの御ん年
に合せ御証生なされました、なされました、納戸口

「一四オ

より生産湯はわかいて、ぬる湯にあつ湯に合わして
洗い清めた、それなる上に綾やが千反、錦が千反、
たちぬい着せた、たいのサシ身にすい附く様な、数
の子の肴で、辨天さんのおしやくで注掛ケては、ド
クドクよ、引き受けてガブガブよ、注かけてやドク
ドクよ、引受てやガブガブよ、なんぼあべっさんが
お酒に好きとて、杯が重なりや、目元グラグラ鼻元
ヒクヒク、口元タタラ、むね元ドキドキじや、良
いやきげんと是れなる上にやあ、すなごあそびも良
かると決めこんで、ワラヂケハンはシンガラシヤン
トしめこんで、沖え々と、こぎいでまして、さを
は七九の今年コトシの竹で金のつりばり、五色ゴシキの糸でよ
んべ生れた、エビの子のえさで右え投込む、小さ
い鯛やツンにげた、左へ投込む、大きい鯛や奇つて
来た。向ふえ投込む、大きな鯛やツリ上げた。大魚タイレウ
たいれうと、お舟に積込んで、元の館へお帰り召さ
る、此の屋惠美須を頂愛すれば、岡は万作、沖は大
魚ムギで麦作良ふて、米作良うて、小金、金銀日にひに
預る、お金頂ればお女将さんニコニコ、旦那さんも
ニコニコ、子供等もニコニコ、無病息災、鶴は千年、
亀は万年、東法薩は九万九千年、お家繁昌と祝い込
めたぞめでたやなハッハッハア、

◎注沢

ゑぶす神楽は、出来るだけにぎやかに、氏子連中も神
楽の役者に加えて、大藝オホゼイで神楽を行ふのが良い。にぎや
かにする様、心掛ける事。

「一四ウ

「一五オ

是より、其の家で新しいみこ神の取上神楽、又は天当
祭り(御十七夜、三日月、三十三夜等)の大祭。
祀りの予定の無い時には、弓送りの神楽が有る。是迄
に弓送りをすまして有る場合には必要無し。
新ミコ神の行事は弓が必要。天当請神祭には弓は不用
也り。

◎弓送りの神楽のしだい

役者一同弓をかこんで、本役の太夫は矢を持ち、弓の
前に着座。他の者は神楽幣を持つて、本役と向い合いて
座す。神楽調子にて、

◎此の弓やだれの弓、主は知らねど、天竺王オオの宝の王
の弓、何とか祝ふて祝い直いて、白ら葉が山を弓送
ろう、押し張り下げ張り押しや開いて、弓送ろう、
／弦うちシンヒキたにしようゆらりと、肩に投げ掛
ケ、東しよう方甲乙が方へは一万九千里、かケ
いり、山入りすれば、猪を射ば、四頭八頭、射い
て通れと許された、鳥を射てば、四羽根、百々羽根、
射いて落せと許された、敵(カタキ)に向ふて、千
ぎの敵も万儀の敵もふせいで通れと許された、南み
南方丙丁が方、一万九千里山入りすれば(以下
同文)、西しが西方戊巳が方(以下同文)、北
が北方庚辛が方(以下同文)、空中方壬癸
が方(以下同文)、此の弓十六天の床に建て置き恐
れが無いのが王の弓、天乃太いおん崎様の御棚に置
いても恐がないのが王の弓、此の弓十六天の三んの
屋中へ置いても(以下同文)、／此の弓三神如来
をくらす、へ上げの弓とも借し置き申さう、此の弓、

「一五ウ

「一六オ

本代如来、天代如来をへ上げの弓とも（以下同文）、此の弓西山狩師、東山狩師の射ち取る弓と借し置き申さう、此の弓文部の氏子が、堂宮建立、家屋敷お建てまいらす其の御時に、悪魔射拂いの弓とも借し置き申さう、此の弓おさない氏子が弓矢を求めて、ふんだりけりたりしても恐れないのが王の弓、此の弓持ちてわ山を通りて恐れがない、川を通りて半徳水神に恐がない、此の弓海を通りて八大海竜宮に恐がない、此の弓祈念祈禱弓とも借しおき申そう、王の宝の王の弓なれば、東し東方白葉が山え弓送ろ、西方白葉の山え弓送ろ、／南方白葉が山え弓送ろ、北方白葉が山え弓送ろ、中段国、地団国、天団国え弓送ろ、もどりて成就帰りてしゅうへん、安座の位いに本座の位に天げの位いと上りませ、元管三尺二歩の間え天照太神八幡、春日の明神、日本三処の神は行い下ろいて行い使ふて御座れば、広くに許いて本のおごゑ上りませ、末管三尺二歩のあわいえアツチ、ヒメグリ、三じゆの神を行い下ろいて、行い使ふてござるが、広くに許いて本のおごゑ上りませ、中管三尺二歩のアワイへ日月二体の月日の將軍様は行い下ろいて、行い使ふてござれば、広くに許いて通り天え上りませ、折り紙へだての紙には村では一ツ社の氏神九万九千の星の命／様を行い下ろいて行い使ふてござるが、広くに許いて本の社ろへ上りませ、九字や十字の御本尊様、広くに許いて元の社ろへ上りませ、弓の弦には天竺ヌベの大神様を行い使ふてござれば、元のおごゑ上り

「一七オ

「一六ウ

ませ、七なひろ三尺附け繩は、大山不動様をわ行い頼ふで、行い使ふてござれば、解けて解て、元のおごゑ上りませ、四寸二歩のもぢ竹には、昔中頃今ま当代のミコ神様を行い下ろいて、行い使ふてござれば、広くに許いて、天竺神樂が山え上りませ、一尺五寸のおち竹には記洲高野山の、スゞの竹とも行い使ふてござれば、広くに許いて高野山え上りませ、九十九送り白葉が山え弓送ろ、もどりて成就、帰りてしゅうへん、安座の位いに着き／給え、賀多の大神様で神送ろ、があしん、とうでう、ほんがく、ほんしん 賀多の大神と上りませ、

「一七ウ

○注

此処で弓を附け板からときほどいて、床の間に立て置いて、祭が終りたあとで、鎮めの舞いとして弓の舞いを行ふ。書き忘れたが、弓を解く前に、弓迎えの時に行い使ふた処を「ハリ印にて」

行い使ふた神は元の社ろへ上りませ、行い使ふた文字法は、現（カンナキ）左の袂えもどらせ給え
サモンナリく／サモンデンと掛ケオキマイラスル
（ハリ上ゲル）

新ミコ神の取上神樂の無い時、引きツゞキ日月祭も無い場合には、是で宅神祭は終つた事に成る。

- ① 供え物を、貰い下げる作法（氏神の大祭の時の字文作法同じ。すべての供へ物を下げる）
- ② 荒神鎮めの作法（氏神の時と同じ）
- ③ 神送り。十六天を時雇われが頭へ附くだけで、他は同じ。最後の部分で、其の家に祀つて有る神々は、其の家

「一八オ

の各部処に鎮る様に、字文を替へる。
たとゑば、

十六天の地神荒神様は、十六天の、大地八尺二歩其の下、小金の御宝殿え、七間が奥の頂だい宝え、恵美須大墨、福の神、天の高神様は、十六天の神楽が山え、御神前には天照大神、八幡、春日の明神、王流王様、天中ヒメ宮、天竺伊邪那岐大神命様とも、鎮り用合成り賜ふ、

始めに勧請した處え送れば良い。

④座祝い。是も、

十六天えは、参りて神の事して、お家を荒いた、何とか祝ふて、祝い直そうで、

以下は氏神の時と同じで有る。

⑤弓の舞い（舞いの動作を文に書いて理解さすのは大変にむづかしい）

先づ上衣をぬいで、襷き八巻して、弓を横に持つて座し、一礼して左足一步、踏出す。同時に左手を向ふ上方に突き出す。弓は肩ハバに上ワ向き、手ににぎつて居るので、右方は後方に成る。

次は下方から上方にまわす様に、右手を前上方にまわす。同時に右足を一步前進、次に左づまり、左右左と三回前進。次に左から三足後退。おわつて、むねの高に弦を上にして横に持つ。此の場合、矢も二本、左手ににぎり持つ（此の動作といつしよに他の太夫は次の字文を、神楽調子で動作に合わせて唱えてやる）

○弓を取るろう 毘んで居るろう

○次に弓を持った人は、小足に足を運び乍ら、／＼右ま

「一九オ

わりに一回轉、左まいに一回轉。右まいに一回轉。右足半歩後ろに引いて、腰から上を大きく後ろにそらす。

次に右足を揃えて上体を向に曲げ、弓を持った手を充分先方に突出す。もう一回同じ動作（他の役者、次の様に唱える）

○権太王の心持で、東方浄土え千里も行くろう、万里も行くろう）

注 神前を東とする。

次に舞人は右舞いに一回轉、左舞いに半回轉、南方に当る方角迄、右へ一回轉すると、南に向く。南に向いて二回、前記の作動作（唱える人は、南方浄土へと、方角だけ替て唱える。以下西北中（中は向いた方角）。

○注意心掛

舞いは手ぶりを大きく、体をやわらかく、波が大波小波と／＼打ち寄せ返す様に舞ふ。早過ぎてもおそ過ぎても、木でこをころがす様な姿に成つても不可。

二回目は右手を右下に、左手を左上に、右舞い一回。次に左手下に右手上に舞いもどる。右下、左上に一回轉。横に持つて前方に二回（五方え舞）。

三回目、弓に矢をツガエて、從に持つて、右に一回、左に一回、右一回轉。正面にて、足を前後にふんばりて、弓を前後に動作して、矢を射るまねをする。放たない。次に横に大きく弓を動作して引くまねをする。

○他の役者は、

東方 甲 乙が方えは、悪魔き神は射拂いの弓、福徳宝を引奇の弓、

と唱える。五方。唱えと舞いの動作が合ふ様に、両人共

「一九ウ

心掛る。

南が丙^{ヒノエヒノト}、西は戌^{ツチノエツチノト}、北は庚^{カノエカノト}辛、空
が中方^{ミズノエミズノト}、癸。

「二〇オ

舞い人は中は上に向けて、動作。

次に弓を肩に取る。左肩にのせて一回。右肩に取り替えて一回。左に取りて、一回。正面にて、右手で弓の中心をにぎり、頭の上にて大きく横に八、八の字を書く様に三回まわし、横に持ち左手をそへて、正面えおがむ様に差し出す。

○二回（同五方え）

次に弓を立て、弦を右手にそえて右左右と舞い、正面で弓の間を前後へぬける。六尺以上の弓でないとぬけない故、左足右足と踏み込んで間をぬけた事にする（五方）。^{字文、}

東方浄土へオダラシ^{アタマ}ぬけて舞ふよ（五方）

次に、弓を頭の上ののせて、五方。（^{字文、}

東方浄土へオダラシ^{カサ}に召して舞ふうよ（五方）

◎次に弓譲りの舞い

弓を弦を上にしてむねの高さに横に持ち、一番始めの舞い方にて、五方に舞ふ。（唱える^{字文、}）

氏子集^{ツドエ}よ、弓譲ろ、

五方終わると、相い役の役者一名出て向い合い、氏子集^{ツドエ}や弓譲ろと唱え乍ら、左右左と、弓体共に足は動かさず、大きく動作する。一回轉して左右左、三回轉くり返して、四回目には相役に弓を渡す。相役も同じ動作をする。

受取った相役は横に持って、五方。はすかへに交互^{コウゴ}

持って五方。かついで（肩）五方。再び横に持って、五方。

（此の時に唱える^{字文}）氏子集^{ツドエ}えよ、房譲^{フサ}ろ。

五方終わると、見物して居る氏子の肩に、氏子集^{ツドエ}へや房譲ると唱へ乍ら、弓の両方へ紙で乍つて着けて有るシデ（房）千切つて取らす。シデが全部無く成つても良い。終つて弓に矢をしぼり附けて、床にの間に立て置く。

「二二オ

此の間に、弓を舞ふた太夫は、◎米^{フマ}譲ろの舞いを行ふ。

先づへぎ（太夫の持つ得別の動且（八寸角供の四歩板にフチ取りをした品）にお供に使つた米、かるくにぎりて入れる。

横に持つて弓の時の作法にて五方。

次にへぎの両角に持ち替えて、右に舞ふ時は少し右にかたむけ、まいもどる時に左に右にかたむけ一回轉。米のこぼれぬていどに三回まわして、弓の時と同様に大きく後前々々と動作する（供えて舞と云ふ）五方

三回目に最初の要領にて五方（此の時に唱える）「氏子集^{ツドエ}えよ、米^{フマ}譲ろ」

五方終れば相役が出て弓の時と同様（唱へは米譲ろ）受取った相役は、前者と同じ方法で舞ふて、氏子に米ツブを少量ツ、取らす。弓米の舞い終り。

「二二ウ

注。

氏子は、房は各人の家に持ち帰り神棚におく。米は其の場で食べて良し。房と一ツしよにしても良し。

◎舞台撤収作法

舞作りの時に、十二のヒナゴ（コミコ）を行つた太

夫は、ヒナゴの大神を元の社ヤシロに上る。若し代理で行ふ人は次の様に、ヒナゴを掛けた處に東又は床前から行き、両手を開いて上に向けて合し、字文コゴエ小声にて、

先サきしよともには、天竺敷のみやしろより、十六天

請神の舞台、白紙御幣、是れのりくらへ、十二人ヒ

ナゴの大神九字や十ジュ字の御本尊様を行い下ろいて、

任伏張伏申して御座るが、元の御宝殿、広くに許い

て安座の位くらい、本座の位いと上りませ、行い使ふた

字文字法カンナキは、現左の袂えもとえもどらせ給、サモンナリ

く、サモンデンと掛けまいらす

両おやゆひで張り上げる。四方に有る／おひなの人形は

はづして四枚重ねて、た、み竹串に差して、後でのき口

に差すか、神楽幣と一ツにして納める。

右の作法を行つて居る間に、他の役者はシメ切り刀カタナの

舞いを行ふ。小刀を持つて小刀を供えて舞ふ。五方。

二回目。ハ先を右下に向け、左手で持つて右に舞い、

右に持ち替えて、左に持替えて一回轉。前に向いて、左

右左と両手に持つて、刀をまわいて前方に供える。二回

(五方)

三回目。肩にかついで右方、左方右と舞い、前方に向

いて、右手に小刀を持つて、頭の上で左の空手とたすき

掛けに、ケンバイくの作法して前方に供える。二回(五

方)

次に東方から小刀を肩にかついで、右左右と舞つて、

正面に向いて、シメに小刀をかるく押し当て、切るまね

をする。此の時の字文、

(東方浄土カサナシメ切り刀が／出まいらしたよ、東方トウボウ

「二二二ウ

シメ切る、おシメ切る 五方

(是等字文はすべて神楽調子で唱える)

他の役者は東から、

おしめ撤収(あげう)やしめあげう、おしめ操ウラうや、

しめ上げう

◎おしめをワ形に手ぐり集める。榊ハスも外す。是らは集め

て、三日間家の内に置いて、四日目以後に清浄な場所に

納める。

神楽幣、荒神鎮めをした幣は一束にたばねて、祭りの

終つた後日に、大墨柱の上か棟本にく、り着ける。次に

大祭の時に、取り下ツカげて使ツカえる物は使ツカふ。

◎おみ穀コメの舞い

此の舞いは天の神、太おん崎の大祭オコナを行つた時に修行

する定めの作法也。

お供物を下げた時点で、其の家の主人にお洗米アライメ、ごは

んにたかして用意しておく。おわんに三ばい／盛りて膳

にすえて、三膳箸をそえて神前に出す役者三名。膳の前

に座して、礼拝をしてから神前に向つて膳を持つて立つ。

此の時の字文、

◎天の高か神八万四千、九万九千のおん崎様の、おみ

穀の御洗米ネを、何にとか、かしごう、三膳ミはし半ナカ、

イヤリヤトンドウ、

(米ツブお箸の先で神前へはね上げて、箸でおわんを上

からおさゝてころがさない様に、右まいに一回轉(かし

ごうとは食タベましよ、い、だくと云ふ意味)

二回目、

大八幡小八幡矢浪ヤイ ○八幡様えの御み穀のお洗い

「二二三オ

米（以下同）

三回目、

お摩利支天、愛宕、アイゼ明王、高田の王子、神木、
古木、ユツナ大木、摩法のお如来、九字や十字の敷
のけいごう、三神屋乃神、天満天神様えの（以下同
様）

四回目、

昔／＼中頃今当代乃五性ノの性得た、ミコ神様えの
（以下同様）

「二三ウ

五、大墨様の方に向いて、

十六天乃大地、八尺二歩黄金乃御宝殿に、鎮守申し
た地神荒神、地代土偶公神様えの、御み穀乃御洗
米（以下同）

五回目、恵美須棚（水事場）の方に向いて、

十六天七ナ間が奥の頂戴社に鎮座申してござるが、
二十八社乃火の神、三十六社乃清きへんつい荒神、
愛宕の御如来、自在天神、七十二社が屋乃神、年神、
年徳神、十三人が生産乃神、二十四人子安の子恵美
須、大師七夕、ランゴウ七夕、陽楽七夕、乙女、光
る七夕、作るス性がウカノメ、ウカノオ、ウカノオ
魂、恵美須大墨、福乃御ん神様えの（以下同）

六回目、神床に向つて、

御神前には雪娘天照大神、八幡、春日乃明神、王柳
王様、大王ご津明梵太王、天中姫宮、天竺伊弉諾太
神、左脇には／＼南無十三体御本尊様、北が丑寅、末
代全神、南が南方、日天、黄神方位の御神様えの
（以下同）

「二四オ

六回目、

当所敷地の総の鎮守が（何々様）、番荒神、村荒神、
山乃神、半徳水神、太小神祇様（以下同）
七回目、

村でも一社郷でも一社国では 太神乃太小神祇様
（以下同文）、天竺三ヶ長では尊ミコ神、高山本尊、
天には二体乃月日の將軍、九萬九千の星乃命、火乃
神、木の神、土ちの神、金ねの神、水の神、五方の
主じ、地天の主じ荒神様への、御み穀のお洗米を
（以下同様にておわり）

●注沢

一升米を飯にして有るので、役者一同、氏子も飯をい
ただく。残った飯は、用事が有って参加しない氏子に、
（にぎり）にしてみあげに持ち帰らす習わしで有る。大
古の頃は、米だけの飯は大変なごちそうで有つた／＼故に、
一同が食べたと云ふ事と思われる。

「二四ウ

◎ヒナレの作法

大祭が終れば、其の家は祝い酒盛の席を作り、太夫上
座に氏子一同席につく。
始に、三重ねの杯事をする。此の時には、本役の太夫
から主人に無事に首尾良く祭が出来ましたと申上げて、
先づ家を祝ふ。主人からは、相い務めて御苦労様でした
と、ねぎらいの言葉をのべて杯を返す。

一同杯がスメば、前回の様に杯を恵美須様へ運ぶ。此
の時は納めの歌を歌ふ。

（祝いは是の屋に納め置く、ハレヤヨイヨイヨイヨ）

此の後は時間の許す限り、歌ったりおどったり、にぎ

やかにおいおい酒盛アラソウコウ（争い口ろんは不可）

◎箸の舞いの作法について

お祝が終了に近づきますと、お祝いに使った箸を膳に集め／入れて、舞い納る儀礼が式法として定が有る。

◎舞い法。一人でも二人でも可。

神前に向つて座し一拝して、他の舞いと同じ作法。膳の形を替えて、五方に三通り舞ふか、時間の都合で供えて、一通りだけにして、神又は恵美須様え納めて、終り也り。此の舞いの時の神楽文は次の通り。

◎王の恒根に、生ハエや育ソダタせ給ふた、南比南草ナヒナンと云ふ木を箸木に定めて、末割り定めた、王の箸とて一尺二寸に押し割り下箸シタ六寸、もんぶの氏子の箸とて八寸に、押し削りうれもと揃えた、イヤリヤトンド

◎注沢

此の舞いは穀物、箸等に礼儀の意志表示と思われる。南比南草とは南天の木ではと思ふ。しかとして、書物が見あたらない。

◎太夫が帰宅前の作法

本役本役の太夫は、法の枕マクラとして供えて有つた金品をせいでりして、各役者の分におうじた金品を分けあたえる。是を処分わけと云ふ。是が各太夫の日当と成る。

其の二番目。太夫は、世業に相つた炊事手、お礼の意をこめて、炊事係りの方を上座直して、杯を差して勞をねぎらい、愛想の酒杯を交す。立ち足に次の歌を歌つておいとまをして帰宅する（伊勢音頭節）。又はふどき調にて、

○「鶯ウグイスの若鳥が当年始めて伊勢詣り、伊勢の町程

「二五オ

「二五ウ

広けれど、鶯一羽の宿が無い、すこし下りて高さごの、尾オエの恵の松に肩を取り、チリ葉を集めスを掛けて、十二タマゴウミの卵も産揃え、羽ツバサ（ハゴイ）を揃立つ時は、長糸のてうしに金の杯、御世（五葉）はめでたい若松様もよ、枝も茂れば葉も茂る／ハラヨイヨイヨー

（長々お世業に成りました 口上）

○（尚、弓の本地、おん崎の本地は本地集に書いて有る也り）

◎太夫送りの事

昭和四十五年頃迄は、日本中交通の便が悪く、徒歩で往来をした。太夫は自分の荷物モノが有り、且つ、つかれて帰るから、三日以内に処分ワツけた品物を、雇ヤトつた家の人は、太夫の家迄荷送をする事也り。

◎新アラミコ現神の取り上神楽について、主旨シユント作法。

一口に説明として、生前に伊弉諾流の作法を修得して、色々の神祀り祭式、及び加治祈禱、弟子取りをして伝承に務めた者を神の位いに式次第に基いて、くらゑへあげして、天タの太たいおん崎様の左脇アハラえ、今当代の新現神と、字号ククライ位を名附て其の家の守り神として祀り上げる作法で、伊弉諾流ツタワに傳つた一ツの式法也り。／高知県の田舎イナカには各地方存在して居たと思われる。

「二六ウ

物部村では、書物に残つた各伝設の人物数多く存在す。ミコ神と云ふ。字もさなかでない。現カンナキと云字は太夫の名で、カンナキ神と云ふのがてきとうかと思ふ。源則として太夫で有つた者。家に祀る場合は、太だいおん崎様を祀つた家で、其の家にかんけいの有る者。例外として、暮え先祖八幡として祀つた例も有る。又高山を

かけりて、山伏として修行を積んだ者は、ヒシリミコガタ 聖の現神と字号を附けて、記洲大峯山えくらゑ上げると云ふ作法も行われた。

此の祀りは源則として、其の家にソナワル鎮座神、すなはち、天の太おん崎、昔中頃今当代の現神、地神、荒神、恵美須大墨の大祭祀りを修行した後で（ついで）の形ちでシシアラフ請神を改めて取り行ふのが源則で有る。

此の祀りを行う次第は、大祭を思い附いた時に予定に組こんで有る故、取解トリワケ祀りの時に、其の人の墓のツ、マ由も取つて、取り解祈禱は修行して有る。

大祭が終つても、舞台、飾りも撤収してない。熊野の清めの湯も捨スてずに置いて有る。弓送も、荒神鎮めも、神送りも行つて居ないのが建前。

新しく必要品、一斗二升八合八勺、一貫二百赤布、小ばゞ三尺いだきぎぬ、白もめん一反、以上。

家者、太夫は、舞台の中央から新しい連繩シメに、四、五の足を附て、舞台ジメの上を越やいて、戸口に一神を一本建て、そこ迄引く。シメのコを附カミミチけ神道シメ道の幣を附け、香の葉も差す。神にも飾を附ける。三五齋幣、四幣、五幣、祓幣等を新しく作つて祀りに取りかゝる。

◎祀りのしだい

①、床神前に一膳お供物をする。

②、舞台中央に、弓及び一斗二升一貫二百八合八勺布を置く。主の太夫は八合八勺塩水、祓幣を用意して床前にて、大小神祇様え是より取上神樂を行ふ由を祈願する。行秀コウリくばりの作法と同じ。よみ分け、理間リカンは次の如し。

「二七オ

「二七ウ

◎神がもりめ数もかすくな神樂カケラの役者は、十六天えは時雇れ日の雇われで、十六天に鎮ソナワり申した、名高いデシチ殿地の地主ヂヌシ、新人神の御位前様をは、天の太いおん崎様えの請神序セオシツイデを以ちまいらして、式法しだいに新し請神の舞台へ送り迎へて、取り上げ引き上げくらゑへあげを、式法しだいに修行まいらするが、神がもりめの自法力に相い参らせん、たしかな前楯後ろ楯、御ん引き継ぎを召されて、徒名アダナひけいを取らせん如く、／師匠え名折れ、神や仏オカドけの御門もたおさん如くを、頼みまらする、

「二八オ

以上節々で区切つて祈願、賛華サンゲ、錫杖、塩、船若心経等、廻行に唱え、四秀の歌、神道の行いで、大小神祇様を十六天え迎える。

○注意

此の祀りの場合には、伊弉諾大神は元より、昔中今当代の現神、天竺、三ヶ長の尊様に、数多く言葉を掛けて、式法しだいの首尾良く出来る様に祈願する事が大切な事柄で有る。

◎次に、湯神樂。取つて置いた湯と湯はて火ほでを以つて、新しく用意した舞台、供物、黒土クロツチみはかを清める神樂。他のものは先に清めて有るので、不用。又湯もわかさなくても良い。終りたら捨スてずにおく。新人神アラヒトを迎へて来た時に、家に入れる迄に清めるのに入用だから（清める字文作法は前記と同じ）

「二八ウ

◎ヤソオの神樂。道橋乃神樂とも云ふ。主旨は、先祖の地主、新人神アラの御位前様を式法しだいで、くらゑへ上げて、安座に着けて、字号位ゴイセンいを呼び着

けて、今当代の新ら現神して、十六天の天の太いおん崎の右脇神楽の山え、神として祀る作法を修行するに当り、自分等だけの力らではむずかしいので、かんけいする大小神祇を迎へて、お願をして教えて貰い度いと云ふ事を、申上げて手助けを頼む作法で、伊弉諾流のもつとも大切な式次第の一つで、祈り祈禱の時には行秀くばりと云ふ地主の先祖は女の場合も有。女は(女巫)ト言ふ。

行い法は、礼い神楽や行秀くばりと、ほとんど同じ。字文作業で修行する事柄が違ふので、よみわけ理間の言葉が異なるだけの事である。

行い法は、礼神楽の時と同じで、扇をひらいて前に置き、錫杖、連珠を其の上に置く。綾傘をかむらずに、ヒザの上に両手でサ、エて持つ。本役の太夫は、弓の前に車座にて本役の音戸に合わせて合唱する。

順序は常の通りで、地神、公神、屋乃神、高神、イザナキ、氏神、現神、しだいしだいに大小神祇 本尊一切。◎区切り々々で次の様に、読み分け字文を唱和する。

◎おん札ヤソ一の神楽をまいらする、数も数こな、神がもりめ、神楽の役者は、十六天の氏子仲場に時雇われは申して、十六天に鎮座申した 名高い田地の地主の、新人神の御位前様をは、式法しだいで請神の舞台へ招じ直いて、取り上げ引き上げくらゑて、へ上げて安座につけた、お祝い祀り、諸礼の神楽をさし上げ／申そう訳にてござるが、神がもりめ、神楽乃役者乃自法自力に相い参らせんからでは、新し請神の舞台へ下り入り用合召されて、神楽の役者の、たしかな前楯後ろ楯に御成用合召されて、徒名や

「二九オ

ひけいは取らせん如く、神や仏ヶの御門を倒さん、師匠に名折も取らせん如くに、見るや聞くやのしだいでくらゑへ上げおかいて、しだいぐの御札ヤソ一の神楽の御ん引継をも頼みまいらする、

○注沢。

先に祈つてする時に、ねんごろ、神仏に言葉を掛けて行秀配りを行つてあるはず故に、神楽調子の時は時間がかゝるので、要所々々を決めて、最後は一束ひとからげにまとめる様に音戸を取るもの也り。

○次に林立の本地、シメ、傘の本地終りて、かさをかむり、扇をひらいて持ち、太鼓の本地(弓の本地は、前の分を／足しにする)。此の場合、

「三〇オ

先き処ともには、此の御んだらしは、御本地くわしくよみやひらいて、任伏張り伏申してござれば、良き岳びで、取り上げ神楽を、させやおかいて給われ頼みまいらする、

お洗米の本地、賛華の祓いで祓う(他の祓いは長くなるので省略)

◎次に、神仏を請神の舞台、式のごぜんひけい諸物に勧請する。此の場合も、此の場に主要な神の名を上げて、後は、

村でも一社郷でも、一社国では大社の高神、大小神祇様は、三ヶ処はいち目に、送り迎へはしまいらする、いとんよしづかにかゝりて用合成り給、其の御ん為には、四秀の歌は、うたい掛けてまいらする、四秀の歌、次に神道の行い。(神道の行いの字文の時は錫杖を鳴らす)。

終りたら、是れから行ふしだいを祈願して、此の場合、
舞い神楽は行わない。塚起しに行つて居た太夫が新人
神をつれて帰つて来るのを待つ。若し神楽の終らん内に
帰つて来たたら、清めて幣を受取り、舞台ジメの外がわの
シメに差しておいて、札神楽を終らす。

◎塚起こしの作法

主旨は、取り上げ神楽によりて、魂神に祀り上げる人
の墓へ行つて、式法しだいの祀りをして、幣を集めて迎
へ来る事。

此の作法は、家の中での道橋神楽と同時進行で、手分
して修行するのが昔よりのしきたり。(時間を節約する)
しかし余程物事を心得た太夫でないとな務まらない。
用意して行く品物

- ①、御まいり米少量 ②、縄ジメ一本 ③三、五齋幣
 - ④、白もめの、いだし布一反分 ⑤、祓い幣
 - ⑥、氏子に解つて居れば、何性何の年、及び太夫の
動且、氏子一名、供につれて行く。
- 敷物(座して折るのに)、線香

◎墓での作法

先づ香を建て、米を少量供えてまいりを行い、五方
え米を投げて、無へん仏にもぶにあてをやる。小声にて、
是より積加の「こみこ」がのりくら御幣へ呼びや集めて、
送り迎へをするに依りて、云ふ事する事わきまへ聞き分
けて、安座の位につく様に申附けて、作法に掛る。

墓に齋幣を立て、小石を一つおこして墓の上に置い
て、はり印(両手にぎりて、親ゆびを人差ゆびの内がわ
押し附ける)にて次の字文を小声にて唱えはり上げる。

「三〇ウ

三回

◎セエメエ流 ミチン、サチンにソバカ、伏しやおど
りき給、

次に両手の平を合せて

◎行い使ふた字文は消んにソバカ、ケチリンにソバカ、
キエンニソバカ、

三回唱えて手の平をまわす様にすり合す。パンと柏手
を打つて、拝す。

◎字文のしだい。此の場合は祈り調で進行する。

◎穢消についで、引継の理間

別儀の次第でおわしません、神が守り目、積加の子
ミコは氏子どもらに時雇われは申して、当処敷地に
土ちでんでんと鎮り申した、田地の地主様を、黒土
み墓三尺四面え読みや集めて、三五齋幣、是れのり
くらえ引きや移いて、請神の舞台え招し直いて、式
法しだいに取上引き上げ、今当代の新魂神とくらえ
へ上げの式法しだいの儀にてござるが、神がもりめ、
積加のこみこの自法力に相いまいらせんからでは、
当所処にそなわり申した地神、荒神様を墓に始めて、
大小神祇様をは、行秀の字文で読みやおこいて、三
千世界、のりくら御幣え送り迎えて、たしかな前楯
後ろ楯を頼みまいらする、

次からこりくばり

◎当所処の地神、荒神、地代、土偶荒神、父幡権太
王様、方位の御神、王柳王様、大王、五淨明梵大
王、天中姫宮、天竺伊弉諾大神、当所敷地の番荒
神、総のミナクチ、昔中頃今当代の、五性の性得た

「三一ウ

「三二オ

現神様えは、三処は一丁目に行秀の初穂まいらする、
コーリの字文え下り入り用合召されて、神が守目の
式法しだいの、前だて後ろだて、御ん引継を頼みま
いらする、

以上を例にして、所の氏神、氏仏け、氏寺、自分が普
段に頼む神仏、現神、山の神、水神、次第々々に高神、
高仏、得に現神様、仏で送って有る場合が多いので、本
尊弘法大師、善光寺本尊様に、口葉をはづさない様にコ
クリバリを行へう。

一 通り終つたら贅華、錫杖、船若心経、その他相い当
る祓い、塩祓い、終りたら神道の行いをかけて、三千世
界、黒土み墓、のりくら御幣え迎えて、／何性何の年の、
田地の地主乃、送り迎が首尾良く出来る如くを祈願して、
五方十二ヶ方の主祀りをして、安座に着けて、式次第
乃成就を祈願する。

注。戸外で行事をする時には三千世界と云ふ定め也り。

◎是より縁切りの祈りを行ふ。其の継橋の字文から、
当初処に鎮り申した、名高い田地の地主、新人神の
御位前様は、行く世の昔に、今世此の世を修めて、
土でん々と鎮り申して、何んが何年いく世の昔と、
相成り申してござれば、御いぜん様は由法も由柄も
強くにござれば、取り上げ引き上げくらえへ上げて、
今当代の新ら現神のごいぜん様と、安座の位いにく
らえへ上げの御祝い祀を差し上げ申さう次第にござ
れば、神が守目、釈加のこみこが三五斎幣、右手に
持ちて、黒土御墓へ足手の運びで三五斎幣、是れ／
のりくらえ、よみや集めて、新宮え迎へて、新宮で

「三三二ウ

「三三三オ

○是より縁切り

洗ふて、本宮え迎へて本宮で清めて、シメ打ち越や
いてシメ道つとうて神道つたわせ、七丁木半の白葉
のま弓、此のおんガラシに投げかけ、行文行体さし
て、天竺柳三川乃水くみ下ろいて、十二万才、くら
へへ上げて、安座の位いにくらえへ上げの御祝い祀
り、諸礼の神樂を差上申さう沢にてござれば、有る
よの物の御縁を切らいて、三尺四面を一丁の休場で、
三五斎幣、是のりくらえ、送り迎をしまいらする、

田地の地主様は、東方浄土のもの木、柿の木、松
木、栢の木有るよの品に、御縁を掛けてよも候共、
御縁を切らいて、御縁をはないて、三尺四面黒土み
墓え、集り用合成り給え、五方同じ
田地の地主様は、東方浄土の高き大神ひくき小神、
／山の神、王太神様の御神ザツマに、御縁を掛けて
ござると、王太神様の御部るい御眷属様と、よれて
もつれて花のごもんのおあそびでござると、御縁を
切らいて三尺四面の黒土みはかえ集り用合成り給え、
王太神様えは、御ん札々と米蒔上げて参らする、米
召し上り、安座の位いにおなおり用合召されて、御
眷属様はみひざの元え、おん引きのけを頼みまいら
する、御部るい眷属えは、時のぶにあて、ひけい、
白米千石、黒米千石、マ米が千石、三千石とぶに
あて授けた、此れ受け取りて、王太神様の千丈広野
が奥え、立ち余き用合成り給（各々米ツブを蒔く）、
五方同じ
田地の地主様は、東方浄土の大川水神、小川水神、

「三三三ウ

小谷枝川、空澤空ヌタ、池や泉、落ちやたぎりの轟の水神様え、御縁を掛けてござろう共、水神様の御眷／属とよれてもつれて、花のあそびでござると、御縁を切らいて、黒ろ土ちみ墓え集り用合成り給え、水神水天竜王様えは、御ん札々と米蒔き上げてまいらする、米いたゞいて、安座の位いに御なおり用合召されて、御眷属様を千丈羽衣の下え、おん引き奇を頼みまいらする、御部るい眷属え時のひけいに、白米千石、黒千石、マ米も千石、大虫小虫もひけいよらめてまいらする、是受取りて水神様の、しんとうさどこえ立ちのき用合成り給へ、(是も五方同様)

「三四オ

田地の地主様は五方十二ヶ方の山のミサキ、川のミサキとよれてもつれてよも候共、御縁を切らいて黒ろ土ちみ墓え集り用合成り給え、山のミサキ川のミサキは、ぶにあて授けた是受取りて、元の棲祠立ち行き用合成り給え、田地の地主様は、五方十二ヶ方

「三四ウ

／木落滝落ち、山のスゞレ、川のスゞレ、きゆせん亡者の霊と、よれてもつれてござると、御縁を切らいて、三尺四面え集り用合成り給え、キユウセン亡者の霊には、二月彼八月彼岸の祀りも取らしよう、七月ぼんの祀りも取らいた、月命日の祀りも取らいた、是受取りて三尺四面をたより、西は西方くほんが浄土、仏けの世界え立ち行き用合成り給え、田地の地主様は東方浄土の浄土にござるか、地国にござるか、七ナツの街道、八ツの地国にござるか、十方世界にござるか、御縁を切らいて、御縁を放いて、

三尺四面黒土み墓え、請願成就集まりまとまり、用合成り給え、御廻行しだい、御ん道引に、地国ザラエ、街道ザラエを唱え掛けてまいらする、

◎地国ザラエの歌を唱える。此の字文は和讃の口調にて歌い掛ける節。

「三五オ

◎正月入れば梅の花、宇根ウネ、谷々、佐古ザコ迄も、咲きや栄えた花なれど、あの世で栄えぬ花なれど、栄えに栄えて、勇てよりござーれー(以下は)

◎二月入れば 椿の花(以下は同文)

◎三月入れば桜の花(同)

◎四月入ればゴクの花(同)

◎五月入ればうの花(以下同)

◎六月入ればユリの花(以下同)

◎七月入ればソウバ木の花(以下同)

田地の地主様は法業用合、黒土ミハカへ勇みに勇んで集り用合成り給え。

◎注。○

此こで当初敷地の総のミナ口様、イザナギ様を頼んで集まったか、九字にて引き分けて伺つて見る。集まったと云ふ九字が取れたら、今度は立てた幣え迎へる。

◎字文

何性何の年、田地の地主、新人神の御位前様は、黒土ミ墓に集り用合召されたからでは、黒土み墓を一チの安場で、三五齋幣是れ／送り迎えおしまいらする、其の御ん為には廻向しだに、神道道橋一チの大神で送り迎えをしまいらする(是より神道の行い文を折る)

「三五ウ

終りて、

◎是迄おあらんかぎりの送り迎も差上申してござれば、三尺四面も黒つち、み墓も御縁を切らいて、御縁を放いて、三五斎幣、是れのりくらゑ、いとんよ精かに掛りて、用合成り給え、

再度のりへ移つたか九字で伺つて見て、出来たなれば、) 字文、

何性何の年、新人神の御位前様をは、次第々々で新宮え迎へて新宮で洗ふて、本宮え迎えて本宮で清めて、シメ打ち越やいて請神舞台え招じ直いて、取上神楽を差し上げ申すが、座敷座中に、相性、相氏、相人在りても、相性うつれ、年性うつれも召されん如くに、のりくら御幣ものりやはづれも致さん如くに、／神がもりめの由法由柄がうすくにござると、字文字法が不足にござると、師匠しだいとわきまえ申して、神が守り目の云ふ事する事、一チ一チ道理と、わきまへ申して、安座の位いに、おなをり用合なされて、賜われたのみまいらす、

(○是より、いたき布に幣申をつゝみ、口にシキヒ葉一枚喰はゑて、赤子をいだいた気持で、しづかに歩き乍ら家に向ふ。

(注意事項 此の作法の時に、すべての者を祀り外す事。又縁切りをくわしく行つて、其の人の霊だけに迎へて行く事がヒミツの法也。此れが充分に出来て居なければ、神楽になつてから順序良く出来ない事がある)

又塚起こしの九字が取れん場合には、後ろだてお重ね

「三六オ

て、くわしく縁切りを唱る。又、七ナ山の和讃を唱える(別本仏法集に書いて有る)。何んと云ふ字号位につくか、きいておくの必要。

◎家についた時の作法Ⅱかすかに錫杖を鳴す。次に小声にて、

西わ海方面吹きまわす、風は目には見えねども、神は奇りくる、よりござある、と唱える

◎家で待つて居た太夫の作法

二人にて、取つて置いた湯と、火ほて湯ほてを持つて、戸をあけて清める。湯ほ手に湯を附けて、火ほては火は附けず太夫から、

◎黒ろ土ちみはかえ、足手の運びの神が守り目の五尺身体を清める者は、神が守り目か、はよまが守り目か、もんもうだのしや、もも川の水で清めう、清釈

加清 聖

(火手を持つた者わ) 天竺から火の大神で清めう、清釈加清聖(三回)

次に、

名高い田地の地主、新ら人神の、御神の面のりくら御幣を、清める者は(以下同文三回)

次に塩水を榊葉に附けて、塩祓いの字文を唱えて、太夫の身体を三回、神を三回清める。

◎終れば内の太夫は幣を受取り、幣の頭をシメ繩にそえて、

(シメ道つとうてよりござれ、神道つとうてよりござれ、シメ打ち越えて奇りござれ、)

「三七オ

「三六ウ

此の時に舞台ジメの上を越やいて、唱え乍ら中央迄。
次に弓のツルに立て掛けて、しばらく神を体けいさし
てから始める。

墓え行つた太夫は、水を口にくんだり櫛かシキビ葉で
身体に水を掛けて、替華の祓いで清め、更に仏法の祓い。

五分ホツシンオマエナシ給エ（三回）

ゴブンホツシント、イツバカイデウ、エケタツゲダ

ツ、チケンの印と開かせ給え、

と、手の平を合せてすり合せ乍ら、清めの字文を唱える。

（本式は此の時に、マツ香を手の平に入れてすり合して、
身体にかける）

昔は役者も大勢居たので、墓え行つた太夫は一時舞台
の内にはいらなかつたと言ふ。現代はすぐに、向ふ神樂
の役にならねば神樂が出来ない。

◎取上げ神樂の式次第

一同綾傘をかむる。

本役は他の太夫より余分にスズ小刀を弓の着板の手前、
空た処に置く。本役は矢を、他の者は神樂幣、相手役者、
本役の真向いに座し、八合八勺の米お手許に置いて、へ
ぎと云ふ動且（八寸角位の板に、縁取りした四角い膳
二枚を、重ね持つ）。

役者は弓の両はしには座しない。（新人神の通り道）

役者の座した中央に、一斗二升一貫二百、赤い布小
ハ、三尺。

取上げ神樂に對する供え物。（ひけい諸物法乃枕と云
ふ）

太鼓は縁切り神樂の間は、小音にて打ち、行文行体

「三七ウ

を始めたら、ぶつだんの打ちかたにもどる。

役者は十二人が決り。人員が不足する時には、五人六
人内に氏子が必ず何人か加わる。本役と相役以外はだれ
でも良い。

◎神樂のしだい

本役が音戸。他は合唱する（神樂の決り）。

穢らい消しにつづいて 道橋の神樂

別儀のしだいにおわしまさん、数もかずくな神樂の

役者は、十六天の氏子仲場に、時雇われは申して、

十六天に要年久しく供り申した、名高いでん地の地

主、何性何の年、新人神の御位前様を、取上げ引き

上げくらへて、へあげの前とも相成り申して御座る

が、其の御為には先きしようともには、地神公神様

を基に始めて、太小神祇、高や仏けの御本尊様えは、

やそのの神樂で請神の舞台、ヒケイ諸物、是れのみ

くらえ、送り迎えて前橋後橋も頼ふでござれば、唯

今よりは新しい神樂役者の、前立て後ろ立てに、御

直り用合召されて、花やかつまやか、くらゑへ上げ、

おかいてあだなひけいを取らせん如を、たしかにた

のみまいらする、／神が守目は、何性何の年が、師

匠次第何性何の年も師匠次第、其のほか数もかずく

の師匠しだいの、読み口、習い口、御礼御許されを、

たのみまいらする、

◎是より、新人神のあそびの米として、向ふ役者にへぎ
に米を盛らす。

まづ（米の本地から）神樂

◎何性何の年、新人神の御いぜん様を、取り上げ神樂

「三八オ

「三八ウ

の其の御為には、アソビの米とも向ふ神楽米盛り
生ソダててまいらする、御本地くわしくよみや解ヒライて、米
盛り育ソダてうやらめた、是やキンクのみ米は日本で
ごらんじ始めん、唐土でごらんじ始めん、是れ天竺
のミヨシが川原で、伊弉諾大神、天中姫宮二人揃ソロ
ふて、御らんじ始めた米にて疑い処がおわしません、
米のこめには、三好が川乃小砂に疑いところがおわ
しません、米入れ物には姫宮様の／笈オいの手箱のふ
たにて疑い処がおわしません、米やお敷は姫宮様の
綾の小笠ウタガに疑い処がおわしません、三ミうずみ半とも
ずみ取らいて、神津シヅツが米とも盛りや始めて、ごらん
じ始めて、ごらんじ始めた米にて疑い処がおわし申
さん、日本に渡りて天中姫宮様が、金剛界が父米、
胎藏界が母米とも盛りや始めて、しだいくで師匠
に渡りて、盛りや始めまいらして、今日宵いわ師匠
次第で、何性何年新人神のこいぜん様えの、くらゑ
へ上げのアソビの米とも向ふ神楽え、三ミウズミ半と
も盛りや育ソダて、神迎ようやらめた、

○注ツ沢

此処で向ふ役者は、三ミうずみ半に米コメを持ったへぎに盛
る。三べんにぎりておいて、四回目を半分升マサにもどすと
三回半になる。是より向ふ神楽は長時間、米コメをくづさん
様に持つて神楽を行ふので大変つかれるしだい也り。

◎是より魂神揃ソロへに入る。白浜シロハマを呼ぶとも云ふ。

本役太夫は三五齋幣、迎へて来た幣をソエて持つ。

道橋の神楽から、

何性何の年乃新人神のこいぜん様は、現代コノシヨウ此の世を

「三九オ

「三九ウ

暮オサメて、土ツツちでん々々と、鎮オサメり申して何が何年、
久世イクヨの昔オサメと相成り申してござるが、氏子ウヂコ仲ナカばは取り
とう立て、物相談も伏せまいらして、是より右に
は神がもり目も雇い下ろいて、黒クロつちみ墓え雲いた
雲り、汚キナいた穢も読み解ワケ取り解ワケ祓ハい分けて、四幣が
幣束ヒテグダ、台婆ダイバの人形、十二のヒナゴエ読みや集めて、
流取り掛ナけた、諸敷シヨシキの祭文読やひらいて、御定ゴテウの祀
りは取らいて、呪阻ヌルの名所え地を三寸とも買取り、
十三年トシの年切り掛ネけて、打ちや鎮めて上印證固もり
ンリと掛ネけおき申して、今日今宵は良い日良い時、
吉時ユキ、得時エラヒと選定めて神が盛り現メ／も雇い下ろい
て、天の太いおん崎の請神コトついでお持ちまいらして、
新し舞台も作り仕立ておわしますれば、神が盛モリ現は
御神ミコんのザツマえ、五万御幣もへぎや飾りて、五方
之五本の神も迎へて、綾アヤが千反、錦ニシキが千反、いなぎ
ぬ千反、末広スエ扇オモテに御神ミコの面もへきや飾りて、天竺
三ヶ長とも作りマネばせ賜て、五方の供えが五百五
升、地天の供えが七百七升、一斗二升に一貫二百八
合八勺、洗い米フマも取りとう立て、七丁木中の
白葉シラハの眞弓マコも張りすゑ申して、熊野の新宮本宮の湯
ごりが七度、火ごりが七度、水ごり塩ごりから火の
太神で祓い清めて、釈加シヤカのこみこが三尺四面黒ツチ
み墓え足手の運びで、五方十二ヶ方の縁切り掛ネけて、
地国チクニさらゑに街道カミさらゑにさらゑ上げては、三五齋
幣ヒツ是のりくらえ、引きウツや移ウツて、／新宮え迎えて新宮
で洗シふて、本宮え迎えて本宮で清めて、注連シメ打ち越シや
いて、是のおんだらしえ投げかけて、送り迎も修シ行

「四〇オ

「四〇ウ

まいらしたるが、次第々々行文ギウモンさして、行体ギウタイさして、行文行体修行ギウモンギウタイタケタでなれば、天竺柳三川リウサン、百三川の水くみ下ろいて、十二万才くらゐてゑ上げて、伊弉諾太神様にうかがい頼みて、字号位ジゴウイも呼附申して、今当代の新ら魂神の御いぜん様とも、くらゑてへ上げも差上申次第にござれば、神が盛り現メにあだなひけいは取らせん如に、座敷座中に相性、相人相氏有りても、相性移れ、年性うつれも召されん如くに、役者の云ふ事一チ一チ道理に聞き入れ申して、安座の位いに上りて賜われ、たのみまいらす

(是迄は継橋)

◎是より白浜を掛ける神樂に入イる。

○何性何年の新人神の御いぜん様は、東方浄土トオホウジノトの浄土にござるか、地国ヂクニにござるか、七ナツ街道ハツかの地国ヂクニにござるか、十方世界ジツポウにござるか、白浜シラハにござるか、黒浜クロハマにござるか、白浜掛りて、黒浜か、りて、東方浄土の御縁を切らいて、東方浄土の注連道シメメツタイて、神道ツタ傳て、注連打ち越へて、是のおんダラシ(弓)の元はずツトウて、うれはずつとウて、そり方カタつとウて、弦ツルなみ傳て、奇りツトウござれ、向ふ神樂のキンクの御米ミツメえ、掛りて用合成り賜え、

注沢 方角を替えて五方同じに縁切をくらゑる。

◎次に行文行体の業をさす。(修行をする字文)

何性何の年乃新人神の御いぜん様は、古るやのさむらいで行がうすくギウモンギウタイにござれば、急いで行文ギウモンさして、行体ギウタイさせてまいらす、東し東方太川トウとなかへ行て、水マイリこり七ナ度の行文ギウモンなされて、行体ギウタイ召され

「四一オ

「四一ウ

て、行文行体修業タケタでならば、東方浄土の注連道通行ツトウ、神道通行ツトウで、注連打ち越へて、是の御ん弓ダラシの元はずつとウて、末ウレはずつとウて、そり形つとウて、弦なみ通行て奇りツトウござれ、向ふ神樂のキンクのみ米フツへ、掛りて用合成り賜へ、方角を替えて五方同じ

二回目の行文

◎新人神のいぜん様はまだにて、行文行体ギウモンギウタイうすくでなれば、千里が浜え参りて、砂シラこり七ナ度に塩シラこり七ナ度の行文行体ギウモンギウタイなされて(以下同文)

◎まだにて行文うすくギウモンギウタイにござれば、らんこが浜へ参りて、砂シラこり七度、塩シラこり七度の行文行体ギウモンギウタイなされて、行文行体修業タケタでなれば、(以下同文)

新人神のいぜん様はまだにも、行文うすくギウモンギウタイでなれば、熊野の新宮本宮参りて、湯ユこりが七度の行文ギウモンギウタイなされて、行文行体ギウモンギウタイたけたでなれば、(以下同)

◎・・・はうすくギウモンギウタイでなれば、愛宕の山え登りて、火ヒこりが七度の行文ギウモンギウタイなされて、行文行体ギウモンギウタイたけたでなれば、(同)

◎まだにて行文うすくギウモンギウタイでなれば、紀洲大峯山キシュオホノヤマに登りて、深山フカヤマの行文行体ギウモンギウタイなされて、(以下同文)

◎四国石鎚山に登りて、(以下同)

◎越中の国、立山、(前後同文)

◎出羽の国、羽黒山、(同)

◎紀洲高山、(同)

◎新人神のいぜん様はまだにて、行文行体ギウモンギウタイうすくでなれば、富士の山と登りして、朝日の行文ギウモンギウタイ、夕日の

「四二オ

行体召されて、(同)

岡を照らすは岡ツツジ、谷を照らすは谷椿、ツバキ、ツツジは色こそ良けれど色勝り、新人神のいぜん様は古やの武士^{サムライ}で、色は黒くにおわしませ共、法勝り、行は早くにござれば、急いで行文行体召されて行文行体修^{タケタ}行でなれば、(以下同文)

「四二ウ

是迄何性の年、新人神のいぜん様をは、黒つちみ墓え足手の運びで、地国ザラエ、街道ザラエにサラエ上げて、三五齋幣是のりくらゑ、引きや移いて、新宮え迎えて新宮で洗ふて、本宮え迎えて本宮で清めて、注連打ち越やいて 神道伝^{ツタ}わせ、此のオンダラシえ投げ掛けて、向ふ神楽のキンクのみ米^{コメ}に呼び付けて、行文行体さして取り上げ神楽も差上げ申してござれば、新人神のいぜん様をくらゑへ上げの清めの水は、天竺柳^{リウ}三川の清めの水は行い下ろいて、神が守りめ神楽の役者が一とんやシャクリしくらせ給えは、一万才/とも清まり、へ上り安座の位いに着き賜え、今当代の新現神とも位^{アガリ}ませ、此の弓^{オンダラン}や向ふ神楽のキンクがみ米^{コメ}で、ニカくうれしゆや、御んぼし召すろう、イヤリヤートンド、サアバラくユダレウヤ、エシヨウスタレヤ、カイクリ巻キ上ゲテ、待ツ夜に來タ、イヤリヤアトンド、

○注沢。

サアバラから一同は水を幣にふくまして、頭から注^{ソツギ}掛ケる気持で幣を小キザミに正面でかるくゆざぶる。清めてやる気持。又、本役の人^{ヒト}は此の時から齋幣を引に立てかけて、四幣と取り替てくらゑる。

新人神をくらゑへ上げの清めの水は、天竺流三川の清めの水を行い下ろいて、神楽の役者が二たしくりしやくらせ給えは、二万才以下同文

三で 三万才、

四で 四万才、

五、六、七、八、九、十、十一、十二しやくり、しやくらせ給へば、ちごやくし今当代の新現神とも安座の位い/就き賜え。

「四三ウ

○注沢。 以上で取上に相当する神楽は終つた事に成る。神楽を中止して、伊弉諾様に連珠^{ムスズ}を使つて何つて見る。何い法^{ウカガ}。今までに例を書いた処^{ウカガ}が有るが、此の作法において、全く無心に成る事が大切也。

○例として

「王柳^{リウ}王様、天中姫宮、伊弉諾大神様を、取り九字次第に何い招じまいらする、百八梵のズゑ送り迎をしまいらする、下り入り影合召されて、教えの九字おろいて見せて賜われたのみまいらする、神が盛り現^メは氏子仲ばに、時雇われは申して、天の太いおん崎の請神ついでを持ちまいらして、黒つち、み墓え、足手の運びで、地国ザラエ^{カイ}街道ザラエにサラエ上げ、三五齋幣、是れのりくらゑ引きや移いて、新宮へ迎えて新宮で洗ふて、本宮迎へて本宮清めて、注連打ち越いて、神道傳^{ツト}をて、此のおん引え^{メラシ}/投げかけ、行文行体さして、天竺流三川の水くみおろいて、十二万才くらゑへ上げの取上神楽の式法しだいを、修行^シまいらしたが、何性何の年の新人神のいぜん様は、今当代の新現神の位^{ウケクライ}を得られたと御んぼし召

「四四オ

せば、一度で二チの九字と下ろいて見せて賜れたのみまいらする（右手でズズ玉を引いて止めて、二個づ、かずえて一個残れば出来たと、教えが下りたと判断する）

○注意

九字を取る場合は、何時でも人にきこえる様に内容を祈願しないのが源則也り。（ひみつの字文）

◎新現現の位^{アラ}を得たと、示現おたくが出たら、更に、字号位^{アラ}は何と附けたら良いかを、伊弉諾様に、九字で伺い引き分けて見る。此の方法は本書の終りに、くわしく書す（又、上つたかどうかは向ふ神楽の米にもあらわれる。内米に現る。）

◎字号位^{クライ}も決つた後の作法

1、先づ弓の元え、お膳又は三宝に入れて、かんたんに供え物を差し上げる。是は川え山えと、行^{ギョ}をして、つかれた、又神に成つたと云ふ口祝^{クチ}の意。本役は齋幣、四幣を取り余いて五幣、現神幣に持ち替える。

向ふ役は米を盛る。（先に書き忘れたが米を持った人は、サーバラサーバラの神楽字文の時に、米を左右前後にゆさぶつて米をさび返し、みだいて升^{マス}にうつついて新しく升から米を三にぎり半に盛る。十二回すれば十二回、六回の時には六かいくり返す作法が定め^マの作法で有る。

◎是よりの神楽は、やそ^マの神楽、又は礼水をくむとも云ふ也り。

◎新人神のごいぜん様をは、是^{シウジ}追請神の舞台え迎え申して、行文行体さして、天竺^{リウ}柳三川の水くみ下ろいて、十二万才くらゑへ上げの式法次第の、取

「四四ウ

「四五オ

り上げ神楽も事も見事に、いと盛^{ニギヤカ}大差上申して、其の上よりは伊弉諾様に新人神の字号位^{ウカガ}を伺い申せば、何性何の年、何々の現神様と字号位^{ウカガ}を各附け置くのが適^{ヨカ}当ものと、示現お九字も揃^{ソコ}うに依りて、教^{オスエ}の通りに新人神のごいぜん様をは、是れより先は何性何の年、何々の新現神^{アラ}と呼び附け申して、お祝い祀を差上申すが、字号位^{アラ}に御不足不ふくは申さん如を頼みまいらする、それそうござれば神楽の役者は、心揃て御礼ヤソウの神楽を差上げ申そう、良き喜びで十六天の神楽が山え、安座の位^{ツキ}に就賜え、◎何性何の年、何々の新現神^{アラ}のごいぜん様を、安座の位^{ツキ}にくらゑへ上の、清めの水は／是天竺柳^{リウ}三川百三川の清めの水を行いおろいて、神がもりめ、神楽の役者が一とんやしやくり、しやくらせ給えは、一万才とも清まりへいや上らせ給ふ也り、くらゑへ上げの清めの水は、是天竺柳^{リウ}三川の百三川の清めの水を、行いおろいて神楽の役者が二たんやしやくり、しやくらせ給えは、二万才とも清まりへ上り、今当代の何々様とも安座の位^{ツキ}に就きたまえ、ニカニカ嬉シヤ、オンボシ召スロウ、イヤリヤドンド、サーバラくユダレヤ、エシヨスタレヤ、カイクリ巻キ上げ待ツ夜二来イデ、待タヌ夜ニキタ、イヤレヤトンド、

（此の様に三回を一回にまとめる場合も、神楽の時にはしばく有る。調復して長時間に渡る場合、水は十二へんくむサーバラくを六回に略す方法で有る。サーバラくの時には錫杖を鳴らし、太鼓打は、舞い／太鼓の

「四五ウ

「四六オ

節を打つのが定め也り)

十二回水ぐらゑがおわえは「ごとう」の神楽、神の生から、是の字文氏神の項で書いて有る。ごとうが終れば次の如くに、

◎新現神のこいぜん様をは、是迄取り上げ、引き上げ十二万才、ごとうの太神とくらゑてへ上げて、安座の位いにくらゑへ上げの、太いだい神楽もいともにぎやか、花やつまやか差上申したからでは。是れ先きぎきで、取上神楽がないよと申して、諸人の諸占をつとつて、キンクのみ米を荒いて、釈加の「こみこ」の太小ごばんのあそびで、御不足さいそく召されん如を頼みまいらする、氏子どもらは五年八年世永にござろう、三年五年手前のうつろい次第で「ゆみぶく」晴れたきれいな世年を受入れ申した、其の御ん年には氏子仲ばは／取りとう立てて、よみ解け取り分け祓い解て、請神の舞台も作り仕立て、五万御幣も、へぎや飾りて、式のごせんも奉供そなえて、新宮本宮の御湯で清めて、やそこの神楽で送り迎て、天の太おん崎えの請神ついでを以ちまいらして、招じの舞台え招じ直いて、天竺柳三川百三川の水汲みおろいて、十二万才、ごとうの大和とくらゑへ上げて、今当代の新現子のこいぜん様と、安座の位い、本座の位いに直いたお祝い祀りも差上申さうしだいにござれば、良き哉を召されて、氏子供等を当年世年、又来る世年も何災なんも掛らん如くに、厚くな重く守りを叶へて、賜れ頼みまいらする、それそうござるでなれば、招じの舞台の綾が千反、錦

「四六ウ

が／千反、いなぎぬ千反、末広扇、御神の面に一斗二升八合八勺ひけい諸物、広くに許いて、神楽の役者の襟先、袖先、袂先、衣が着先、千早の小傘の宇津が折り目を広くに許いて、三尺一步の玉の御幣、是れのりくらゑ、地代將軍清まりへ上り、中代將軍清りへ上り、天代將軍清まりへ上り、安座の位いに就き賜え、天代將軍清まりへ上り賜うでなれば、十六天の天の太いおん崎の右脇神楽の山え、今当代の新現神の御位前様とも、安座の位いに就き賜へ、にか／嬉しや、おんほし召すろう、イヤリヤトンド、神楽の役者は心揃ふて御見立て神楽、千代のみ神楽まゝいらする、

○注。

是より一同立ち上がりて、舞い神楽を行ふ。

舞いの動作は礼儀の舞いと同じ作法。舞いえ附ける神

楽の字文次の如し。

◎東方浄土へ打上げ打下ろし、舞ふたる神楽を神は哉ぶ、イヤリトンド、 五方

次に、現神様は花よ花よで花がほしけりや御請神えござれ、おしよじえござればミノ着てござれ、笠着てござれ、おしよじの強さに雨か降るろう雪か降るろう、イヤリヤトンド、

(此の時に氏子一同は香の葉を一枚ツ、チ切つて、役者投げ掛けて、おまいりをする。たくさん用意して、たくさん投げかける。)

椿ツツジは色こそよけれど色勝り、現神様は法勝り、神楽が山では、ニカニカウレシユウおんほし召すろ

「四七オ

「四七ウ

う、イヤリヤートンド、
○注沢。

是にて取上神樂はおわり。本役の太夫は、／いつ迄も舞いたい気持に成る。そうなれば神がよろこんで居る証固^{アガシ}で有る。是にて大祭は全部終った事に成る。

「四八オ

- ①後で供えた、お供え物を貰い下げる。 ②弓送り
- ③弓の舞い ④米の舞い ⑤荒神鎮め ⑥印鎮め
- ⑥神送り ⑦座祝神樂 ⑧小ミコを上げる
- ⑨注繩切りの舞い ⑩注連上げ。舞台飾りを一切取りはづし（後で塚鎮^{ツカ}に行く）

新しく蛸神の取上をした時には、三年五年の内に迎え神樂をして本座え直す大祭を行ふ次第が、昔からの定めで、年祭をするのと同じ理由で、是を迎え神樂と言う也り。

◎迎へ神樂の作法

此の場合、此神だけの祀りをすると言わけにはいけな
い。前の大祭を行った式次にしたがって読解け祀り、／
舞台作り、幣飾、お供物、法の枕ら取りと、のえ、湯の
手火の手、ヤソ一の神樂、舞い神樂。

「四八ウ

其の後で天のおんざき様、昔中今当代の蛸神様を先に
舞台え迎へて、願解^{ガンホド}きの神樂を修行した其の後で、法の
枕も取り替えて、迎えぐらゑの神樂に移るのが順序で有
る。省ける^{ワケ}処は一旦請神を上げる必要ない。塚起や行文
行体の神樂の必要がない。

◎迎神樂の神樂の字文

- ①穢れ消についで、

別儀のしだいでおわしまさん、数もかずくの神樂の

役者は、十六天の氏子仲間に時雇はれは申して、十
六天ではさきしよう共には、名高いでん地の地主様
をは、取り上げ引き上げくらゑへ上げて、天の太お
んざき様の右脇／神樂の山え、安座に就けた御祝
祭を差上申してござるが、唯今よりは、天の太いお
ん崎様への請神ついでおぢまいらして、新し招じ
の舞台へ請神直いて大願祈請^{キセイ}の解かし神樂を、差上
申さう前とも相成り申してござれば、神か守り蛸、
神樂の役者の自法自力に相いまいらせん、さきしよ
うともに、地神公神様を源^{モト}に始めて、諸天高神、
太小神祇、イザナギ様には確かな前楯後ろ楯、御ん
引き継を召されて、見るよ聞くよの次第で、花やか
つまやかくらゑへ上げおかいて、徒名^{アダ}ヒケイを取ら
せん如くを頼みまいらする、

「四九オ

（此の様な文を引継、ミチハシ、／理間^{リカン}、色々に云ふ。
つまり予文、又は前置きの言葉で有る。

「四九ウ

次^{ムコラ}に先向神樂に、アソビの米^{フマ}を盛る神樂。
◎其のおん為には、何に何に様を、迎へぐらゑのあそ
びの米^{フマ}には、向ふ神樂へ米盛り供へてまいらする、
御本地くわしく續^ヨみやひらいてまいらする、

（是より米の本地終わりにて、向ふ神樂の人は三にぎり
半に盛る。）

◎何性何の年、新蛸神のごいぜん様は、是より右には
氏子仲間は頭首揃^{コウベ}ふて心揃^{ソロ}ふて、雲いた雲り、穢い
た汚れも、読解取り分け祓い解けて、御定の祀りは
取らいて送り鎮めて、天の太いおん崎への請神ついで
を以ちまいらして、新招神の舞台も作り仕立て、

る清らかな水を汲みおろいて、行水をさして上げて、スツキリした気分にしてやる意味で、廻向エコウの意をこめた字文動作で、役者は其の気持で修業する事が大切也り。神の名前が異なつても、くらゑへ上げと云へば、水くらゑとごとうを取ると云ふ字文の事で、ふだんの祀り祈禱には不用の字文也り。

一回から十二回迄、十二回目には、

柳三川百三川の外ホカに、石ウツ川、おんれい川、ヒメ

ツが池の行いおろいて、ごこく御水ゴスイと汲みや合して、と唱える。

おん礼ヤソ一の神楽にと、言つて唱える時には、

サーバラシヨリヤク以下を省略して、二回に一回しても良。時間が有れば同様にしても良い。(注沢おわり)

◎迎へ神楽の作法にもどる。

右の様に十二回水ぐらゑをくり返して、一旦中止。本役の太夫は伊弉諾様を取り、九字のしだいえ迎へて、

○何性何の年、新人神の御位前様をは、是より右には取り上げ引き上げくらゑへ上げて、何々の現神と字号位を呼び附けて、今当代の新現神と祝い祀りも差上げ申して、今日今宵いは天の太いおん崎様えの、請神ついでを以ちまいらして、招じの舞台え送り迎えて、くらゑへ上げの式法しだいも差上申してござるが、行体行文叶うて本座の位いに就けるとおぼし召し給えば、一度に一十九字と下ろいて見せて賜れ頼みまいらする、

引いて見て 良ければ次の如く、

◎イザナギ様に九字めいけいのしだいを伺い頼でござ

「五三オ

れば、新現神アラの御いぜん様は、行文行体成就タラオテ、本座の位いにおなおり用合召さると、示現お教シユにござれば、心シにてうたがい心ろはおわしまさん、お教シユの通りに、今当代の何性何の年、何々の現神様と、十六天の神楽が山え、天の太おん崎の右脇え良き嬉びで、本座の位いに就き賜へ、御え向御見立て神楽に、御礼ヤソ一の神楽をまいらする、

○注沢

是より、ヤソ一の神楽に水ぐらゑを十二万才と、ごとうの神楽をくらゑ、(終りたら、)

◎是迄御位前様をは式法しだいに、いとも盛大ニギヤカいとも見事に、迎え神楽の太願祈請ホトカシの解願神楽は差上申

してござれば、良き嬉を／召され、今当代の現神様とも、安座の位い、本座の位い、天偈の位と上りませ(ニカニカ嬉シユ以下前記の字文)

御いぜん様をは、是先々え取りては、十六天では、昔中頃今当代の現神様とは、三処は一チメに御祝祀

りも差上げ申さうしだいにござれば、良き嬉びを召されて賜れ頼みまいらする、それそうござるでなれば、氏子仲間え取りては、是れ先きぎきによそに波立ち(以下安全の願立祈願)

此の云ふ通りの、うわ手の守りクダを下んやされるでなれば、御位前様の御法力リキは、あまでのものとも心得申して、またぞや日本晴の、きれいな世年を受け入れ申した、其の御時には読解取分被い分けて、五万御幣もへき飾り／請神の舞台も作り仕立て、御膳も差上被い清めて、其の上よりはヤソ一の神楽で御膳

「五四オ

え迎て、しだい／＼に請神のぶたいえ招じ直いて、今日今宵の如くに相も変らん、くらゑへの上の太願祈請のほどかし神楽、差上申しまいらする、此の言ふ道理において、ウソは申さん、スラ事申さん、言葉の花時の口上、日の口積神楽でござらん、身を巻き込めての受約速にてござれば、まとやの御聞入れを召されて、氏子仲間を、時あい日あいも無うに守り、成就相いや叶えて給れたのみまいらする、それそうござれば神楽が山え行い上げて参らす、八丈座敷の綾が千反、錦が千反、いな絹千反、／＼末広扇御神乃面も広くに許いて、神楽の役者の襟先、袖先、袂先、絹が着先、千早の小笠の宇津が折目も広くに許いて、ひけい諸物、法の基も広くに許いて、七丁木半の此のオンダラシも広く許いて、向ふ神楽のキンクの御米も広くに許いて、米いたゞいて、三尺一步玉の御幣、是のりくらで、地太じよぐん清まりへ上り、中大じよぐん清まりへ上り、天代じよぐん清まりへ上り賜ふでなれば、今当代の魂神様と、安座の位い、本座の位いに、天偈の位いに就き賜え、椿、ツ、シは色こそ良けれど色勝り、魂神様は法勝り、神楽が山でニカニカ嬉しやおんぼし召すろう、イヤリヤアトンドー、神楽の役者は御見送神楽に、御礼千代の／＼神楽をまいらする、

○注。注。

是より立ち上つて舞い神楽を行ふ。作法は是迄と同じ法々。

是にて迎へぐらゑは終り、向ふ神楽が米を盛る作法は、

「五四ウ

「五五オ

新魂神取り上げと迎えぐらゑの時だけ。ヤソ一の神楽に水ぐらゑと言つて、同じ字文の神楽を二回行ふのも右の時だけ。九字を見る作法も、右の時の得別の法式也り。此の後の祭のしだいは、恵美須神楽を始め、先に記した屋乃神宅神祭のしだいに従つて、大祭を進める。

○次に魂神の字号の定め方について

伊弉諾様は、言葉は出さない。示現してくれるだけ。判だんするのは太夫、役者也り。

先づ其人が生前にどれだけの式作法を修得して、人に雇れて使つたか、職業は何で／＼生活を仕たか。天命を全とうしたか、非業な死か、太夫として何が得意で有つたか等、色々の事柄をかん案して、あれ是れ考えて九字にて引き解けて決る。

例として、式敷法しだいを心得て使い、盛替祈禱、弓を使ふヒキメ等、病人の加持祈禱が良く出来た人には、式盛、摩法、小八幡の魂神。祈念、アツサ、占ない等を重々に行つた人は、散処のミコ神。各種神祭が得意な人は神盛重。氏神様の守りめの太夫は、木の内、木の元。太夫で大工もした人も木の内、木のツチ。戦争に行つた人、テツポウを使つてかりやれうをした人、八幡。鍛冶屋は、小天神、職業二ツ以上持つて居た人は、兼盛重。病人祈禱で仲はづしの出来ん太夫、又おん崎の盛現はした太夫には／＼二盛り重。人の仲立もしたり、人にすぐれた頭を持つて色々人の役に立つた人には、かんざの太夫。太夫としての許しは貰つて居たが、字文字法も余り知らなかつた人は、受けたがミコ様。許しはなかつたが、有る部分に勝て居た人は、法無ミコ神。女巫は、花一じ

「五五ウ

「五六オ

ようゑ、しめいち、姥神。多種多様也。あるていどの基
そちしきを承知した人なら、現神の名ばかり書いたコリ
クバリ用の書物を見れば出来る。

高山を修めた山伏は、聖の号を得て大峯山え上る。氏
神様の社に上る人。墓所にホコラを願て取る者も有る。

日天月天の字号、朝日夕日、式盛り、神盛り、摩法の
字号の有る人は、相当の現で有った者で有る。盛とはサ
カンにした意、重はかさねぐの意也り。

◎麻鎮め、荒神鎮めを家で一人で行ふ法

飾って祭りを行つた大公神、神木、古木の幣、祓い幣、
ズ、フマ米。右手に、小刀を持つ。

先づ穢消。かんとんに師匠立て。つゞいて公神鎮めの
作法を行ふ旨の祈願を太墨柱の元で立って行い、木霊送
りから、

◎千柳王、萬柳王、九萬八千柳王、黄金せん、ダラ
リヤソバカと悪マの物を千里萬里が方え、切つて放
す、

(小刀で切るまね、木霊送りの字文は、柱毎に頭字に
附けて本文)

◎おいせい川原を渉るのにやー、めんづやおんづの浪
ぞ立つ、めんづやおんづのくつをはく、福をくばる
よ、富くばる、福をくばるも我ぞかし、富をくばる
も我ぞかし、御幣召そ／かよ、釧を召すかよ、釧が
いやなら御幣召せ、御幣がいやなら釧めせ、釧がい
やなら釧の先で米打ちめして

(こ)、で米を小刀の先ですくつて柱の元に散米す)
鎮り給えや大菩薩、神津のはいたる太刀を持ち、と

「五六ウ

「五七オ

う三、こう三切る程に、黄金のいしやどえ切りつめ
る、黄金の代地と、かたもれや、かたもり給えやよ
のよきねん、

(以下、東の方の柱から西西北とまわり再び大墨柱に
もどりて、おわりの鎮め。

◎木霊送につゞいて、

おいせい川原を渡るにあ、めんづや、おんづや浪ぞ
たつ、福を配るも我ぞかし、富をくばるも我ぞかし、
御幣を召そかよ釧ぎを召そかよ、釧がいやならご幣
めせ、御幣がいやなら釧ぎ召せ、釧がいやなら／

釧の先なる米召して、黄金の太地と鎮れや、とう三
こう三切る程に、黄金のいしやどえ切りつめる、の

けや鬼神、しやりんマ法、高田鎮めに阿舍利鎮めに、
方読鎮めに五印鎮めに、ぐひんてんぐう、麻や鎮に
四節鎮に、しづめて通るぞ鎮り給えや大菩薩、四節

鎮め、春花咲いて通れば夏戻る 夏花咲いて 通れ
ば秋実る、秋花咲いて、通れば冬実る、春や三月九
十二日は、め立が山のしげ木が元え、四節鎮に鎮め
て通らう、夏は青葉の山のしづ木が元、秋は葉照が

山のかれ木の元、冬はかれきの山の古木が元(中は
同文に唱える)

今日今宵は(其の頃の節)、／何々の元え四節鎮め
にしづめて通るぞ、鎮りたまえや大荒神、

(以下は鎮り給を附けて)

小公神、太の地神、小の地神、大ドウク、小ドツク
ウ、庭荒神、釜荒神、ね間荒神、呼ぶ荒神、なく荒

神、門、スマ、角、屋地、柱、屋ヅマに屋、万々八

「五七ウ

「五八オ

千八代八荒神、

◎荒神鎮が終れば柱の元で、五印鎮。

其の後は、神送を行って、祭りは終了した事に成る。

多勢の時には方読鎮め、新しい家を建てた時には、

○柱鎮と言って、右の様な方法で一本々々手分して行い、
大墨柱で五印鎮め。

此の様な法は市宇、別府にだけ残って居る荒神鎮の法
也り。

平成七年二月

「五八ウ

(白丁)

「裏表紙
見返し

(国立歴史民俗博物館研究部民俗研究系)

(二〇〇七年十二月七日受理、二〇〇八年二月二十八日審査終了)